

を持せんとせしに、はや火の中なればせん方なく、寺町へ行かんとせしに行かれず、三條通を東へ廻り、四條通りも火にて行れず、長持にありし兩人其儘焼死す、其外老人子供のうせしぬもの萬壽寺高倉某のごども十二歳なるが其夜より行衛しれず。

翌二十日東は寺町、西は堀川、其間悉く大火、追々南へ六角堂、因幡薬師、四條、松原、五條、西洛天龍寺出火、下山崎、天王寺或は八幡に火の手上げば、洛外山々へ逃げ行し人々、またこの邊もいらぬと、運び出せし品々も皆其儘に捨て、又遠こちへ逃出す、二十日八ツ時東本願寺へ火うつる、今熊權現堂にも火見ゆる、加茂川筋へ逃出し人々其數をしらず、十九日夜より二十日、二十一日先づ火は鎮りけれども、何處へかへる處もなければ、川原に暮す人もあり、非人と同じ姿なり。

相應に暮せる人々、召遣ふ者ども跡に残し、家内、老人、或は子息等めし具し逃來りて、後の様子を尋るに、噂まち／＼本家は迎もたすかるまじ、せめて土藏は無難に残したしと、神に祈り、佛に念じするうち、一箇所は恙なか

れども、二箇所はどふやら火が入りし様子ど、注進するに捨て置かれず、少しなりとも助けたしと、逃散る人を頼み、頻りに水の手龍咄水、いのち限りごはたらげど、煙るむせび、暑氣の強さ、漸々かき出す出ては、半分焼けて無益なり。

二十二日になれば、火は悉く治れど、又火に不自由する焼場のおど、炭薪さへまゝならず、藏の落たる人々は、家内娘も下女つれて、何もやけたかも焼たど、見せる人も、見るものも涙にくれるばかりなり。

二十一日朝までは、あちこち火の影も鎮まらずありしかど、大津、伏見、北山、西山に逃し人々も、我家の安否いかゞと戻れども、危ふき火の跡にて、火勢も強く炎暑もつよし、何方を見れば山ばかり、ごこの町やら辻ろうじ、堂も社も目あてなし、まづ焼場所の果々も廻り／＼て、中京の神社、佛閣、御屋敷、大家、名家古跡、名所、残る所は禁裏御所、是を嬉しき。

七月十九日朝より五つ前時より二十日夜寅の下剋迄焼失の町數、家數凡そ

町數

八百十一町

かまご敷

二萬七千五百十三軒

焼落土藏

千二百七ヶ所

橋梁

四十一ヶ所

宮御門跡

三箇所

芝居小屋

二箇所

堂上方

十八軒

髮結所

百三十二ヶ所

諸家御屋敷

五十一ヶ所

番部屋

五百六十二ヶ所

寺社

二百五十三ヶ所

非人小屋

一ヶ所

右の外、諸境内、寺中、建家、數多有之、御屋敷内の建家环略之。

皆夫々に立歸り我町さへも。わかりかね、こゝかこちの入口か、焼た瓦をかきのけて、井戸のあたりや、走り棚、こゝが椽先、廻り椽、缺、剃刀、金盥

出刃庖丁、金杓子、あふり子、熨撥、かなひ箸、かたちはあれど間に合はず古き神社も、佛閣も、石の烏居も、燈籠も、からかね、真鍮、銅類も、皆々灰となりはて、太き樹木は眞黒に、松も紅葉も櫻桐の木も、芭蕉はやつれたる姿だもなし、花壇に植えし女郎花、桔梗、すゝきや、藤袴、小鉢ならべし朝顔の翌はさげよご、まちはひし、壺に生出し蓮の花、たき木となるは、梅さくら、佛に捧るそれさへも、なさけなしとおしみに

おく露の置どころなしやけかはら

店に商ふ人々一日無能に暮されず、暫時も早く商賣にかゝる木材大工も、皆焼後近在を走り、浪華へ下りて、材木を調べ、瓦もさらに手廻らねば、わら葺板屋根、むしろ屋根、苦にて葺は雨もれて、藏の日さしも俵屋根、残りたる土藏には、大事のものもあるなれば、替るゝに夜の番、晝は焼場の蠅だらけ、夜は蚊のせめて寐もつかず

焼あとにかこひもつらず秋の月むしよりも泣人多し京の秋

二十二日やう／＼火勢鎮まりければ、諸方へ逃出し人々、少々宛持出し、品

をたづさへ、親類縁者をもからに來り、散々に別れし者ども尋求め其身／＼の安否を喜びけれども、今日の喰事に飢る者多き所に、御公儀様より町々に安心すべき御觸あり中略

八月中旬に至れば、今日暮らしの者は、徒らに日を送りても居られず、近へ頼みて藁を求め、纒に二疊敷程の家を繩からみ、或は板屋根、床に焼瓦を積で、むしろを置、便所雪隠こもむしろ、はや秋風の身にしめど、家業なくては過行かれず、土藏の前に板屋根して、女子供は外に預け、我ものは月も雨も、風も、洩れ來る菊月に

菊の根にかなしとなくやむしの聲

古の歌を思出して

月は洩り雨はたまれごとにかくにくらのひさしを葺そわつらふ

秋もはや、半ば過行き、肌寒く降おく霜に焼瓦つみ重ねたる計にて、假家建るも、たてんにも思案極らぬ其内に、わらや初霜ちら／＼と、十夜のかねも遠寺の音、ごこへいたやら犬も吠えず、夜泣のぞばやもおこづれず、寒念佛

も田舎へ行もしや音も聞ず、煤はきかねば七五三もはらす、おけら參りもあすのこど、明れば乙丑の春、どう／＼今年は家建て、元の通りにとくなして、都を賑ふ時を待つ、門に徳若御萬歳、ひいふう御代の羽根の音のみ廣しと春の來、こゝろにかゝる處なきいかのぼり

斯の如く暫時のうちに、洛中残らず灰燼となり果る事恐ろしき事ならずや、御所様より南を見渡せば、東は加茂川、西は堀川、下は七條野の果も、たゞ一面の野原となりにけり、諸人の住みし所へ立戻る事ならず、漸く土藏の前にさし掛をして、家持の者は少しの假家繩からみにして、黒米を煮て、是をいたゞき、杉皮わらぶき、是もちら／＼建て、其外は色のかはりし土藏のみ下略

## 角屋のお客

二六六

### 久阪玄瑞の袂別

會ひに來たのに悲しくも

久阪玄瑞は常に黒の三つ紋附の羽織を着こなし、物敷を言はず武張つた若武者であつた、文久元年朝廷は學習院を以て、國事掛の公廳と改め、玄瑞も頻りに國事を献策して居つたが、徒然を慰さむるために入江九一、桂小五郎、寺島忠三郎等と始終島原の廓に遊び、浮名を流したものである、久阪は桔梗屋の抱え藝妓お辰と馴染を重さね、一夜久阪は入江と島原に遊んで、藝妓や仲居を召連れ、清水阪明保野で小宴を催し、散々騒いだ後、久阪と入江は駕を備ふて、明保野を出で、時しも夜はいたく更けて往來も途絶え勝であつたが、其頃島原田圃は物騒で、毎夜、辻斬強盜が出没したから、駕屋も餘り喜ばなかつた、今久阪を乗せた駕が、此田圃を通らうとすると、木蔭から賊が躍り出で、其駕待

てツと呼留めた、久阪は落附拂つて駕の垂れを上げ、人違ひをするな、俺は長州の久阪ぢや」と一喝した、賊は久阪と聞いて吃驚し、一目散に逃げ失せた位い、久阪の雷名は京洛に轟いて居たのだ、それでお辰の肩身も廣く、お辰は常に久阪を慰めるのを何よりの心盡しとしてゐた、然るに八月十八日の政變に、久阪はお辰にも別離を告ぐる暇もなく七卿に附隨して歸國してしまつた、八月二十日お辰の許に

其後は如何安も致しまいらせ候私事俄に國へ歸らずてはならぬ事差起り目もじも致し申さず心ならぬ事いかにも推もじなされべく願まいらせ候、此節の事は面白からぬ事許りにて國に歸らずてはならぬ次第になり何んども口惜しき事にて候さて出足の折おかしき事ながら

桂の川の水鳥の、たちのなげきに旅衣、あかつき暗き村時雨、涙しぼるたもどなれ、大内山はいづこども、わかぬ駒さへ嘶けり、へだての雲ど加茂川に、のぼる狭霧ぞ悲しけれ。

と今様唄ひて出足致しまいらせ候我事の心すいもじなさるべくねんじまいら

二六七

せ候其後もお前様の事のみおもひ續け候

軒端の月の露とすむ、寒き夕べは手枕に、いも寝らねば橘の、匂へる妹こそ戀しけれ。

を認め送くり、其情懷を吐露して、やるせない戀に憧憬がれてゐたのである、翌年の夏島原角屋の前に駕が一挺着けられ、その中から出たのが久阪玄瑞であつた、仲居は吃驚して「マアお珍らしいと挨拶をして、仲居は久阪の耳に口をあて「お役所から若し長州のお侍が見わたら直ぐ知らせ、召捕の人数を出すからお達しがありました、あなた様を遊ばせることは容易いことではありますが、萬一お身に疵がついては、妾が天朝様に申譯がありません、お辰さんには妾から能くあなたの優しいお志を申しませう、天王山はこれから餘程遠方でございます、遅うなつてはどんな災難がおん身にかゝりますやら……妾は決して悪くは申しませぬ、此儘お歸り遊ばせ」と理をこめての言葉に、久阪も「それではお辰によろしく申して呉れ、又近い内に……」と其儘黙つて歸つてしまつた、角屋の仲居は早速桔梗屋にお辰を訪づれて、久阪の事を話すと、お辰は氣も狂はんば

かりに一目散に久阪の跡を逐ふたが、其姿も見えず悄悄と立歸つた、久阪は堺町御門の戦に、猛火の中に飛んで寺島忠三郎等と諸共に壯烈なる最後を遂げたが、その時久阪は二十六歳の青年であつた。

## 樵街の暗殺

二七〇

### 開國主義の象山

二名の浪士の襲撃

元治元年春三月佐久間象山は幽囚の身を宥されて、上洛することゝなつた、象山は意氣揚々入洛して六角堂前の定宿もちやに投宿し、兼ねて江戸で馴染であつた梁川紅蘭女史を訪れて、「往年江戸に居住の際は妾お菊が、大變お世話になりました、今度も菊を召連れてまいりましたから、どうか昔の様に御交際を御願ひ致します、相成るべくはあなたの許に同居させていたゞきたい、自分も昔の身分でありませんから、御老境の微補をも致しましやう、こゝにホンのお印しにまで」とて象山は百金の包みを差出した、女史は餘りに象山の無禮な仕打が癢に障り、即時に其包みを押返し、「妾は夫にも訣れ、昔に勝る貧乏ではありませんが、妄りに他の金銀を受くることは致しませぬ、又御愛妾をお預りする

ことは、老軀の力到底及びませぬから、お断り申上げます、序でながら先生に申上げますが、先生は深く洋風を好まれ、日々西洋馬具をつけた馬に召さるご承はつて居ります、近來京都には攘夷の論旺んに、浪士も多數参つて居りますから、十分に御注意にならぬと、大變な事が起るかも知れませぬと戒めた、象山は毫も意に介せぬらしく御注意の程は辱けないですが、自分の志は漸く世に行はれんとして來たから、人の噂などは、決して氣にかけてくださるなと答へて、象山は女史の許を去つた、しかし象山は相も變らず開國論を旺んに唱へ、女史の注意を一向頓着する風がなかつた、そして象山は栗毛の愛馬に跨り、洋風の馬具を用ひ、往來の者は誰一人怪しまぬものはなかつたが、四月十日には山階宮に、十五日に中川宮に拜謁し、又二條齋敬卿にも面會して、時務に關する意見を陳述し、公武の間を疏通し、攘夷派の議論を説破することに努めたが當時急進派の諸卿、諸侯は較々其勢力を復し、祇園榭尾に於て、志士達の大會が開かれた、又一方長州藩士は續々入洛せんとし、京都は混亂の状態であつたから、象山は攘夷派より非常に憎まれ、象山は會津、彦根兩藩に同意して、風

輦を彦根に奉遷せんとの計劃を立て、居るとの風説が高く、元治元年七月十一日晡つ時、象山はもちや旅館を出て、西三本木の山階宮見親王の邸へ赴かうご例の栗毛の馬に跨つて三條小橋を渡り、木屋町を北へと向ふた、折柄炭屋のかたかげに五紋の羽織に小倉袴を着けた二人の武士は、密々と話合ふてゐた、馬上の象山は一向にそんなことに頓着なく進むと、二人の侍(隠岐の士松浦虎次郎熊本の士河上謙齊)は拔手も見せず、先づ馬を斬つたから堪まらない、象山は體と地上墜ち、起上らんとする所を二人の侍は左右から斬付けたから、象山は刀を抜くひまもなく、無慘にも肩先きを深く斬下げられ、怨みを呑んで殞れた、やがて象山の首は其夕方三條大橋の擬寶球の下に梟し貼紙には

松代藩 佐久間修理

此者儀元來西洋學を唱へ、交易開港の説を唱へ、樞機の方へ立入りて御國體を誤り、會津に頼まれ、中川宮に與黨して、恐く多くも玉座を彦根に遷し奉らんと圖る、大逆無道天下容るべからざるの國賊なれば、即ち今木屋町三條に於て天誅を加へ畢んぬ。

七月十一日夕

天下義勇士

と記されてあつたが、象山の従者は其死を悼み、窃かに其遺骸を整理し、信州松代藩主の菩提寺である洛西妙心寺塔中法院に赴き、住持泰猷に象山の横死の顛末を告げ、これが密葬許可を請ふたところ、泰猷は快諾して密葬に附し、泰猷は同寺の檀越である千種家に其旨を傳へたが、千種家でも象山の横死を悼んで左の和歌を贈られて、哀悼の意を表せられ、泰猷もこの和歌の心により「清光院仁敬守心居士」と法名を附した

君の光りは千代につきまし

後に至つて象山の誠忠は、要路の人々が認むる所となり、朝廷は明治二十二年紀元節の日、正四位を追贈して其功を旌賞せられた。

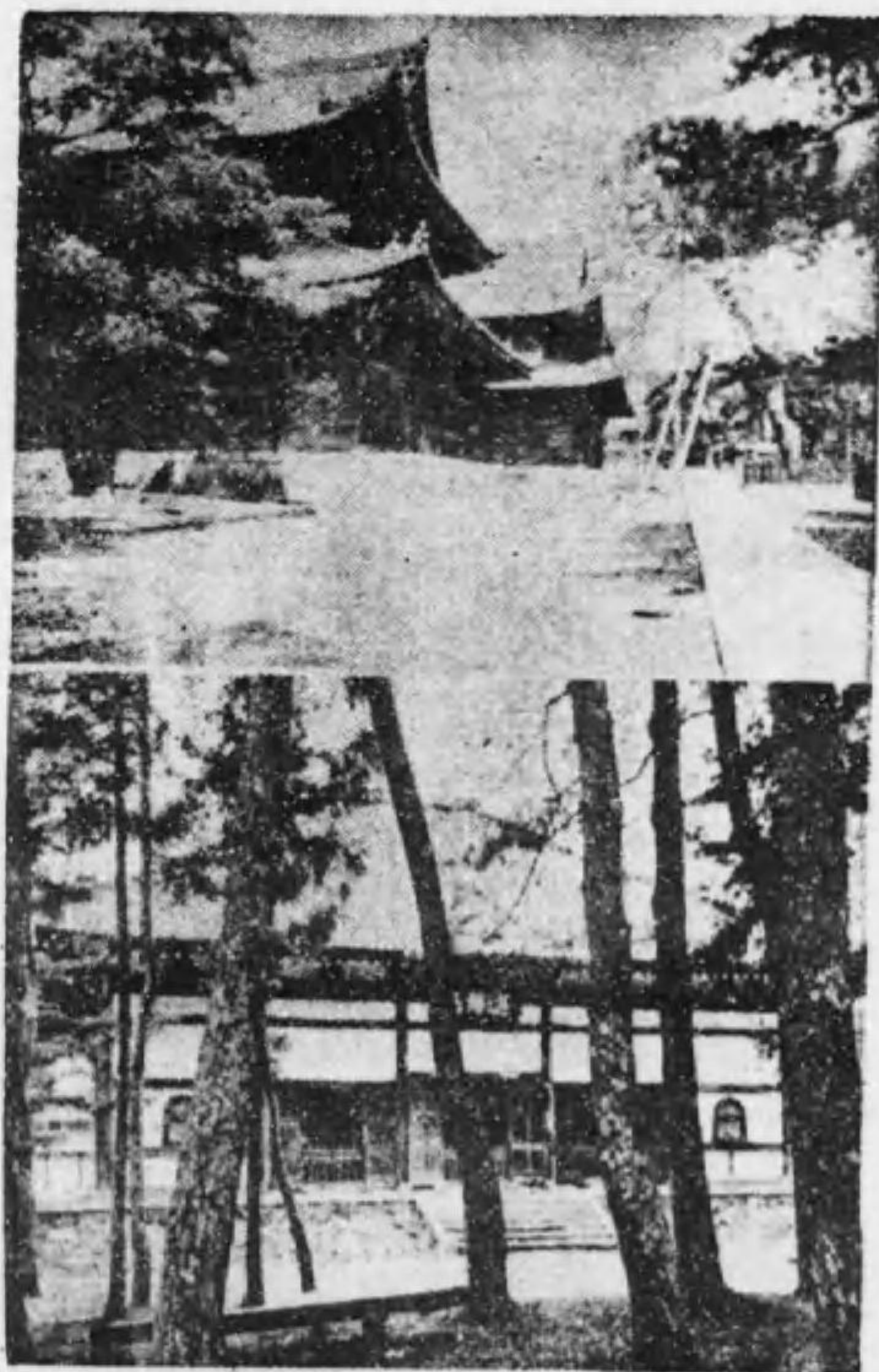
## 薩水の奇智

二七四

### 薩兵を優遇して

危難を免れた妙心寺

文久三年五月には將軍家茂は攘夷を實行するため、二十五藩の兵を京都に招集したから、各藩の兵は相續いで上洛し、悉く洛西妙心寺に館したのである。六月十七日には伊豫宇和島藩が蟠桃院、土佐藩は大通院、八月三日には臼杵藩が智勝館、脇阪淡路守は隣華院、溝口修膳は龍安寺、八月十四日には播州小野侯が春浦院、同月十七日には仙臺藩が東海庵、次いで備前池田侯は天球院、京極佐渡守は萬猷院、伊達藩は雜華、海福兩院、忍藩は天祥、光國、實相の三院、伊勢藤堂藩は通玄、南浦、松濤の三院、元治元年二月には加州藩は東海本庵、備前藩は大光院に夫々館したから、これより二條城と妙心寺の間は、人馬織るが如く混雜一方



妙心寺と天龍寺



木屋町三條上の街路と佐久間象山及び其遺墨



でなかつた、こんな關係から妙心寺は各藩と親密にし、元治元年七月十九日の蛤御門の戦には長州軍大敗して、國司信濃は、天龍寺さして逃げたが、薩州軍はこれを追跡して妙心寺を過ぐると、其北門の鎖されてあるのを見て、長州は妙心寺に淺からぬ縁故あるにより、こゝに潜入して居るやも計られないと大に怪しみ、寺僧に糾さうとした、時恰も天球院の薩水和尙が、墨染の衣を着けて薩兵の前に出て、「長州兵は此寺には來ない、それに山内には長州に因縁のある者は一人もない」と言放つた、薩兵は「ア、さうか、それでは歸りに必ず立寄るか」と述べて、一同天龍寺さして去つた、暫らくすると天龍寺方面には砲聲が頻りに起つて、天龍の大伽藍が炎上するのが遙にうかゞはれた、かくする内に妙心寺では薩兵が歸途立寄るとの事であるから、其準備をしなければならぬと遽かに薩水和尙等は一山の重役を招集し協議を凝らし、夫々分擔を定め、先づ勅使門を初め諸堂を開放し、法堂前に多數の床几を並べ、赤の毛氈を敷いて、重役等は勅使門に打並んで待つてゐると、薩兵は約の如く訪問して重役等の歡待を厚く謝し、妙心寺の他意なきを知つた。

## 天龍の奇禍

二七六

### 長州軍の敗走

村田新八堂塔伽藍を焼く

嵯峨天龍寺は長州藩に因縁淺からぬ法城であるから、國司信濃は兵を率ゐて山崎より天龍寺に屯したのも道理である、國司の一隊がこゝに屯したのは、元治元年七月二十七日の曉であつた、八月十七日の子の刻ごろ、門前には長兵が大砲、小銃、武器を持出し、出發の様子であるから、同寺の役者であつた華徳院、役人荷河惠珀等は門前に出て、長兵等に仔細を糺すと、長兵は藩侯が本日伏見に到着せらるゝから、御出迎ひのため出發するのであると答へた、寅の刻になると長兵は残らず出發してしまつたが、その夜亥の刻に長藩の山本三郎が山内金剛院に来て、今回國司信濃上洛につき、土産として金三百兩を寺中一統へ贈呈する旨を述べて退出し、翌十九日巳の刻には長藩の騎馬武者一名、歩兵

約百名が、天龍寺門前迄來たが、其儘南へ退却し、間もなく數名が歸つて來てこれもまたいづれにか退散してしまつた、二十日になると巳の刻ごろに薩藩の村田新八が、一隊の兵を率ゐて到着し、方丈、庫裡、法堂、開山堂、多寶塔、聖廟、眞乘院、三秀院、妙夢院、松岩寺、永明院、雲居院等を焼拂ひ、長州の用米、武器類を残らず押收し、其他の物件は天龍寺にて焼拂つたが、今や佛徳により方丈、法堂は落成して、較舊觀に復したが、殿堂門樓、莊嚴偉麗を極めし往時の比ではない。



## 牢獄の斬殺

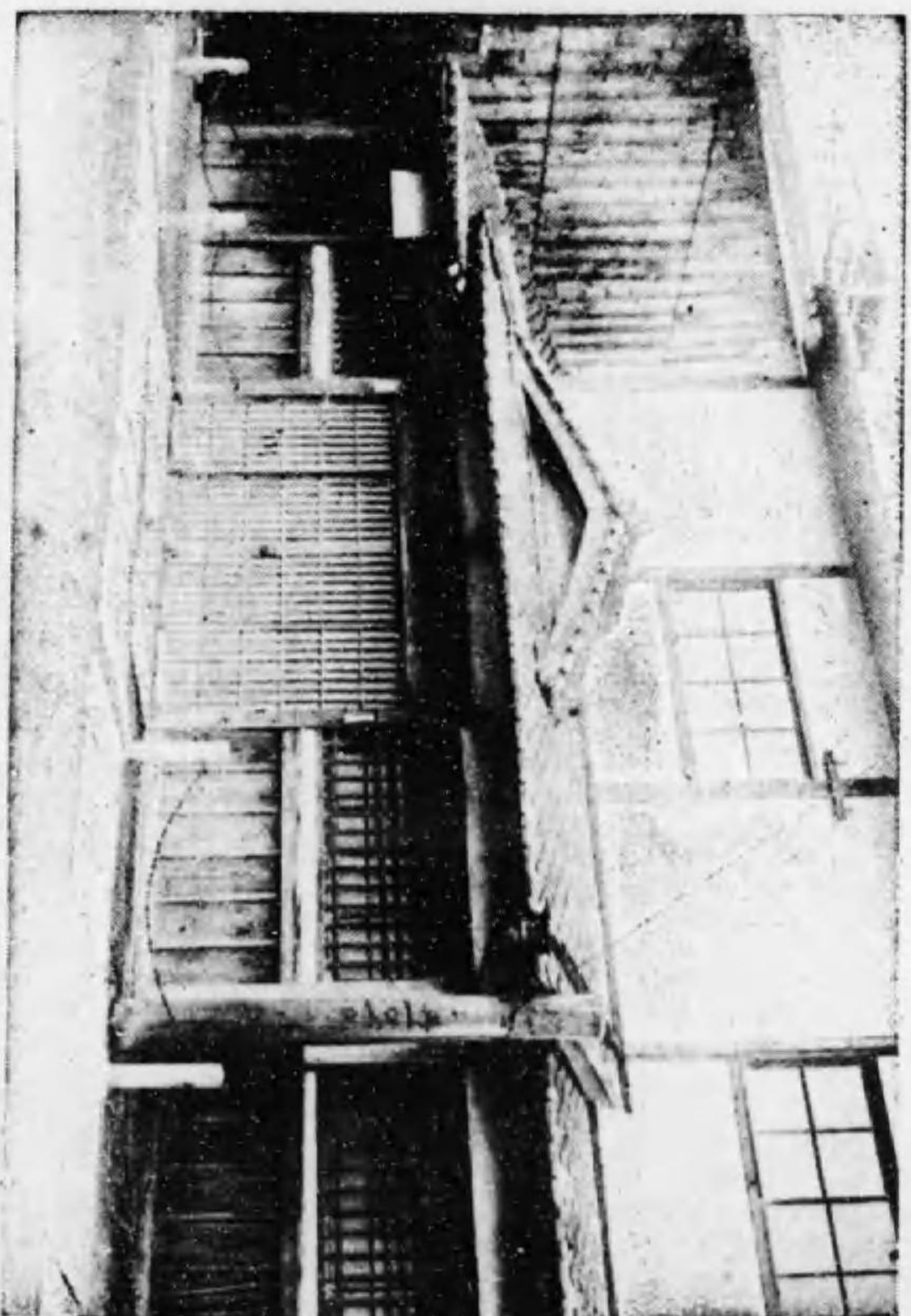
二七八

### 三十餘名の處刑

平野國臣等の壯烈な最後

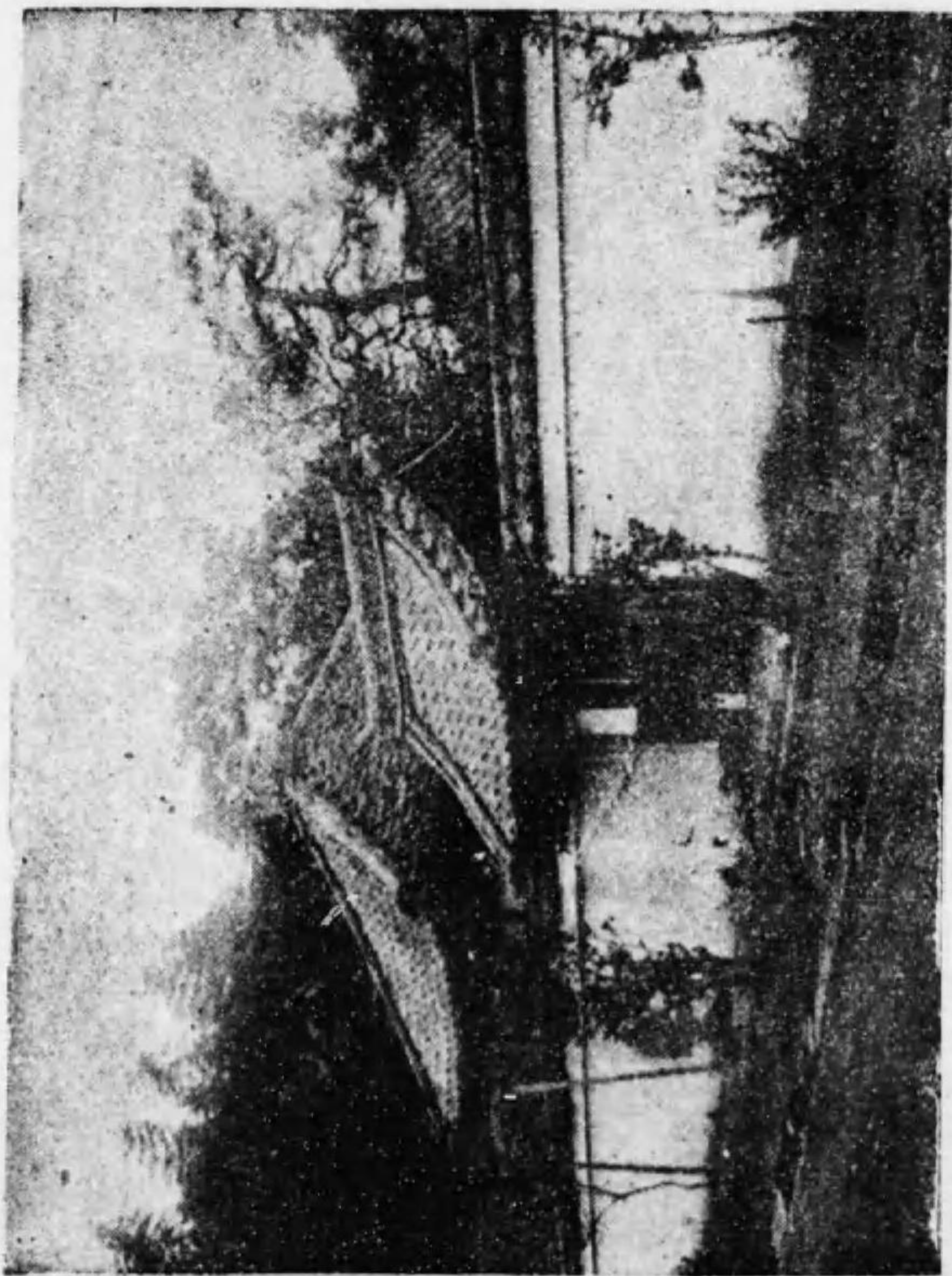
十九日朝蛤御門、堺町御門、中立賣御門に於ける戦ひは慘劇を極め、兵火は京街の一角より起り、消防の手もなかつたから、猛火は市中を焼盡さんする勢ひであつた、其日の夕方には、火先は已に三條を過ぎ、二十日正午過ぎには六角の牢獄にも延焼せんとしたから、町奉行瀧川播磨守具知は獄吏に下知して、非常手段を執ることゝなつた、槍を手にした數人の役人は、獄吏を先立て、獄房の外を往來し、宛ながら百鬼夜行の觀があつた、此時平野國臣、横田靖之、大村包房、本多素行の面々は牢外に牽出された、其當時六角の牢獄に繋がれてゐたものは

三條西家大夫河村能登守、三條家大夫丹羽出雲守正雄、及僕實治、菊治、平



(照參項の殺斬の獄牢)ありに町西家在朝今區京下 跡の獄牢角六

竹林寺 下立賣通御前通西入にあり六角獄の牢獄にて殉  
 難しし志士の遺骨を同墓地に改葬した(牢獄の斬殺の項参照)



野國臣、横田靖之、本多素行、大村包房、乾從龍、森本勝定、古藤秀親、同  
 僕鶴松、同常助、水郡長雄、松田良秀、保母景光、石川定元、原田一磨、辻  
 田茂、大林楠忠、中倉才次郎、長尾郁三郎、古高俊太郎、山田虎之助、内山  
 太郎、佐藤一郎、僧亮親、同成連、俵屋清兵衛、吉田五郎、南雲平忠、櫻山  
 五郎等

三十三名であつた、當時獄中にあつた村井修理少進政禮の記する所によると、  
 兵火は二十日朝になつて下京を焼拂はんとする勢ひであつて、警鐘はけたま  
 しく鳴り、敵は牢獄に迫るとの風説も傳へられたから、獄吏は萬一を警戒する  
 ため、非常な混雜であつたが、それも一時で鎮まつて、午後には槍を手にした  
 獄吏が、右往左往して、再び獄内は騒々しくなつた、其時町奉行瀧川播磨守は  
 殘酷にも、「此際破獄者を生ずる恐れがあるから、士分の者は片つ端から殺して  
 了へ」との命令を傳へた、獄吏はそれをよい事にして、生野一揆の関係者である  
 平野國臣、横田精之、本多素行、大村包房といふ連中が先頭に、次いで彦山の  
 僧亮親、乗盛を初め、到度三十三名は牽出され、村井だけは残された、かくして

三十三名は吉利支丹牢の東に置かれたが、そこは村井の檻房から餘り距離がな  
いから、様子が手にとるが如く能く分かる、やゝあつて平野國臣の聲で朗々と  
「憂國十年、東驅西驅、成否任天、魂魄歸地」と辭世の詩吟があつた、此詩吟が止  
むと、獄吏の力聲に隨ふて、斷頭の響があつた、次は大村包房の順序に、悉く  
刑殺せられてしまつたが、村井は當時の感慨を舒して、「山崩河裂國將淪、劫火  
疾如飛輪、火炎焦天地赤、濫刑軒個赤心人」と吟じてゐる、此報が守護職の許  
に達するや、松平容保は大に怒り、「彼等の罪跡は大に惡むべきも、悉くこれ憂  
國の餘に出でたる者、況んや其罪跡の未だ判明せざるものあるをや、盡くこれ  
を斬首に處せしは、不法の振舞である」とて、町奉行を戒飾したが、一方志士は  
此殘酷なる處刑を耳にして、憤慨の度其極に達し、倒幕は同志の幽魂を弔意す  
る第一義であると確信し、これより討幕の運動は劇烈になつた。

## 國臣の最後

### 太刀取は太田

二た太刀目で漸く仕留た

元治元年七月二十日、六角の牢獄に於て斬罪に處せられた平野次郎國臣の最  
後に就き、寫本「甲子紀表」の著者である大槻氏は左の如く記して居る。

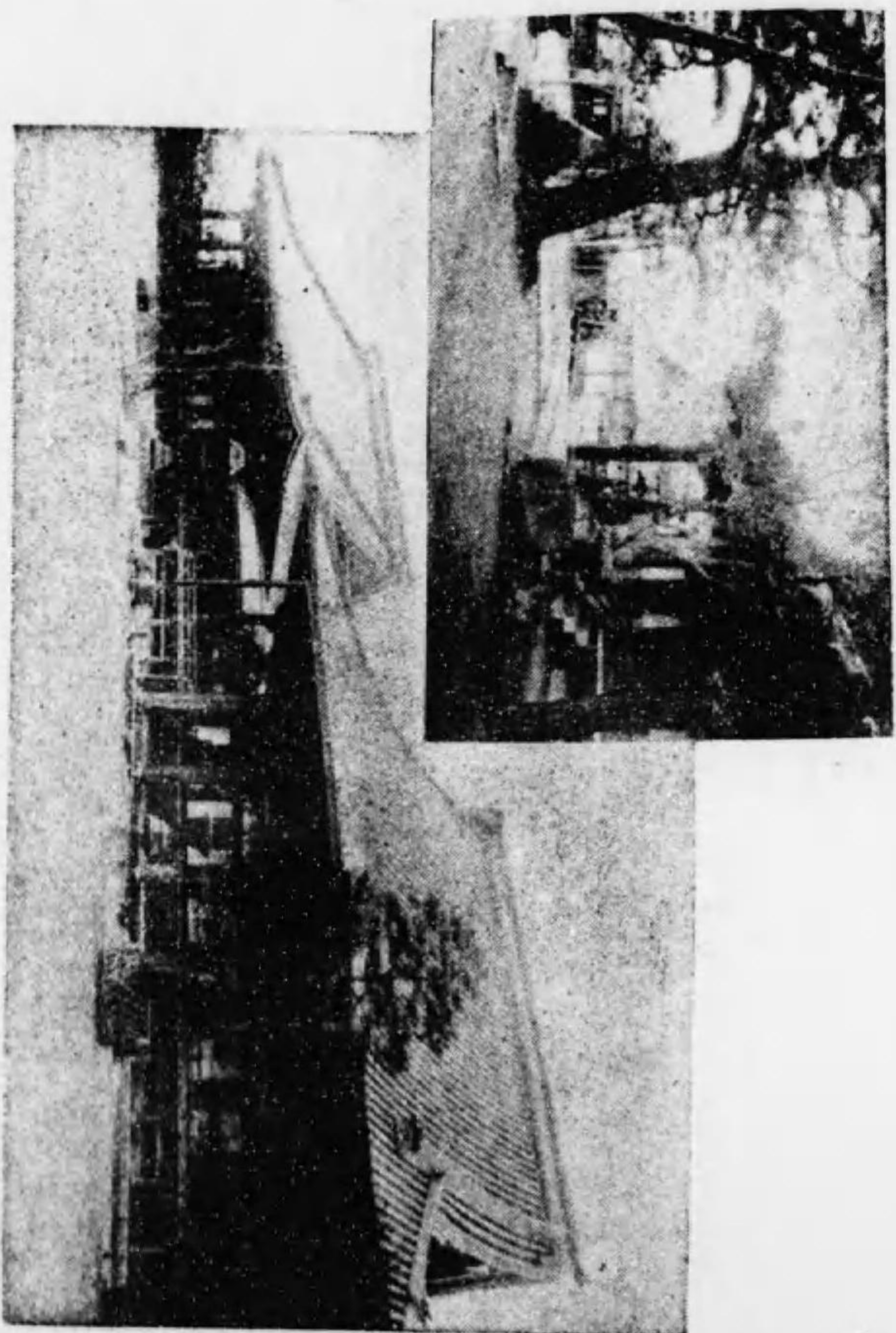
七月二十日所司代より御達これあり、候に依つて昨冬より京都の牢獄に罷居  
候但馬暴發の浪士の臣魁、筑前國人平野次郎國臣斬戮に候處、右太刀取は東  
町奉行組同心太田直次郎に被命、然るに平野氏には昨十九日未明より砲聲東  
方に相聞へ、一方ならぬ様子の處、其後追々長藩入京争戰の次第など、あら  
ましに聞へ候につき、同牢に罷在候者共に對して曰く、長藩の士今や激舉に  
及びたり、我昨年討幕の師を擧るといへども、術策齟齬して計らずも奸吏に  
縛せられ、しかも此禁錮の耻を得、終にかれが毒要の劔下に命を果すも、是

天命の歸する所なれば、何んぞ遺憾あるべけんや、さりながら一旦の存念、奸吏を掃除して、再天日を拜せん事を希ふ、死後我等は迅雷と化して醜夷并に叡慮不透徹の取計する賊吏共を徹塵になさんとす、又愉快ならずや、同志の方々にも最早最後は近きたり、宜しく覺悟を極らるべしと諭し、其後我指を喰切つて血を出し、牢内の板壁に左の一詩を書置候

龍鐵虎口寄斯身、半世功名一夢中、

他日九原理骨處、刑餘誰又認孤忠

かくの如く用意相調ひ最後待居候へ共、其日は何んの沙汰もなし、明くれば二十日の未明より又々國臣申けるは、昨日は鬪亂に取紛れ、我等ある事を幕吏相忘居たりと見ゆ、彌々吾徒の斬戮は今朝にありと申居候處、其日巳の刻比に至り、呼出し有之旨にて引出され、何んの仰もあらばこそ、平野次郎とは其方かと尋ねられ候に付、次郎は某なりと申立て、皆々取急ぎ居れば、太刀取太田直次郎後ろに相廻りける處に、兼ねて覺悟の事なれば、少しも憶する氣色もなし、大音聲にて國臣辭世と覺しき



佛光寺本山と本廟 (床下の納棺の項参照)

いづれも  
なほ世かゆともよくたゆむまし

ものゝふのおもひこめにし一筋は

なせかゆともよくたゆむまし

右の和歌三遍くり返し、相詠じ果つるや否や、右直次郎首打落さんと切込  
みしが、いたく憶したりけん、切損じて漸く二太刀目に打留めしは、いと無  
惨の事なりし事にこそ云々。

## 床下の納棺

二八四

### 戦亂に絡る悲劇

#### 佛光寺本山の焼失

七月十九日の兵燹は、京都に災するところが夥だしかつた、臆病な公卿衆を先登に都落をするものが多く、佛光寺では勸家山本左近の注進によつて、時の法主教應上人は裏方(微妙定院尼)も伴ひ、都落を決心した、當時の状況は曾て編者が東京婦人畫報に記した通りであるが、其大要は左の通りである。

十九日には河原町二條下る長州屋敷は砲彈によつて火災を起し、折悪しく強風であつた爲め、火勢凄まじく、佛光寺も餘程危くなつて來ましたので、教應上人夫妻は御本尊や眞影等大切な品々を保護して、京都から山科花山村の比留田權太夫方に立退かれました、何しろ都近き村落であつた爲に、比留田方の混雜は一方ではありませんでした、二十日になると早朝から會桑の兵が

佛光寺へドン／＼押寄せて來ました。間もなく一發の砲彈は佛光寺の玄關内に向つて發射されました、見る／＼内に本堂から黒烟濛々と吹き出で、佛光寺は烏有に歸してしまひましたが、幸にも寶庫一棟は恙なく兵燹を免がれました、教應上人夫妻は此報を得て毫も驚かず、茫然自失の侍臣や法中を集めて一場の訓戒を遊ばされました。

教應上人の避難所であつた花山村も追々危険になつて來ましたので、宇治郡笠取村に再び避難をしやうとて用意を整へて、九十九折なる山路を辿られました、尼公には馴れぬ事ではあります、意思の極めて強い方であり、ますから、元氣よく醍醐山を経て、笠取村の末寺から出迎への乗物によつて笠取村に到着されました、それでも足の痛みは甚だしく、涙に一夜を明かされたといふ事であり、ます。其後江州栗田郡牧村眞光寺にも立寄り、恙なく八幡別院に安着し、暫らく同別院にて滞在して、あらゆる艱難に遭はれました。慶應元年六月十日には教應上人は天機奉伺の爲めに尼公同伴歸洛し、間もなく八幡別院に歸られました、上人の徳化は勿論、尼公の淑徳を慕ふて、別



院に集ふものが漸く多くなりました。慶應元年師走、教應上人は不治の肺疾に罹り、京都にて療養さるゝことになり、東山の廟所に移られましたので、尼公は朝夕病床に侍して看護をされました。慶應二年六月二十四日には教應上人の病篤く、繼續確立の儀は上人の口から洩れました。そこで尼公には家臣の面々、法中を招き、法嗣の選定をせられ、家臣や法中の述ぶる所を詳細に聴取り、夫君教應上人と御協議の末伏見宮一品邦家親王の第十二子六十君（文久二年正月生、後名を家教と改むを養子とし、尼公の取計らひで夫君と六十君との間に師弟契約の儀式も済みましたが、夫君は慶應二年十月四日に遷化されました。尼公の悲みは一方ではありませんでしたが、強ひて涙をかくし、本山衰微の折柄、上人の遷化を公にすれば、必らず門末の離散するに相違ないから、宜しく喪を秘すべきであるとして、竊に遺骸を棺に納めて床の下に暫らく隠されたのであります。此一事は最も機宜に適して居つたと見せ、離散したる門末も追々と復歸しましたから、遂に尼公は十一月になつて喪を發し、十二月二日に京都七條河原に盛大なる葬儀を営まれたのであります。

## 本山の珍客

### 金剛隊の落武者

三名は獄屋で死亡した

元治元年七月十九日兼ねて尊皇攘夷を主義として居つた興正寺本山の法主華園攝信師は、劫火が次第に下京に移つて来るのを氣遣つて、母君寶華院を智積院に立退かせ、法主自らは役僧を指揮して、室内必要の品を取片附け、大谷に立退き中五名の僧侶が玄關に立つて案内を求めた、法主は役僧に命じて來意を伺はしめると、六人は口を揃へて、兼ねて御法主様は勤皇の聞のの高い方でありますから、太鼓堂附近で御本山の方向を教へられてまいつたのであります、暫時休息を御許しくださるならば、眞に結構で御座います、拙僧等は金剛隊中の者でありますと申上ぐれば、御法主様には屹度御存知の事と存じますと述べたから、役僧は其旨を法主に申上げると、攝信法主は左様であるか、定めし疲

勞もして居らう、書院へ通して休息さすがよからう」と申付けたから、役僧は六人の僧侶を書院に通して休息さして居る中に、法主も六人の僧を引見して、何呉れど話をすると、六人の僧は聲をひそめて、「拙僧等は西本願寺の末寺であります、大洲鐵然和尚から常々尊皇の大義を説き聞かされ、金剛隊が組織せられますと、直ぐ其隊員となり、長州勢と共に上洛し、蛤御門の戦に馳せ参じたものであります、私達の姓名は

長州美禰郡大峰庄須原村

遠樂寺 松 溪

同松溪の僕 千代松

同萩城下専禰寺

弟子 惠 定

同美禰郡大田村福田寺

弟子 大 心

同船木眞倉村

覺成寺 圓 曉

同船木西塙本山村西方寺

弟子 皆 從

であります」と申述べたが、六人の僧侶は何れも墨染の衣の下に鎖帷子を着けて居る、法主は聞終つて「それは眞に御疲勞の事であらう、先づ粥を進せやう、緩々休息あれ、今夜は騒動の最中であるから、十分の事も出来ぬが、我慢をして一夜を明かし、明日は何處か落行く先を考へて進せやう」と親切の言葉に六名は安堵の思ひをして、翌日は眞言僧に變装し、醍醐三寶院にと落ちて行つた、間もなく此事新選組に聞かされ、法主の身は危くなつたから、百方新選組の御機嫌をとつて事なきを得たが、其月二十六日には六名の僧侶は醍醐にて捕へられ、六角の牢獄に繋かれ、松溪、惠定、安丸は病を獲て其翌年夏に牢死した。

## 眞木の最後

### 悲壯なる天王山の戦

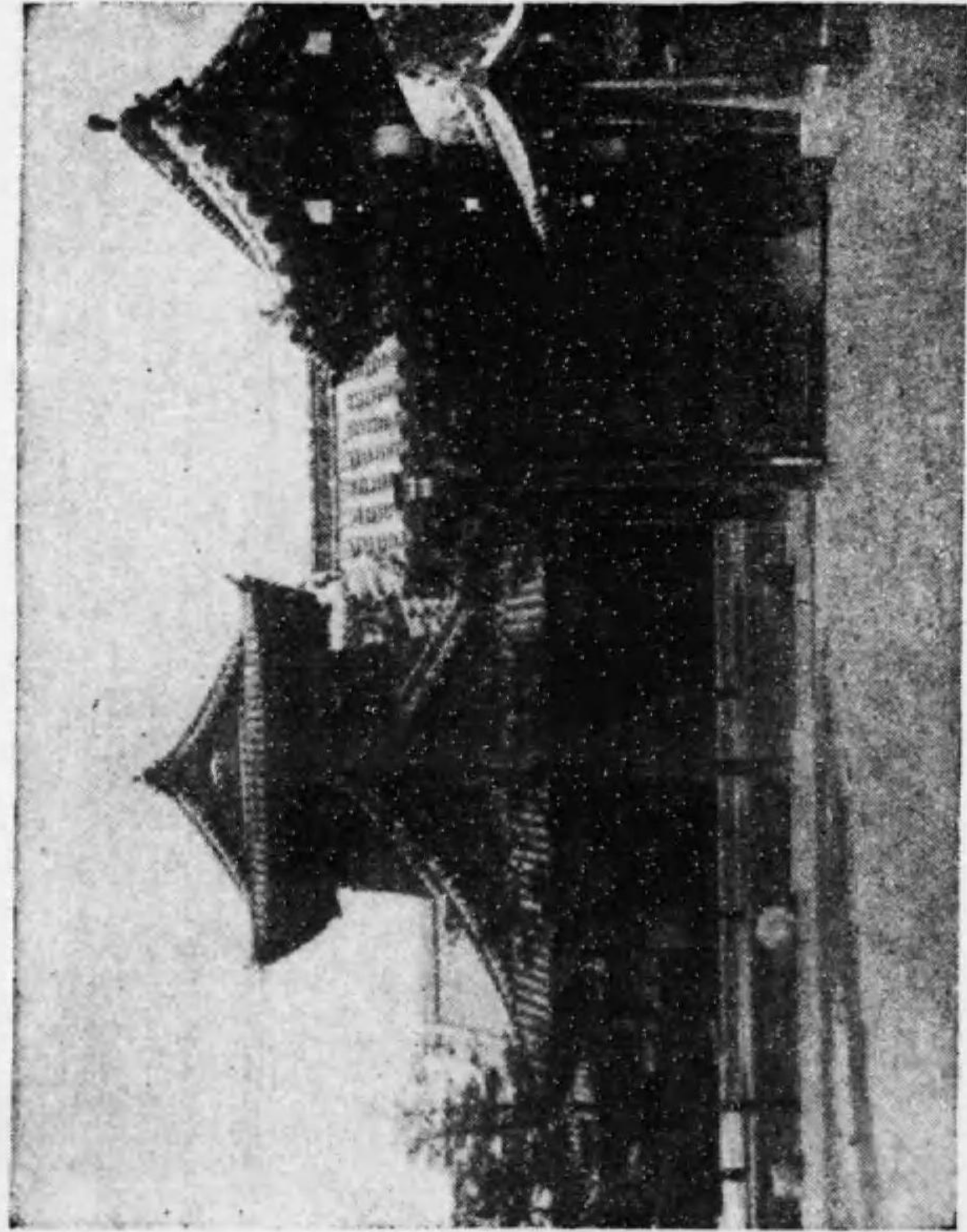
新選組も大に悩まされた

九門の戦ひに敗れた長州の兵は、次第々々に山崎天王山に集合し、寶寺の本營には益田右衛門介を初め、眞木和泉、松山深藏、千屋菊次郎等その他百餘名が詰掛かけた、幾度か軍議を重さねた後、右衛門介の一隊は所詮再舉を圖ることも勝利を得んことは覺束なし、一旦歸國の上、善後策を講ずるが最上の計であるとして、右衛門介等は問道から本國さして落ちて行つた。さりながら眞木和泉等は死守の覺悟で、山上の陣を動かさず、悠悠乎として敵の攻寄するを待つてゐた新選組の近藤勇は會津侯に願ふて、其討手の將となり、天王山に馳せ向ふた、眞木和泉は不意に起る、金鼓の聲に、天王山の頂に登つて、樹々の間から寄手の様子を窺ふと、敵はいづれも輕装して、一氣呵成に攻落さうと急阪

眞木和泉の最後の圖と眞木の遺墨



西本願寺太鼓堂 (本山珍客の項参照)



を蕪直に攻め上つて来る、眞木は天王社の拜殿に、甲午秋七月、出師討會賊、大不利、引還、我輩不忍徒去京師、屠腹于所營天王山、欲陰護至尊也と書記し眞木等十七名の氏名を署し、終つて休憩をしてゐたが敵は勢込んで攻め登つて来た、萬籟寂として聲なく、新選組の面々は不思議がつてゐると、眞木は時分は好しと木砲を放つ、先登に進む敵兵數名は見る／＼中に倒れた、此時幔の中より現はれ出た金の烏帽子に垂衣をつけた一人物は、寄手を眼下に見て、我こそは義軍の頭領眞木和泉なるぞ、今生の思出に、快よく一戦を試みんと大音聲に呼ばはり、颯と幔の内に姿を隠した同時に、砲彈は雨霰の如く山下に注がれ、砲聲は間もなく歇んだが、物凄い焔はパツと眞木の陣所から沖つた、勇の一隊は一齊に急阪を馳せ登つて、その陣所に赴くと、餘燼の中より義士の魚骸が発見された、勇もこれには聊か力落の感があつた、やゝあつて勇は寶寺の住職丹元を捉へて京都に凱旋したが、今は一基の招魂碑が建立せられた、山上は依然として舊時の觀を改めず、松籟は十七志士の幽魂を弔意するが如し。

## 落行く長兵

二九二

### 舟中の自殺者

勝海舟は斥候となつて

禁闕の戦に敗れたる長兵は、三々伍々、天王山、天龍寺、伏見より三十石によつて大阪に落行く者が多かつたから、京阪の間には幕府より夫々人数を派して手配りをしたが、大阪櫻宮毛間村、並に春日江南北は高松の人数、同網島は三浦長門守が出張して、作州津山の人数にて固めて居つた、七月十九日より二十日の朝迄に京阪沿道にて捕へられたる長兵は

松平三河守の手にて十三名

福原越後家來賄方西村宗兵衛、徳重準藏、同岡村熊吉、附添繁藏其他仲間八名

松平讃岐守の手にて二十三名

長藩士市川孫七、影山勝三郎、岡村伊助、粟屋又助、吉川千代熊、江津甲之丞、須子吉次郎、足輕三名、今井平藏、小者十名、農兵二名、仲間一名  
此外に舟中にて自殺仕損せし者に、穴戸久之助、上田龜之丞の二名兩人とも間もなく獄中にて死す、自殺者は

和智金熊、田中清助、高橋與三、飯田熊三郎、出羽孫四郎、山田千吉、三利分徳三郎、今津卯三郎、桂勝三郎の九名

保科彈正の手にて二名

毛利淡路守藩小姓松野頼、百姓一名

松平遠江守の手にて十三名

長藩藤井駒吉、小者二名、百姓一名、荷宰領二名、持夫五名、

此外に舟中にて自殺せし者に長藩山本文之助、福原越後の家來藤田哲藏此等の者は悉く大阪松屋町の牢獄に入れられたが、松平遠江守の手に捕へた持夫金吾は、山口の産にて來島又兵衛の甥に當り、姓を北村と呼び、強力の者であつた、勝海舟の其當時大阪城に居つたが、敵情視察のため、淀川に沿ふて京

の方へ上つて行つたそうだが、海舟は當時を回想して、次の様な談をしてゐた。淀川の上の方から一艘の舟が三人の壯士を乗せて下つて来て、乃公の立つて居る前まで来ると、三人共舟を捨て、上陸した。おれはどうせうかど少し狼狽したけれど、兎も角も彼等の爲す所を見やうと思ふて、ヂツと立つて居たら、その内の二人は、突然刺違へて死ぬるし、今一人も喉を貫いて死んでしまつた。おれも一時は驚いたが、は、あん、これでは長州は已に敗れたのだなど悟つた、これで一先安心だと思つて、三軒屋まで歸つた所が、川の中に一人が舟に乗つて居るのを、對ひ岸から官軍の守兵が、どん／＼鐵砲で打つてゐたが、その丸が乃公の笠を貫いたけれど、幸に怪我はしなかつた、城へ歸つてから更に他を出して、前に自殺した三人の姓名を調べさせたけれども、どうも分からなかつた、さて其夜長州の敗兵五十名許り大阪へ遁げて、來たが、これは背藩の藏屋敷へ隠れたから、屋敷を明渡するだけで許してやつた。其時の長州屋敷のお留守役は北條清右衛門といつたが、町奉行から呼出されて、禮服を着て家來一人召し連れ出頭した、その禮儀作法の正しかつたには

後で皆々感心して居たよ云々

## 志士の隠家

二九六

### 古聖堂の再建

#### 今井太郎右衛門似幽の事

今井似幽(通稱太郎右衛門)は國學者今井似閑の後裔であつて、代々毛利家に仕へ、心を勤皇に致し、常に藩の先輩である吉田松陰に親炙し、二十四五歳の頃上洛して、高倉通竹屋町下る處に家を構へ、十五六名の家族を養ひ、裏の離座敷には長州の志士が常に出入して居つた、其重なる人々は、桂小五郎、久阪玄瑞、寺島忠三郎、入江九一、杉山松介、吉田稔麿、野村靖、山田顯義、品川彌二郎等であつたから、幕吏の似幽邸に注意を拂ふことが非常に厳しかつたが、似幽は一向に無頓着で、厚く志士を庇護し、木戸との往復文書の如きは、埃はらひの紙に用ひ、それに一々番號を附けて用を辯じてゐた、然るに木戸は外出の途中、寺町丸太町で幕吏に捕へられ、奉行所に護送せられんごしたが、木戸



が幽似井今士の息動りおに角南西の池御町原河 堂 聖 古  
で堂聖古此はしせ築建てりよに園舊の堂聖古しりおに邸藩州長  
(照參項の家隱の士志)るあ

天王山と寶積寺  
(真木の最後の項参照)

上圖は遙に天王山を望む下は寶積寺



は幕吏に向ひ、使を催ふして堪へ難いと欺き、脱兎の如く逃出して、河原町御池下る對州邸に逃げ込み、似幽の迎を受け、手拭で頬冠りして今井方に歸つたことは有名な話であるが、元治の兵燹には似幽の家も焼け、志士との往來文書等は千本上長者町の知人の家に預け、再び北野神社横の酒造家の倉庫に入れた後酒造家は後難を恐れて裏庭の埃溜の中に埋めておいたが、後日に至つて、遂に発見せられなかつた、維新後似幽は木戸公其他要路の人々より仕官をすゝめられたが、固辭して京都に隱退し、長州屋敷の附屬地である今の地、即ち河原町御池角を購ひ、古聖堂の設計圖をその儘に、寸分違はぬものを建設し、先賢の遺芳を集めて、名數維持の資に供した、似幽は明治十年十二月五日に歿し、大正四年御大禮の砌、贈位の恩典に浴した、洛東靈山の感吟に  
嬉しやと暑さ忘れて手向水



# 高杉の風流

二九八

## 伊勢音頭の入陣

鐵砲を蹴飛ばす

標悍無比と謳はれた高杉晋作は、能く風流韻事を解し、情けは至つて濃やかに、東奔西走の暇なき匆忙の間にあつても三味線を離さず、頻りに歌曲を作つて喜んでゐたが、常に井筒の抱へ藝妓小梨花と馴染を重ねて浩然の氣を養ひ、その奇装は當時京名物の一に數へられ、一本齒の高下駄に、無反の長刀、それに繪日傘を翳して、三條通を歩む姿は實に珍であつた、それでも新選組は高杉には手を出し兼ねて、知つて知らぬ風をしてゐたこのことである、高杉はそんな事には一向頓着せず、長州出入の魚品樓(繩手大和橋上る東側)に能く遊んだのである、或時高杉は小梨花を連れて、魚品に遊ばうとすると、店先に鐵砲が幾挺も並べてある、高杉は今の世には馬鹿な奴もあるもの、戎器を携へて遊興す



魚の標新手廻は中央影遣の作晋杉高は圖上 作晋杉高と品魚  
墨遣の作晋杉高は門左址の樓品

るとは……此態は何事ぢやと足で鐵砲を蹴倒した、その物音に鐵砲の持主である水戸藩の人々は、驚いて飛んで出ると此始末、一同は大に怒つて高杉を取圍んだが、高杉は諄々として其不始末を詰つたから、水戸藩の人々も高杉の理ある言葉に服して、幸に事なきを得た、後高杉は長州藩が英、佛、蘭の三艦隊と戦端を開かんとした時、高杉は藩主の命によつて本國に呼返へされ、高杉は黒羽二重紋附の羽織に白綸子の袴、蛇の目の日傘に一本齒の高下駄を穿ち、数名の藝妓に擁せられ、伊勢音頭を高唱し、本營に入り、一同を吃驚させたといふ逸話もあれば、高杉が美音朗々、  
 わしとお前は焼山葛羅  
 末は切れても根は切れぬ  
 と自作の都々逸を唄ふて、士氣を鼓舞したこともあつた、惜しい事には慶應三年四月過飲の結果、病を獲て馬關に歿した。



今井似幽の遺墨

## 組織の改正

三〇〇

### 新選組の分離

山陵衛士伊東甲子太郎

新選組は九門の戦ひに拔群の功を樹てたが、これを機會として其組織を改め大に佐幕の實を擧げんと苦心し、諸方に同志を募つたが、新加盟の同志中には水戸の士にして筑波山の衆に加はつた伊藤甲子太郎、其弟鈴木三木三郎、久留米の篠原泰之進などがあつた、其時の新選組の役割は

隊長

近藤勇

副隊長

土方歳三

參謀

伊東甲子太郎

伍長

一番沖田總司、二番永倉新八、三番齋藤一、四番松原忠治、五番武田歎柳

齋、六番井上源三郎、七番谷三十郎、八番藤堂平助、九番鈴木三木三郎、十番原田左之助

諸士取調役

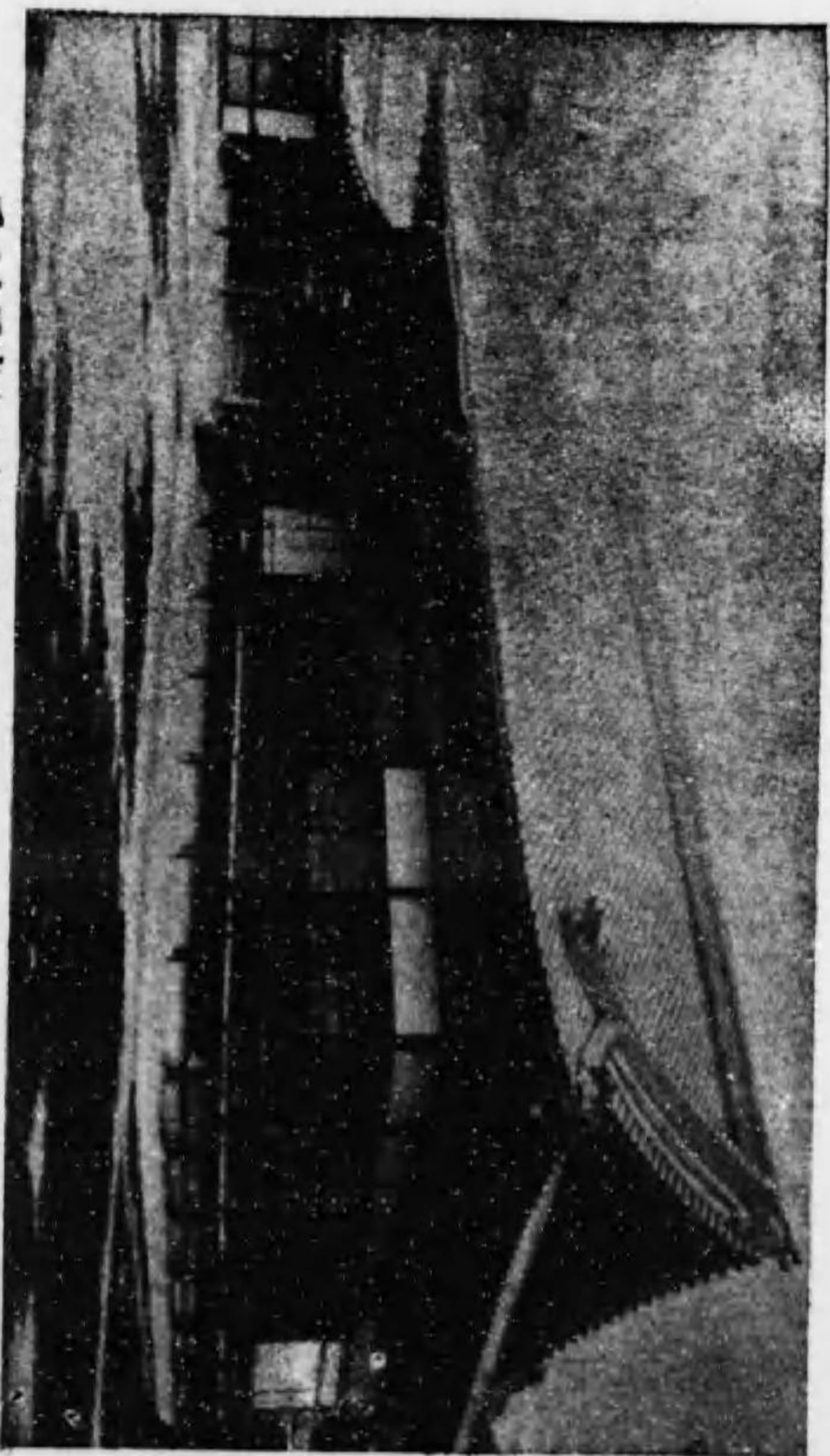
山崎蒸、篠原泰之助、荒井忠雄、服部武雄、蘆屋昇、吉村貫一郎、尾形俊太郎

勘定掛

川合義三郎

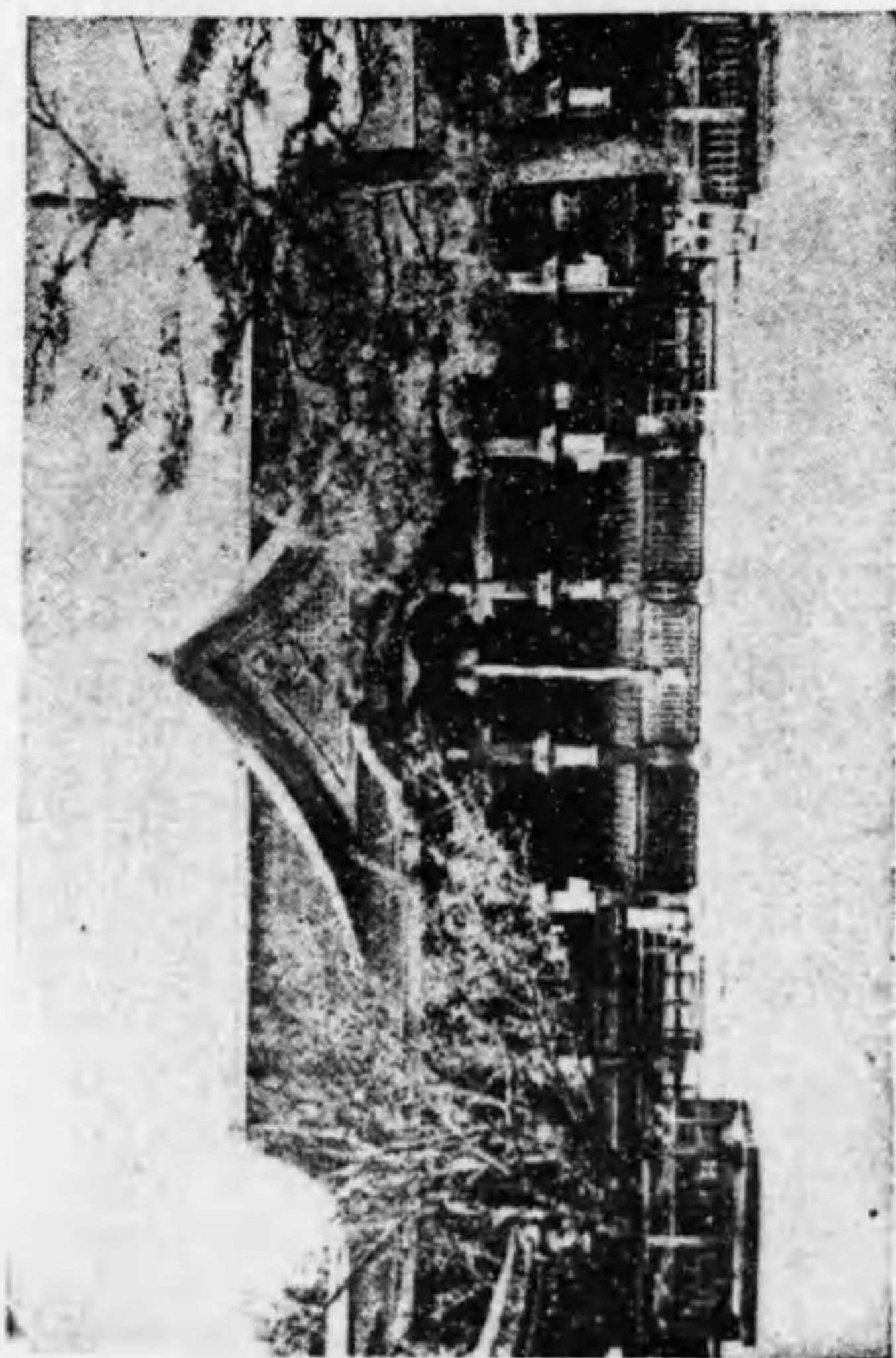
であつたが、近藤隊長は伊東の才能武術に秀いでゐるのを深く愛し、非常に信頼して隊務は何事に拘らず相談をしてゐた、伊東は常に勤皇討幕を主義としてゐる人物であるが、新選組のなす所は、徒らに幕府の走狗たるに過ぎないから伊東はいつかは新選組を脱せんと企て、其第一步を實行せんとして、近藤隊長を説服し、洛東方面を警備するため、高臺寺に別館を設けることとなり、伊東は同志の鈴木三木三郎、藤堂平助、服部武雄、加納雕雄、篠原泰之進、富山彌兵衛等十餘名を得たが、いくばくもなく伊東甲子太郎は、會津藩の隸屬を快し

とせず、山陵奉行戸田大和守の配下となり、山陵衛士となつて、全然新選組から分離し、窃かに薩藩の小松帯刀、大久保一藏と結托して、討幕の舉に出でんとした、又一方新選組の隊士中には、幕府の走狗に甘んじない連中が、日々に多くなり、茨木司等十名は新選組を脱黨することに決心し、黒谷の會津藩の本陣に赴き脱隊の趣旨を述べ、一篇の願書を差出したが、早くもこの事新選組の本隊に聞けたから、近藤隊長は本陣に馳せ來り茨木等を慰諭し、復隊を迫つたが、何れも復隊を肯せず、屠腹したものの、本陣を脱出したものがあつて、これより伊東の聲望は日々に加はつて來たが、近藤隊長に反感を懐くものが多くなつた。



てつあで寺末の寺仁建宗濟臨りおに北の塔坂へ 堂本寺臺高  
す也に陸心月るあで寺末此てし離分りよ組選新は郎太子甲東伊  
(照參項の更變の機組)

北野天満宮（北野の怪異の項参照）



## 北野の怪異

一天遽かに搔曇り

雷鳴般々藩士を驚かす

長兵が禁闕を犯して以來、會桑二藩は深くこれを嫉み、長藩に縁故あるものは、悉く破壊せすんば止まぬ氣配であつた、毛利侯は常に深く菅公の忠誠を追慕し、上洛中を幸ひ、文久二年三月北野天満宮の廟前に石獅一對、丈一丈四尺餘りを献納し、少納言兼文章博士高辻修長朝臣に囑して台石に左の文字を記さしめた、

菅廟威徳洋々乎溢于四海無國不祀、無人不欽、嗚呼盛哉、長州人某仰其盛徳與同社相圖、謹造石獅へ双、奉安

廟庭、可謂厚志盛舉矣、請銘于予、銘曰

肅々廟前 双獅護衛 帖耳馴伏

不敢逞勢 以表人心 不朽千歲

文久二年壬戌之春三月

給事中修長撰

會津藩等は、北野詣でをする時々、此石獅が眼にとまつて仕方がない、何んとかしてこれを取毀そうと考へてゐた、元治元年九月十八日夕酉の刻、會津藩士は多數打連れて、北野天満宮に詣で、此石獅を取潰そうと、準備にとりかゝり附近の手傳をも雇ふて、エツサ／＼と石獅を運ぼうとした、此日は空麗はしく霽れて、星のまたゝきあざやかであつたが、あゝら不思議や見る／＼中に一天邊かに搔曇つて、篠突く雨は降り出で、雷鳴さへ聞けたから、流石の荒くれもの、會津藩士も打驚き、神罰やいかゞあらんど、廟前にひれ伏し謝罪して會津の陣屋に歸つたといふ事である。

## 俠妓の庇護

### 對州藩邸の珍事

下女となつた幾松

長州勢が九門の戦に敗れて以來、桂小五郎は國司信濃の隊と別れて、單身敵の懷中である京都に入り、三本木の愛妓幾松の家に隠れてゐた。

幾松は若州小濱の藩士木咲某の長女、天保十四年の生れ、本名は松、嘉永四年の春父が歿した後、生活難から母は松と其弟の政次郎を連子とし、京都御幸町松原下る提灯屋に再嫁し、松は三本木の藝妓竹中かのに妹分として遣はし、九歳で舞妓となり、十四歳の時姉の藝名を襲ふて、二代目幾松と名乗り桂小五郎と馴初めたのは文久元年であつた。

較々ともすれば幕吏のために發見される恐れがあるから、桂は或時幾松の母が外出する時、下男の様な装ひをして、小風呂敷を抱えて、久方振りに街に出で

兼ねて親交のある對州郎の留守居大島頼之丞の許に隠れた、大島は親切に桂の世話をしつたが、餘り世間に出ないから様子が少しも分らない、ソコで大島と桂と相談の上、幾松を呼寄せて、大島家の下婢として置いた、幾松は日々街へ出て、内外の事を細大となく聞いて、これを桂に報告していた、一夜大島は桂と小酌を催ふして、四方山の雑談に耽つてゐた、幾松は遠しく驅込んで来て、兩人に耳語すると、兩人は奥の座敷に遁げてしまつた、それと同時に玄關に新選組の部下が二十餘名も闖入し、お松に向ひ主人は何處へ行つた、主人の所在を知らぬとあれば、屯所へ連れて行くまでちやと威嚇し、一方家宅搜索をやつたが、一向人影もない、仕方がないから新選組はお松を引立て、屯所へ連れていつたが、流石は隊長の近藤勇はお松の顔を見るや、オ、お前は幾松ではないか、桂はいづくへ參つた、正直に申せばよし、隠くし立をすると、其方の身のためならぬぞと威嚇しても、お松は一向存せぬ、知らぬの一點張り、新選組も致方がないから遂に放ち還した、お松は桂の行方が心配で堪まらない知人の許を尋ねて見たが、一向に分らない、お松は狂氣の様になつて、大津方

圖を搜索しやうと、三條蹴上にさしかゝつて、弓屋といふ茶店に一服して居ると、その庭先に二人の雲助が襦袢一枚で、頬冠りして焚火をしてゐた、お松は不圖その一人の顔を見ると、夢寢の間も忘れ兼ねたる桂小五郎であるから、お松は大に喜び、早速その茶店を立出で、蹴上げの大神宮の境内に姿を隠し、お松は通行の老婆を道具に使ひ、桂を呼出し、久々に面會し、一別以來の物語をして、今後の手筈をも定めて惜しき袖を分つたが、その一人の雲助は維新後參議になつた廣澤兵助であつた。

## 舞「京の四季」

三〇八

### くさぐさの艱難

乞食まで成下がって

今の清水新道の附近は牢の谷と呼んで、悪七兵衛景清が土牢に入れられたといふ傳説がある、其後此あたりは乞食の巢窟となつて、不逞の徒が難居して居つた、桂小五郎(木戸孝允)も、九門の戦に敗れて身を措く所がなく、幕府の眼を晦ますために、かれは窃かに此牢の谷に入つて乞食の群に交り、三條の橋の下を自分の持場としてゐた、毎朝旭を拜む真似をして、握飯を落して呉れる女がある、桂は痛く其志を喜んで、美味そうに喰つてゐる、仲間はそれを見て、新米の癖にうまい事をしやがると、そねむものが尠なくなつた、此握飯を落して呉れた女は、今井似幽の下婢お里俗説では幾松になつて居るがそれは誤りであつて、主人の命によつて飯を運んだのである、それから間もなく桂の乞食が

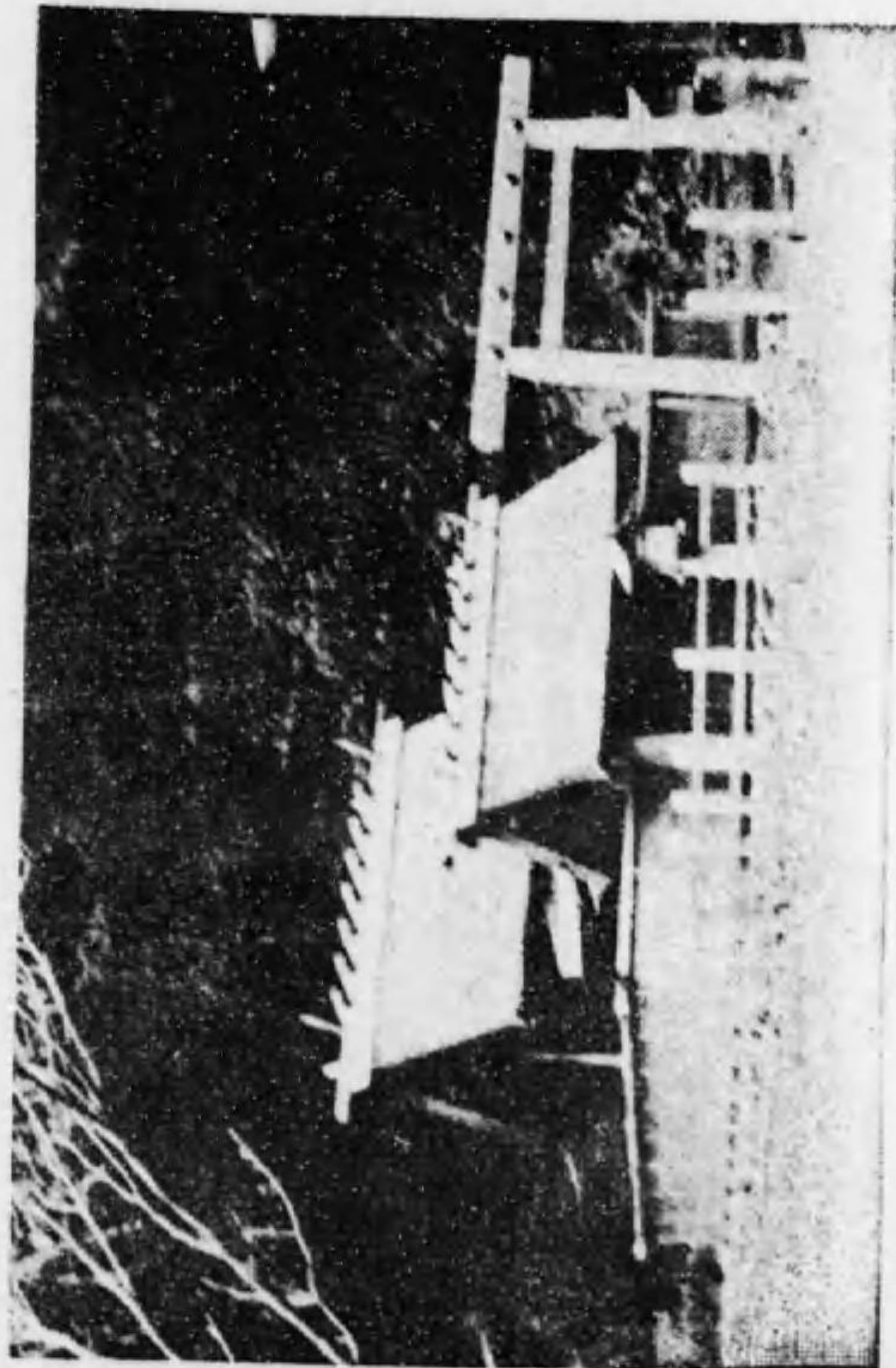


東三本木の吉田屋 桂小太郎の遊びしは此吉田屋であつて近藤勇も桂を捕へんとし屢々踏込んだが悉く失敗に歸した(舞京の四季の項参照)



世間に大分知れ渡たゝから、桂は牢の谷を逃げて、祇園町附近に夜な／＼「按摩上下四百文」と笛を吹流して歩るいて、天下の形勢を窺つてゐた、或時の事であつた、近藤勇は單身東三本木の吉田屋にと赴いた、此時吉田屋の奥座敷に、桂は數名の同志と小宴を張つて居つたが、勇は間毎／＼の襖を蹴開けて、蕨直に奥の座敷に踏込むと、地方の藝妓は尋常ならぬ物音に驚いて、三味線を棄て、逃出した、桂も何處へか姿を隠したが、お松は勇の姿をチラリと尻目に向け、手振も纖やかに京の四季を舞つゝけてゐた、流石の勇もお松が膽力は、到底も男子も及ばぬと深くも感服し、酒興の席に白刃を振ふのは、武士の情でないご其場を引揚げたが、桂はその後丹波路に逃れ、維新後は木戸孝允と改稱し西郷大久保と共に廟堂にたち、朝鮮江華島問題が漸く落着した明治九年の春頃から病に罹り、十年一月二十四日には病を推し聖駕に供奉して入浴し、加茂川の畔土手町に閑居してゐたが、鹿兒島の暴動が起り、公は討伐に關する作戰計劃に就き、再三上奏し、五月十八日には危篤に陥り、三條實美公は、徳大寺内大臣に對し、木戸別邸臨幸の奏上を依頼した、翌十九日明治天皇には親しく同別邸

大神宮の土上 (依故の座敷の項参照)



三二〇  
に行幸になり、公は病を忘れて病床に正座し、聖恩の辱なきに感泣し、二十  
日遂に薨去し、諡辭を賜ると同時に、祭祭料を下賜せられ、六月四日遺骸を洛  
東靈山に葬つたが、松子夫人は薙髮して翠香院と呼び、婦人ながらも國事に奔  
走した功勞を思召されて、從四位を賜はり、十九年五月十日に亡き人の跡を逐  
ふたが、其遺言に任せて公の墓と相並べて葬つた。



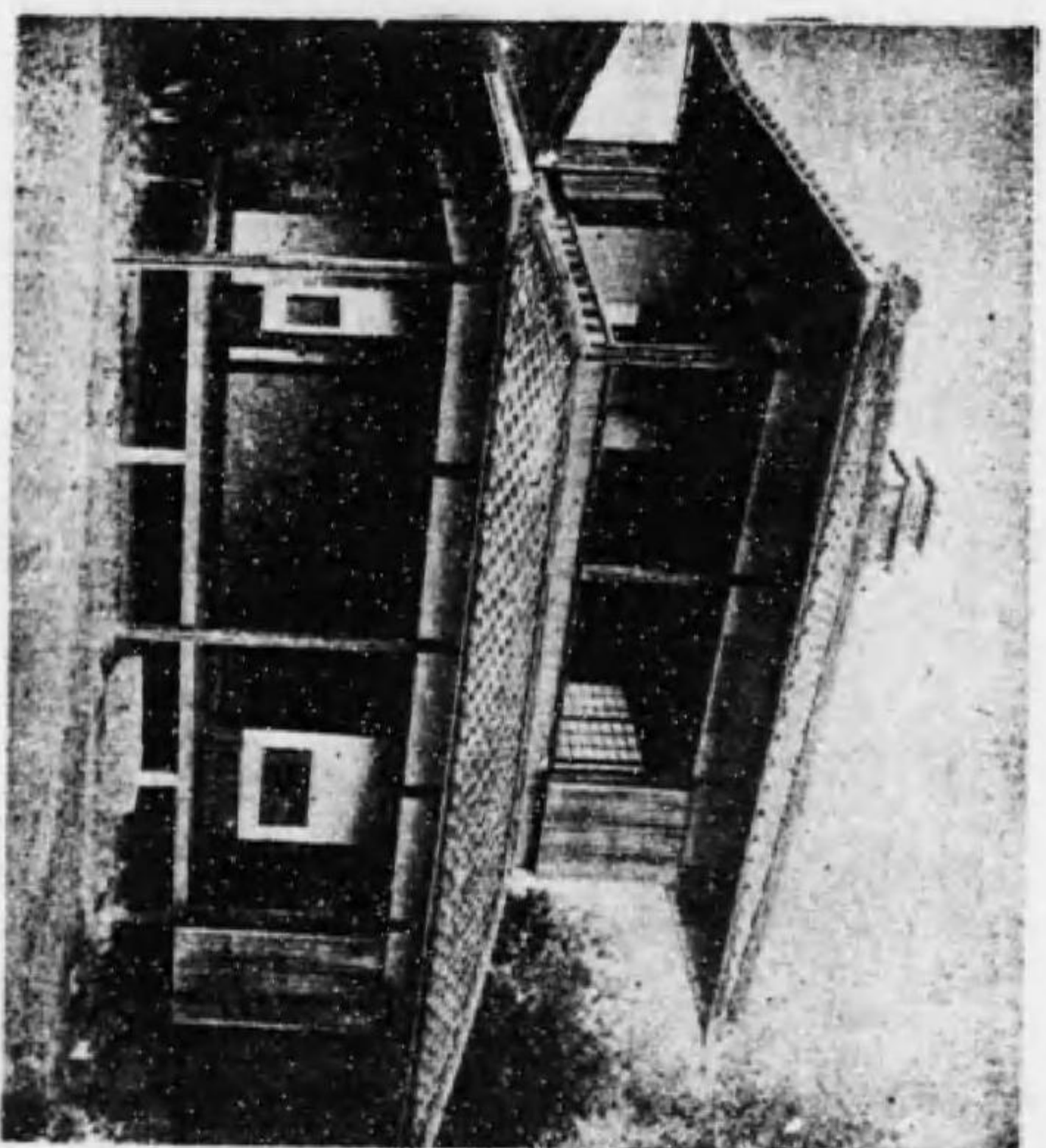
對州屋敷 河原町三條上る天主教會は昔の對州屋敷にて桂小五  
郎が隠れてゐた處

孝子 謹抄  
 孫 永 耀  
 吾 所 老 少  
 亦 披 助  
 自 未 忍  
 無 愧  
 而 子 之 庶 幾  
 孝 矣 謹 此 而 見 孝 矣

墨遺の允孝戸木

維新前の木戸孝允  
 桂小五郎時代  
 大正  
 孝子 謹抄  
 孫 永 耀  
 吾 所 老 少  
 亦 披 助  
 自 未 忍  
 無 愧  
 而 子 之 庶 幾  
 孝 矣 謹 此 而 見 孝 矣

木戸孝允隨終の居間(土手町木戸邸内)



維新前の木戸孝允(桂小五郎時代)



木戸孝允隨終の居間(土手町木戸邸内)



景遠の山靈

遺像往きて感念を寓三十三子多縁  
 中、秋色山前家令方池公辭與望  
 古往因蒼曹方杜忠の山島を楯  
 出義晴遠美野能は新理極い  
 能叶書田浪紅糸山美公集

伊藤春の畝の松菊墓碑を弔ふの詩

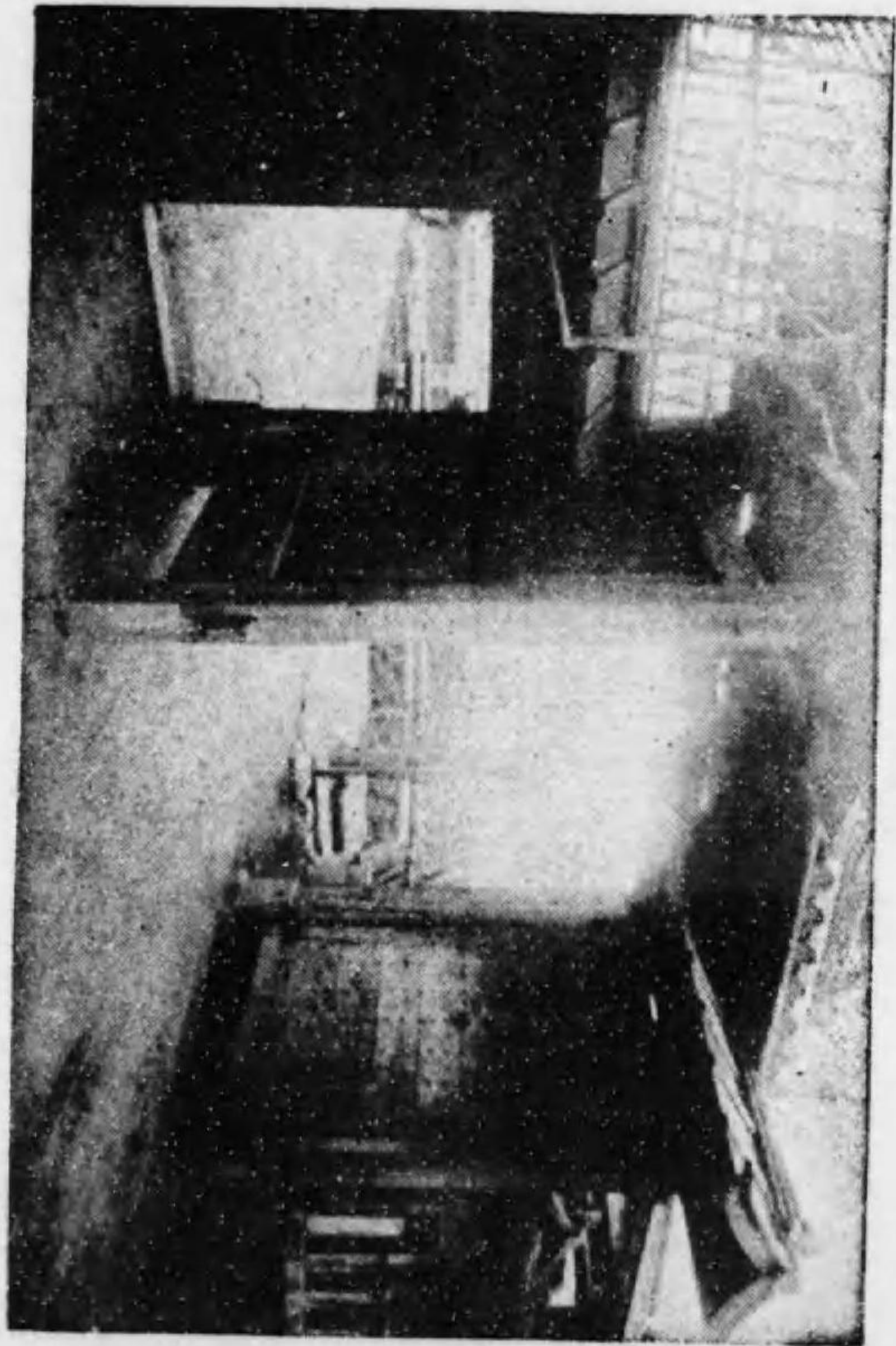
## 加納惣三郎

新選組に加入して

今牛若丸と謳はれた

京洛の街に猛威を逞しうしてゐた新選組の中には色々の人が加盟して居った優さしい京男も二三人、その荒くれ男に立交つて、佐幕の實を擧げてゐたのである、加納惣三郎もその一人であつて、惣三郎は押小路の木棉問屋越前屋の二男であつたが、算盤をはじくのが大嫌ひで、武張つたことが何よりも好き、幼少の頃から竹刀を持つて、近所の道場に通ひ、一生懸命に稽古してゐた甲斐あつて、數年後には師匠の代稽古を申附けられ、その後は好んで浪士の群に入り遂には新選組の隊士に加入し、隊務見習として隊長の秘書役に採用せられたが惣三郎は十八の前髪立、黒羽二重の小袖紋附、献上博多の帯を締め、細身朱鞘の大小を落差にしたその美はしい姿は、宛ながら錦繪から抜出たやうであつた

が、暫時にして惣三郎は小頭格に昇進し、いつかは茶屋酒の味を覚え、島原通ひを初めたが、近藤隊長は軍律を犯す者あらば用捨なく戒飾したから、いつかは惣三郎の悪所通ひも耳に入り、屢々訓戒をして見たが、かれは一向に頓着もしないで、夫婦約束迄した輪違屋の錦木太夫の許に通ひ詰めてゐた、忽ち金につまつて融通の途が切れ、惣三郎は漸く一策を案じ、夜な／＼島原田圃に出で有福そうな遊客を殺害して、その所持金を奪ふては錦木の許に通ふてゐた、此評判が京の街にバツと立つと島原に足を向けるものが尠くなつたが、犯人は一向知れない、近藤隊長は苦心の末、此犯人の惣三郎であることを確かめ、一夜隊士中の腕利田代を呼寄せ、惣三郎を討果すべく命じた、田代は早速惣三郎の後を逐ふて行つたが、いつになつても歸つて来ない、その翌日になつて田代は島原田圃で眉間を切割れて死んで居ることが知れた、新選組は遽かに騒ぎ出したが、獨り近藤は困まつたことが出来たと心配をして、其善後策を講ずるために一室に閉籠つてゐた、やゝあつて近藤隊長は土方歳三を呼んで何事をか命じた、土方は早速屯所から出て行つた、それから間もなく土方は歸つて隊長に復



島原藩田圃遺蹟 (加納總三郎の項参照)

昔の南座 (南座の喧嘩の項参照)



命に及んで、二三日の間は何事もなく太平な日がついた、其後惣三郎は屯所の扉を飛越えて、錦木の許に走り、翌朝早く昨夜の移香を肌にしめつゝ、屯所の前に歸り、猿の如く扉を飛んで、歸つた所を土方歳三等は左右より惣三郎に斬つてかゝり、見る／＼中に惣三郎は斬斃されてしまった、今に此惣三郎の話は今牛若丸として、鳥原附近の話柄に上つてゐる。

## 南座の喧嘩

三一四

### 新選組の亂暴

伊勢の浪人が仲裁に

京の顔見世芝居は名物の一に數へられ、毎年十一月一日から十日間興行と定まつて居る、元治元年十一月一日から四條南座では嵐大五郎、中村富十郎、實川額十郎といふ千兩役者が打揃ふて一座し、忠臣藏を演じたから、その評判は凄さまじいものであつた、序幕の「兜改め」の場になると満場立錐の大人で、新選組の者が數人が無理やりに入場し、ホロ酔機嫌で隣席の男女を相手にし、大きな聲を出すやら、大根役者と冷罵するやら、場内は騒々しく新選組は芝居の若衆が再三お静にお願ひいたしますと、平身低頭して頼み込んでも、一向頓着もしない、益々新選組は騒ぎ出し、遙な方に祇園藝妓の君尾が居るのを見て、「オイ誰れか君尾を引張つて來い、客は素町人ぢや、腕づくでも連れて來い」といふ

新選組の一人は、ツカ／＼と君尾の客の前に行つて、「オイ町人、藝妓を暫時貸して呉れ、俺は新選組の者ぢや」と威し付けた、商人體の男も餘りの無禮に癪にさへ、「それは餘りに御無禮で御座いますやう」と言放つた、新選組は此一言を耳にして、素町人の分際で何を吐かす、此儘には濟まされぬ、かうしてやる」と手にせる鐵扇で横面を一つ打つた、商人の頬からは血潮がダラ／＼と流れて出た、場内は喧嘩が初まつたと騒ぎ立て、我勝ちに逃げ仕度にかゝつた、此時二階棧敷から身輕に花道に飛んで下りた若侍があつた、満場の視線は此若侍にそゝがれたが、若侍は新選組に甚だ差出がましい申分であるが、こゝは劇場の事でもあり、相手は高が町人でもあるし、折角美しい女を連れて、楽しんで居るのを、彼是申すのは、チト無粋な仕方ではあるまいか、先づ此場所は若輩ながら拙者にお任せください、女は直ぐ屋方へ歸さすから」と、温和な言葉遣ひに、新選組もグの音も出でず、「さらば貴殿にお任せ致そうが、貴殿の御姓名は、かの若侍は拙者事は伊勢の浪人にて、名もなき者……と述べて、若侍は君尾を連れ、其屋方にと送つてやつたが、南座はこの若侍のために、騒動も静まり、新選組

はきまりが悪くて、ソコ／＼にして退場し、満場はたゞ若侍の膽力を褒めそやすのであつた。

## 伊東を暗殺

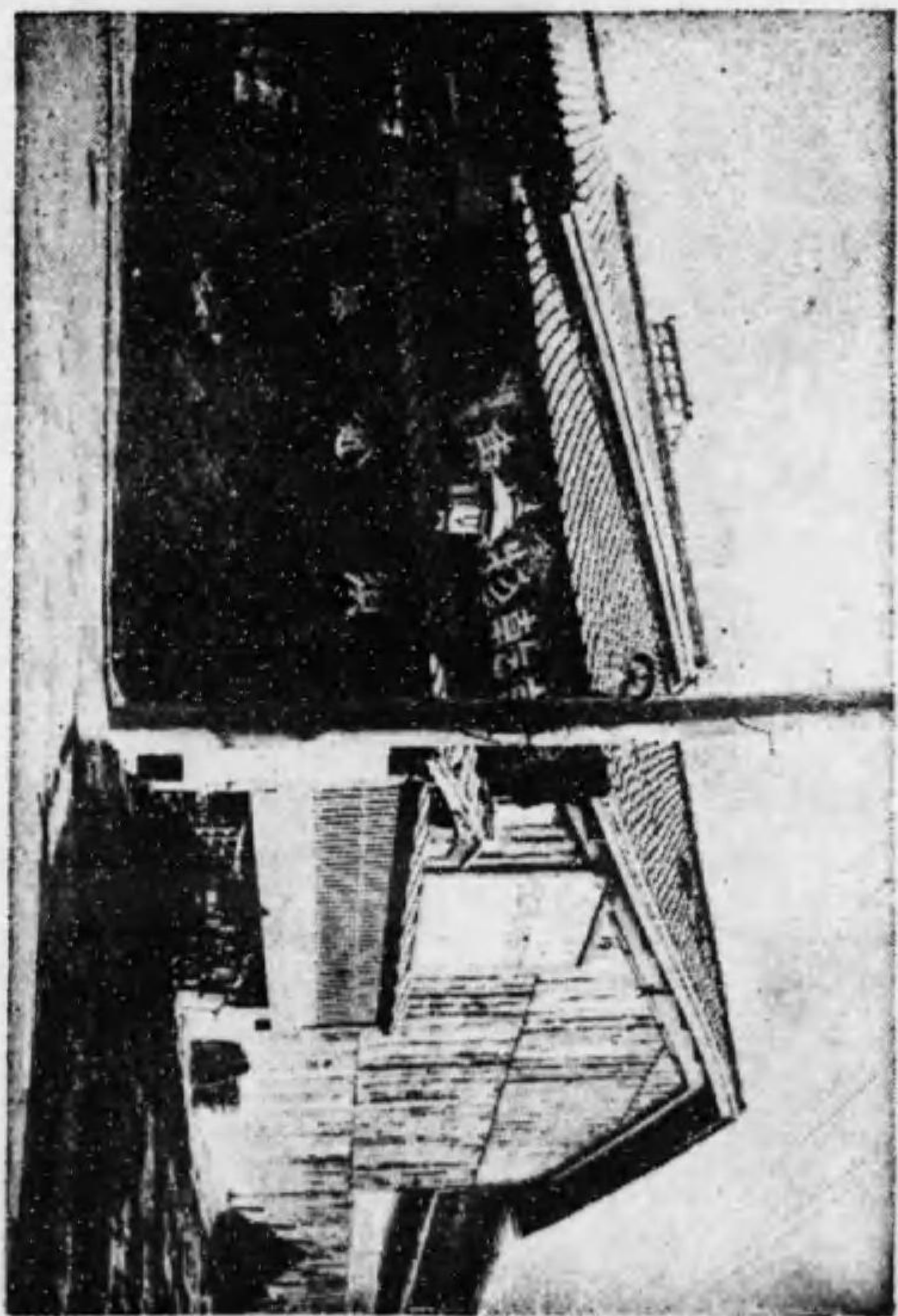
### 七條油小路の變

#### 死屍を囿に争闘

山陵衛士の伊東甲子太郎の聲望は日々に加はつて來たから、近藤勇は或は新選組はかれの掌中に歸するかも知れないと、不安の念を懷くやうになつたから近藤は腹心の齋藤一を伊東子太郎の部下に屬せしめ、其一舉一動を監視させたが、伊東は一向そんなことに頓着せず、總ての計劃を部下に洩らしてゐた、齋藤はそれを一々近藤勇に通じたから堪まらない、今は猶豫すべきでない、伊東を處分するに如くはないと一策を案じ、近藤は使者を高臺寺に派し、「兼々御依頼の別館費用立替につき、お話申上げたいから、明日御光來くださる様に、拙者は屯所で御待申上げる」この旨を申入れた、伊東はそれを聞いて、早速承知の旨を答へ使者を歸へしたが、鈴木、藤堂、服部等の隊士は、「近藤は奸智に長け

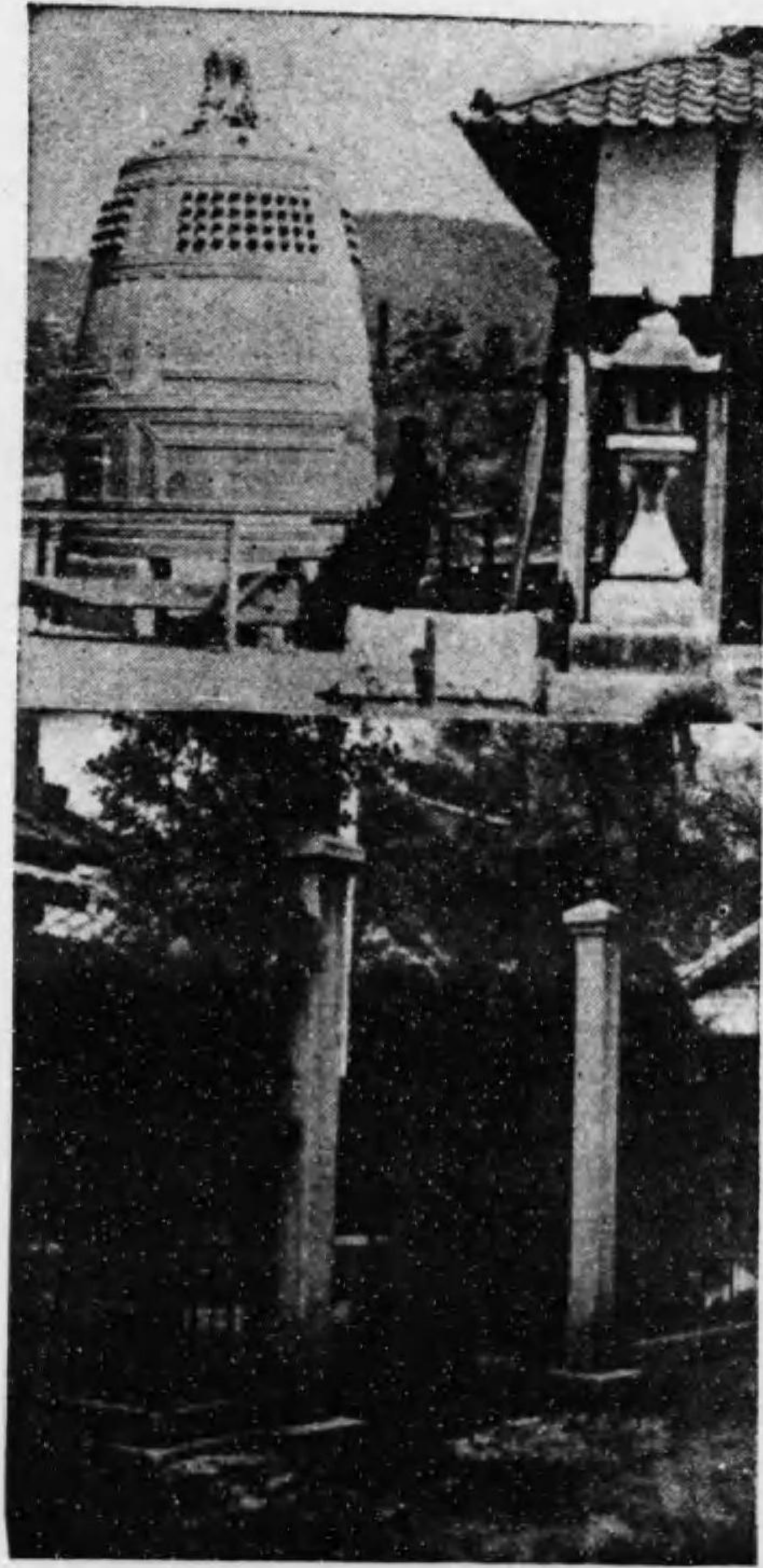


たる人であるから、或は詐略を用ひて、取返しのかぬ變事が起るかも知れぬ。近藤訪問は中止せらるゝがよからう」と諫めて見たが、伊東はまさかさる奸計をめぐらすまいと氣にもかけず、其翌日伊東はたゞ獨り新選組の屯所へ出掛けた、待構へた近藤勇は早速自分の居間に請じ、兼ねて御依頼の別館費用支辨の義は、漸く整ふたから、明日使者に持參致させるから御心配のない様にと、打解けての話振りに伊東は大に喜んで、すゝめらるゝまゝに、したゝか酒をあふつて、刻の移るをも忘れ、漸くにして伊東は屯所を出で、微吟低唱、上々機嫌で油小路七條まで來ると、兼ねて隊長の指圖によつて、配置せられてゐた隊士の宮川信吉、岸島芳太郎等數名は、バラ／＼と商家の軒先から現はれ、伊東に斬付けた、伊東は不意の襲撃に驚いて、暫し敵と闘ふたが、伊東はあやまつて溝に足を踏入れた、そこを宮川等は附け込んで、到度斬り殺してしまつた、新選組の隊士は伊東の屍を往來の真中に昇ぎ出し、更に隊士を増して、附近に伏せると同時に、一方使を高臺寺の別館に走せ、伊東暗殺の旨を知らせてやつた、刻を移さず、別館の人々は現場にと駈附けると、無残や伊東は數十箇所の



油小路七條の街路 (伊東の暗殺の現場) (三)

方廣寺と土佐藩邸 洛東大佛方廣寺は土佐藩主山内容堂の館  
した處即ち上圖は鐘堂のなかつた維新後間もない寫眞である下圖は  
河原町四條上る今の共樂館で土佐藩邸（戰國的策士の項參照）



劍を負ふて倒れてゐるから、駕に納めて別館に運ぼうとする時、不意に伏兵は起つて、伊東方の者を斬付けた、鈴木三木三郎等は卑怯なる奴原、眼にも見せんと意氣大に昂がり、奮闘數刻に亘り、服部雕雄、藤堂平助、毛内有之進は亂及の下に斃れ、新選組の方でも多數負傷者を出したが、伊東の屍は數日間も街上に委棄せられ、その後屍は泉涌寺の戒光寺に埋葬せられた。

## 右門の瘞塚

三二〇

### 電車路に崇られて

今は見る影もなし

今は京都市電のために跡方もない様になつたが、烏丸通今出川上る柳園子の附近に、朝鮮屋といふ汁粉屋があつた、其庭の隅には贈正四位藤井右門直明瘞髮之塚と記された木標が樹つてあつた、これが寶曆の御所騒動の主謀者として幕府に捕はれ鈴ヶ森に於て斬罪となつた勤皇の志士藤井右門の舊邸である、文久二年薩州藩が、烏丸二本松今の同志社大學の敷地に藩邸を築くや、諸藩も相續いで藩邸を新築し、尊皇攘夷の聲は四方に起り、諸國の志士の上洛する者、日に増加し、藤井右門の舊宅には、右門の瘞髮の塚依然として存して居つたから、志士の追慕して此家を訪づれ、密議する者が多かつた、殊に藤井久成は岩倉卿に仕へ、岩倉村に蟄居の際には、常に左右に侍し、献策する所が多かつた



中島信行と柴捨造 中島之樂は國事に奔走した男であるが  
向つて右は信行、左は捨造である樂は維新後北垣國通と改名した

藤井右門の邸址 烏丸今出川上る柳園子にあつたが今は電車道と化けた(右門の瘁瘵の項参照)



のみならず、右門の舊邸と薩州藩邸とは數つゞきであつたから、西郷南洲、大久保一藏を初め、香川敬三、桂小五郎、田中光顯等も始終出入し、密議の結果を密書にして、三條、岩倉兩卿に齎すを常とし其使番は、多門が勤めて居つた多門の母歌子は女丈夫であつて、常に志士のために諸事を幹旋したから、皆之を徳として居つた、又大原重徳卿が征討總督として、出陣の際右門の舊邸にて揮毫せし「忠義貫鐵石、誠精感鬼神」の言は今も多門の嗣子が秘藏して居るが、久成は維新後東山道鎮撫總督に従ひて軍監となり、次いで岩倉家々令を勤め、太政官、宮内省等に出仕、明治四十三年に歿し、大正四年に従五位を追贈せられた、近時有志の士相謀つて地を卜し、右門の記念碑を建立せんとの企があるさうな。

## 鴻堂の舊邸

三三二

### 岩倉卿の秘書役

老後は風月を侶にして

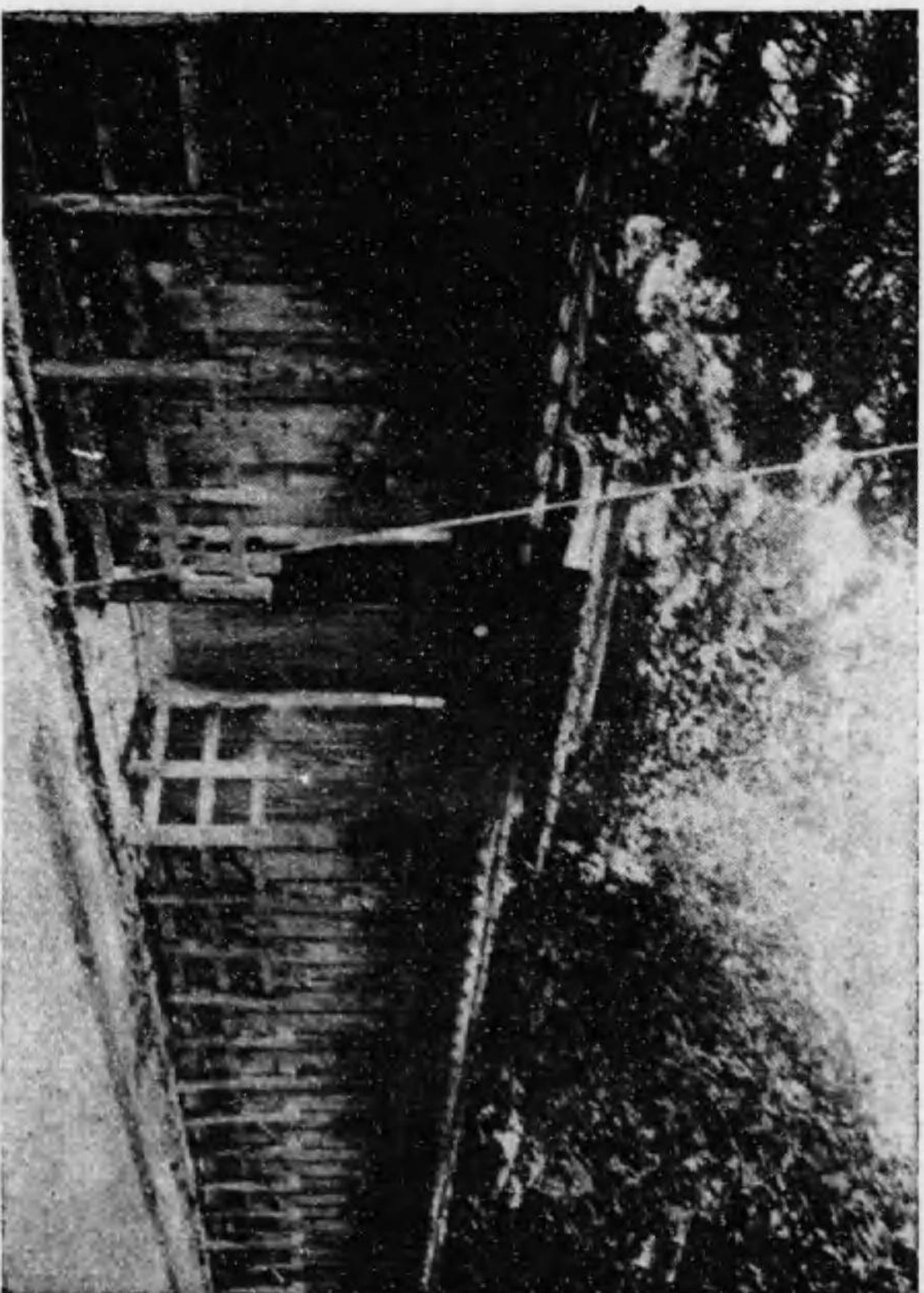
鴻堂とは山本復一翁の事である、翁は晩年を寺町今出川下る西入南側に送り風月を侶にしてゐたが、翁の祖父は山本亡羊、父は榕堂と呼び、何れも有名な本草家であつたが、翁は天保十一年十一月八日油小路五條に生れ幼より本草學を好み、詩文に長じてゐた、常に祖父の門下生田中河内介、家里新太郎等の紹介により諸國の志士と交り、名聲漸く同志の間に聞え、慶應三年末、親友の山中靜逸が來訪し、岩倉卿の内旨を傳へ、翁を卿の邸に導かんとした、翁は卿を以て好物としてゐたから、山中の好意を謝して參殿を斷はつた、山中は世間では岩倉卿に對して色々の評判をしてゐるが、ソレは大間違ひである、卿は不世出の豪傑であつて、卿に非らざれば到底維新の大事業は完成は出来ぬ、君若

し卿に謁したならば、初めて卿に對する疑團が解けるであらう、何は兎もあれ急に參殿しやうとの事であつた、翁は山中と同道で相國寺畔の岩倉邸に赴き、岩倉卿に謁して時事談を聽いて、初めて卿の大人物なることを識り、其日から岩倉邸で止宿することになつたが、當時卿の許には志士が多數に居つた

玉松操(後眞弘と改む)北島千太郎(水戸の人、後秀朝と改名明治十年長崎縣令奉職中歿す)小林彦二郎(後香川敬三と改む)山中靜逸(名は獻三河の人)宇田栗園(名は淵京都の人)原保太郎(丹波の人)橋本有藏(後大橋慎三)三宮耕庵(後義胤と改む)樹下石見守(名は茂國藤井九成、多田縫殿少允名は好問西尾遠江介(名爲忠)山田右衛門(名温知)入谷駿河守(後柴田昌長)北村將監(重威海部閑六)阿波の人)田崎敬之助、岩崎誠一郎等を始め此外數名あつた、

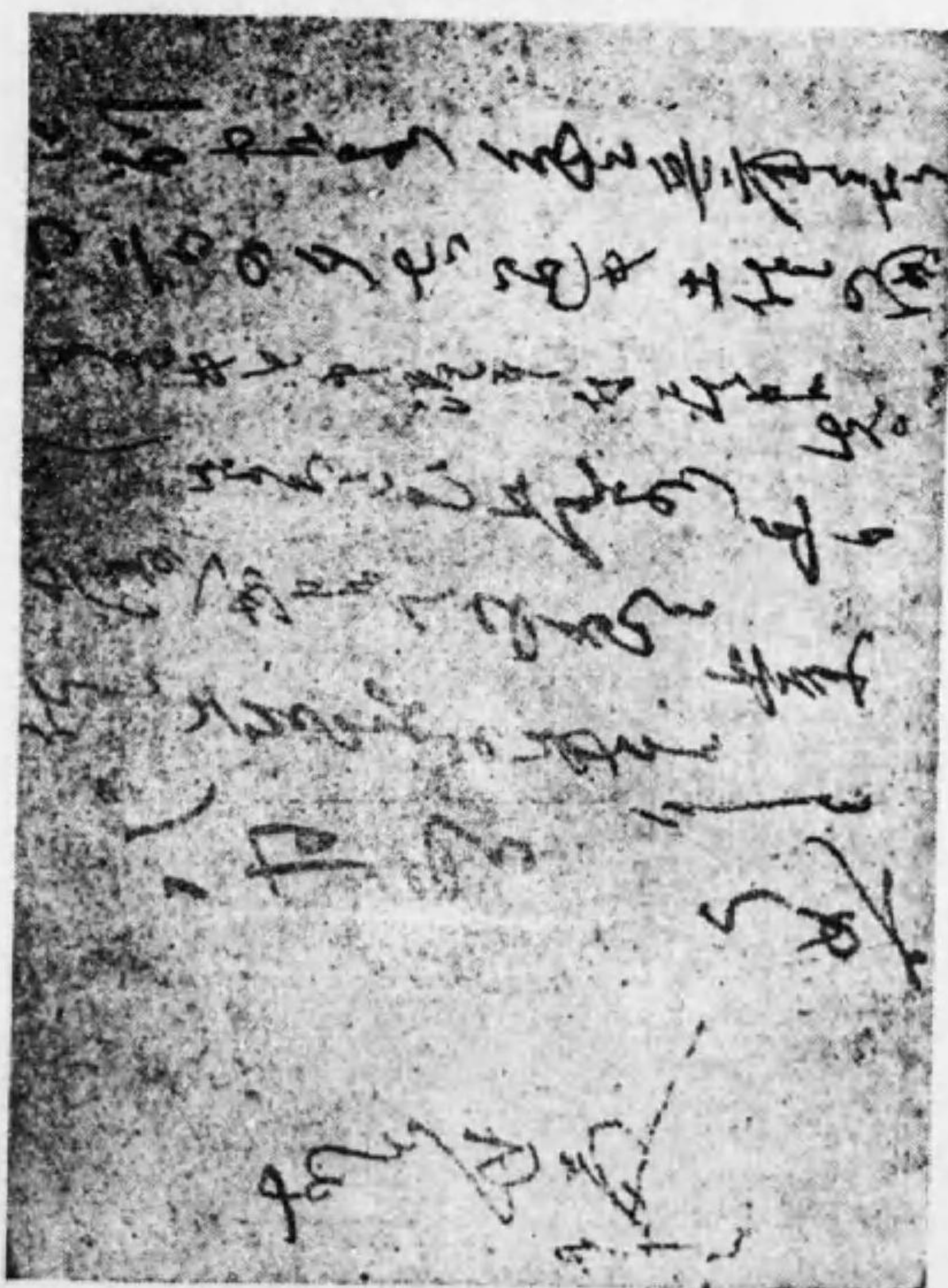
當時新政府未だ確立せず、百般の事皆卿の門より出で、當時の布告、布達、命令の多くは、山中と翁の起草したものである、かくして戊辰の役起るに及んで朝廷資金に乏しく、卿は宇田淵、山中靜逸及び翁をして、金穀調達の事に盡力せしめ、又別に翁は近江、伊勢、播磨、攝津等の豪商を説諭し、又東西兩本願

寺、知恩院、其他各藩から正金を出させて、これを岩倉家に輸送し、紙幣と引換へ、正金をば會計局に廻はして、軍資を供給し大に功績を揚げ、明治二年九月には卿は國事に奔走した者數十名を自邸に招き、祝宴を張り、翁に來國俊の短刀と金若干を贈り、其功を賞し、次いで岩倉卿に隨ひ歐米巡遊の途に就き、夫より以後翁は卿と進退を共にし、卿の薨去後は孝明天皇御事蹟取調掛附屬となり、遂に明治二十七年五月官を辭し、京都に歸り、尊ら明治中興史逸事を収集することに努め、晩年は愛宕神社の社司となり、風月を侶とし、吟詠を唯一の樂みとしてゐた。



山本鴻堂の舊邸 栗木町今出川下る真入る南側にあり  
(鴻堂の舊邸の項参照)

阪本龍馬の書翰 阪本龍馬が六谷梅次郎と變名し國書に奔走中寺田屋の女將おさせに送りし書翰



## 緹 緹 を 脱 す

役材木小屋に隠る

薩州藩の仁俠

慶應二年正月阪本龍馬は、長府藩士三吉慎藏と共に長州を發し、同月十八日には大阪に安着、大久保越中守より兩人の身邊に、危険か迫まつてゐるこの忠告を受け、直に兩人は短銃と手槍を用意して、伏見の船宿寺田屋に投じ、薩長の聯合を計劃して、着々効果が現はれて來たから、喜びの餘りに二十三日の夜兩士は寺田屋の樓上で置酒快談をしてゐた、此時寺田屋の門前に、多人數の登音が聞えたから、仲居のお龍は入浴中であつたが、此登音こそ幕吏の襲撃であると察し、浴衣のまま、阪本の部屋に馳せ付け、其旨を報じたから、阪本は高杉晋作が贈つた短銃、三吉は手槍を以て身構へた、幕吏は階上に來て、京都守護職松平肥後守の命であるから、奉行所まで同行せられよと告げた、阪本は一喝

して、我等は薩藩の者である、偽りと思は、薩藩邸に照會せよと言放つたが、幕吏は猶も二十を縛せんとしたから、阪本は短銃を發し、三吉も槍を振ふて幕吏を突いた、兩人は漸く隙を得て、裏の戸締を切り裏通に出で、川岸の材木小屋の梁に隠れたが、幕吏の搜索はいよゝゝ嚴重で、到底逃る途がないから、三吉はかくなる上は、潔よく切腹して相果てやうと言つたが、阪本はこれを遮り、死は固より期する所であるか、此地の薩州邸も間近であるから、君馳せて急を告げよと語り、三吉は旅人に扮して薩州の藩邸に赴き、大山彦八に今夜の顛末を告げて援を求めた、俠氣の大山は直に小艇に藩旗を樹て、阪本を出迎へ、幸ひに兩士は恙なきを得た、幕吏は其後再三薩州藩邸に阪本、三吉兩士を引渡を請求したが、薩州藩邸では十分に兩士保護し、更に京都の藩邸に入らしめ、二月末には阪本、三吉兩士は無事大阪に下つた。

### 三吉の日記

密さば状況を記す

當時の狀觀るが如し

阪本龍馬と遭難した三吉慎藏は其日記に當時の有様を詳細に記してゐる。

慶應二年丙寅正月二十三日阪本氏のみ京師より來着に付、兼ねて約し置きたる通り手當致し、夜半迄京師の様子、尙過月二十一日桂小五郎西郷との談判約決の次第、委細阪本氏より聞取此上は明二十四日出立にて、入京の上薩邸に同道と談決したり、されば王道回復に至るべしと一酌を催す用意をなし、懇談終り、夜半八つ時頃に至り、阪本の妾二階に走りあがり、店口より捕縛吏入込むと告ぐ、直に用意の短銃を阪本に附し、拙者は手槍を伏せ覺悟す、此時一士刀を携へ、兩人の休所に來り、不審の儀有之尋問すと案内なく押入る、兩人誰何し、薩藩の止宿に入、不禮すなど叱れば、かれ偽名也といふ、



故に疑ひあれば當所の薩邸へ引合すべし明白也と云ふに、彼れ又云ふ兩人共武器を携へ居るは如何と、是れ武士の常なりと答へしに、彼れ階下に去る、此機に乗じ、樓上の建具を一目に打除け、拙者は手槍を構へ、阪本氏を後に立て、必死となる、忽ち階下より數人押上り、各々得物を携へつゝ、肥後守よりの上意に付き、慎み居れど聲高く叫び立つるに因り、我れは薩人なり、上意を受くべき者に非すと云ふを相圖に、兼て約せる覺悟の通り、一同銃槍を以て發打し、突立つるに彼れに死傷あり、階下に引退く、其際一名阪本の左脇に來り、刀を以て拇指より持銃に切り付、阪本氏傷を負ふ、此時槍を以て防ぎしも、阪本氏裝藥叶はざるに由り、此上は拙者必死に打込んと云ふを阪本氏引止め、彼れ等退きし猶豫の間に裡手に下り、此場を切り抜け去るべしと云ふ、其意に任せ、直に阪本氏を肩に掛け、裏口の物置を切り抜け、兩家程の戸締りを切り破り、挨拶して小路に遁れ出で、暫時兩人とも意氣を休め、其より又走る、途中寺あり、此園板を飛び越さんとするに近傍多數探索ある様子に付、路を轉じて川端の材木貯藏あるを見付け、其棚の上に兩人共

密に忍込み、種々死生を語り、最早逃路あらず、此處にて割腹し、彼れの手に斃るゝを免るに如かずと云ふ、阪本氏曰く死は覺悟の事なれば、君は是より薩邸に走附け、若し途にして敵人に逢はゞ必死夫迄なり、僕も亦此所にて死せんのみと、時既に曉なれば、猶豫むづかしと云ふ、其言に従ひ、直に川端にて染血を洗ひ、草鞋を拾ふて旅人容貌を作し走り出づ、其の際市中の店頭既に戸を開くものあるを以て、尙心急ぎに二丁餘り行く、幸に商人體の者に逢ひ、薩邸のある所を問ふ、是より先き一筋道にて三丁餘なりと云ふ、即ち到る、留守居大山彦八出迎へ、昨夜の様子は阪本氏の妾來りて注進す、行衛如何やと煩念ふ所、天幸なるかな、此に遁れ來るとは、今阪本氏は無事に連れ歸るべし、三吉氏は是に留り居らるべしと云び捨て、大山氏自ら船に印を建て、有志兩三名と棹して、阪本氏の潜處に到り、迎へて還る、一同閑然快愉の聲を發す、爾後門の出入を嚴守せしめ、急に京師西郷大人の許に報ず、因て吉井幸輔乘馬にて走せ付け尋問す、具に事情を語る、又西郷大人より兵士一小隊、醫師一人差添、阪本氏の療治手當方兩人守衛の爲め差下す由

にて來着す、實に此仕向けの厚き言語に盡す能はず、夕刻に至り、兩人共に衣服の仕向け有之、然所薩邸へ走り込みたる段々、奉行所より留守居に糺問になり、兩人共に、可相渡と申來り候得共、右様の者は邸内には無之と申切り候、夫より、人數の手配をなし、探索更に嚴なり、或は京坂へ人相書を廻して、頻りに薩邸を窺へども、邸内には一小隊兵士の守衛ある故、妄りに手を着くること能はず、阪本氏は追々快方にて、本月二十九日迄伏見薩邸に滞在す。

## 女將おこせ

### 天晴れの勤皇家

#### 殿井力子夫人の談

維新史を研究する者は、寺田屋騒動と其女將のおこせ女を忘れてはならぬ、しかしおこせ女に就ては餘り世間に其人となりて知れてないのは眞に遺憾であると思ふ、曾ておこせ女の長女である殿井力子女史は、北堂の生涯に就て左の様な懷舊談を試みた事がある。

母おこせ子寺田屋女將は江州大津の御宿大本重兵衛の二女で、十八歳の時寺田屋伊助の妻となりました、姑が非常に氣むづかしやで、随分母も困まつたそふであります、一生懸命に機嫌をとりまして、孝養を盡しました、姑が中風になつて床に就いた後は、晝夜帯も解かず出来るだけの看病を致しましたので、姑は涙を流して喜び、斯様に親切にしてくれる御前に、辛く當つたのは

妾が悪るかつた」と後悔して、息を引取りました、寺田屋は母が一切きりもり致しまして、父の伊助は京都の木屋町に宅の寮があつたので、其處へ妾等を連れて往つて、ブラ／＼遊んで計り居りました、母は何にしる一人で家業をきりまはして居ましたから、中々せはしく物見遊山は愚か芝居一つ往かず、子供の教育すら碌々出来ない程忙しかつたが、唯一つの道樂は人の世話をすると、身分の貴賤に拘はらず、おとせさん何うか頼むと言はれると決して厭さとは言へない氣質、ソレで食客は絶えたとかない棄兒も五人まで拾上げて、それ／＼他へ呉れてやりました、此の氣性を世間で知つて居るので、何時も宅の前へ棄兒をするには随分迷惑しました其他嫁婿の心配など數知らず況して勤王の諸士をば女ながらも及ばず乍らお世話をしました、一體伏見には川の東西に十數軒の船宿がありまして其中の重なのは水六、小道具屋、綿屋等ですが、大抵は道頓堀の船主との組合で一船に船頭六人、唯寺田屋だけは八軒屋の堺屋との組合で、八人の船頭ですから舟脚が大に早い、夫故急ぐ時は宗田屋の船に限るとなつてゐたので、随分店も繁昌しました、舟は朝未明に

出る、一番船を何ういふわけか今井船と稱し、續いて朝三艘、晝三艘、夜四五艘の三十石が出る、大阪の方からも是と同様の船が上る、上るには綱で曳くから遅いが下る時は早く、夜は寝て居る中に大阪に着き、月夜杯景色が中々佳い、船の中は芝居の櫛の様に繩で一人前二人前と仕切り、一人賃錢天保一枚、然し一人前と云つても至つて窮屈で、先づ三人前の場席を取らねば寝るとなどは出来ませぬ、船宿の収入は賃錢の中より手数料を受け、其他客の酒飯代、茶代等で餘程懇意でなければ一切宿泊はお断りして居ました、所で母を頼つて種々の方が來られる、「私は阪本龍馬から承つて來た、何藩の浪人だが旅用がないから少々借用したい」、「私は陸奥陽之助の友人じやが、實は内々江戸の様子を探りに往く、路銀に乏しいから今夜は特別に一泊させて呉れ」など、引切りなしに來られるのを、一度も謝絶したとはなく出来るだけのお世話を致しました、或日某藩の志士で且はお顔を存じて居る方々が、徳川方に捕へられ、江戸へ護送さるゝ途に宅へ休息されました、兩手は後へ縛られ數人の捕吏は嚴重に警護して居る、其方が頻と水が飲みたいと仰有る、捕吏

は聲を荒げて囚人の癖に我儘を申すな、水などは飲まずともよい、今夜宿に着いてから飲めど叱り飛ばしました、しかし餘程咽喉が乾いたと見え、傍にあつた手水鉢へ口をもつて往つて汚い水を飲まうとする、母は見兼ねて「マアお待ちなさい」と大きな茶碗へ清潔な水を汲んで飲まして上げた、捕吏は「餘計な事をするな」と叱る、母は平氣で飲ませる、家の者は皆ハラ／＼して居ました、御維新後某氏は立派な身分になつて宅へお越しになり、「あの時の水は實に旨かつた、おとせさんの大膽にも驚いた、私は其後命も助かり、明治政府に仕へて、今では何不自由なき身、今日は御禮にまいつた」と言はれました、又或時縞の汚い衣類に繩の帯で米搗が下男といふ風體で宅の裏口へ來られた方がありました、然し人品骨柄は身分ある侍と見えたが「實は今京都で幕府方に追跡され漸く縛に就く處を變装して此處まで逃れて參つた、一刻も早く大阪へ行きたいが船賃がない、何うか助けて呉れ」と仰有る、母は宜しうございませす、丁度夜船が出るころ、「サア早く／＼」と父の衣類と羽織を着せ、船へ乗せて上げた、此方も後に明治政府の顯要の地位に登られ、宅へ禮に來ら



伏見寺田屋 (女將おとせの項参照)

れたが、同じく御名は申されませぬ、阪本龍馬先生とは元から御懇意ではなかつたです、薩摩のお屋敷からの御依頼で何うも阪本さんをお屋敷内に置けない事情がある、さうかど云つて市中へ下宿さして置くのも危険だが、おごせに頼めば大丈夫、何とか庇護つて呉れるだらうこのことで宅へお出でになりました、母は快く引受て外のお客は一切謝絶して二階へ隠匿つて置きましたが、阪本さんは晝グツスリ寝込んで夜になると何處かへ出掛けて往かれる雨でも降ると二階へ引籠つて書見をして居られる部室へ私と妹のお春さん(阪本の愛人)など連れ立つて二階へ遊びに往くと、能く来た好い物を見せやうと、行李の中から手遊のやうな鐵砲を取出し、是はヒストルと云ふもので今度初めて長崎へ来たんだが、もし江戸方の捕吏が来りやア是れで威嚇して遣る(など云つてニコ／＼笑はれました。さて茲に母の身に取つて困つた事は、餘り勤皇家を隠匿ふので徳川家の方から睨まれるのです、伏見には奉行所があつて其組下に與力同心がある、是れが又た非常にやかましい、船屋、宿屋などは特別に巡回して検査する、寺田屋は多く浪人が集ると云ふので、最も目星を

阪本龍女の邸址 龍女の父は槍崎將作と云ふ川條の富小路上の東側に居住し阪本龍馬は常に槍崎を訪問してゐた後阪本は龍女を娶つた(阪本の妻女の項参照)



付けられたが、此の役人達を旨く丸めなければなりませんでしたが、遂に奉  
行へ呼ばれて入牢の身とならうとしたのを、漸く助かつて家へ歸りましたが  
其後明治の御代になつてから母が及ばすながら勤王のお方々をお世話したと  
云ふので勿體なくも母の書いたものやなどが天覽に入りまして、死去の後贈  
位の御汰沙まで下さりましたのは、誠に有難いことであります云々  
とせ女から寺田屋事件に就いて、阪本、三吉兩士が寺田屋を逃出した前後の模  
様を、阪本龍馬に通知した書狀に

借鳥渡よそにて咄しを聴候儘申上候、あの宿の内には、あるじなく後家にて  
御座候、其夜どうゆふ事やらんが、夜は八ツ時に風呂に入り、あがりて火鉢  
のふちに居り候處へ、表の方より一寸たのみますと、ゆふて、たゞき候故、  
なに事と内の男あり候へば其後家に表まで、鳥渡おいで被下と申故、何事や  
らんといて見ればうしろはちまき、拔身の槍にて、大よそ百人計もならび居  
り、誠に／＼びくり致し居候へ共、なに事にて御座候と、尋ね候へば其方の  
二階に兩人のさむらひが居るよし、たしかに聞き候ありてひに申すべしと申

すゆへ、もはやかくすこともならず、眞の通り二階においてなされ候と申候  
へば、ごふして居ると尋ね候故、まだねずにお咄しなされ候へば、夫より捕  
手の人が大ひに心配致し、ごふしよ、ごふしよと、いろ／＼恐れ、だれい  
けかれいけど、其こんざついわんかたなく、其女が思ひ候には、こんな人が  
幾萬人捕手にかゝるも、其兩人の人にはしよせんかなわすといふ事、心の  
内に思ひ、此だん安心致し居り申候、夫れより其女はうちにはひる事ならず  
表につかまへられ居候處、大かた捕手の人が内にはいりしと思ひ候へば、二  
階が今もをちる様な音がいたし、又た鐵ぼふの音がいたし、やれ／＼こわい  
事と恐れながら、そこに居候へば皆な／＼にげてでるやら、二階から落る人  
やら、さん／＼にて其まぎれに其女は内にはいり候へば、はや其人も居ず二  
階には煙が上り候故、こわさも忘れて見ると、ふとんが燃へてあり、夫れか  
らごふぞして品物をかくさんと思ひ候へども、思ふにまかせず、かくする内  
もはや其兩人がいぬといふ事知りて又々皆な参り、内中さん／＼さがし、残  
の品物取揃持歸り候、其時其女も誠に／＼此様なざんねんな事はなひと思ふ

ても、何分仕方がなく、夫から其女をよび、色々尋ね候へども、唯だ何事も存申さず、お尋ねなされたくば薩の御屋しきにてお尋ね被下と申候へば、それならよひと申、其儘にて相濟み商買もいたし居り候、これも全く其おんかたに少しのくもりなき事ゆへと存じ、誠にく有がたくおもひ候と申候、まだくおもしろき咄しもれき、まし候へども、筆にまかせずおん目もじの上委しく御咄し申上候、かへすくもよろしき便り御待ち申上參らせ候、これのみたのしみくらし參らせ候、かしく。

尙藤○印よりもくれくもよろしく御便り申上參らせ候

血の薬 御存じより

## 阪本の妻女

### 檜崎龍女の事

俠氣に富んで居た

阪本龍馬の妻であつたお龍は、檜崎將作の娘であつた、檜崎は平安人物志にも載つてゐる様に富小路三條上る東側に居住して居つた醫者である、お龍は其邸内で生れ、妹が二人と弟一人とがあつたが、阪本は檜崎が夙に尊皇攘夷の主張者であつたから、常に檜崎を訪づれて、議論を闘はしてゐたのである、然るに間部總洲が上洛して、志士を逮捕するや、檜崎も捕へられて、獄に下されたが、檜崎は蒲柳の質であつたから、遂に牢死してしまつた、家に残された妻子は、日々に零落しに見る影もない有様であつたが、龍馬が姉乙女に贈つた書簡の一節に

(上略)龍女が父檜崎將作は頼三樹等と共に捕へられ安政の大獄に病死致候醫者

は一代のものにて家に一文もなければ大に窮し候親族あれども薄情なる世の中道具など取りに来るものあれども世話する者は一人も無之候  
 長女龍と申すは最早や二十年以上なれどもも大家そだちなれば生花茶の道は知れども水仕奉公することは知らず家具衣裳を汚りたれども此れも限があればそふも續かずまことに困難を極め候仕合のわるき時は不仕合がつくものにて少し残りたる道具さへも池田屋騒動の際幕吏のために没せられいよいよ困り候へば姉妹泣くく相別れ候龍女は老母と知定院なる亡父の寺に依り候へども十分ならず破れの衣を着て居る様氣の毒千萬に存候  
 又龍女が俠氣に富んでゐた一事は、同じく龍馬の書面に

悪者が龍女妹二人を遊廓に賣り候を聞き候て大に悲まれ自分の衣裳を汚して旅銀となし劍を懷中に納め死を決して大阪に下りかの悪者に會ひ妹を還すべしと談じ候處彼者女と侮りおごしつけんと致し候へ共彼女なかくのゑら者にて忽ち悪者に飛かゝり胸倉を掴み音を鋭くして曰けるは汝妾が妹をかへすべし若返さざれば汝を刺殺さんと悪者曰く此女を殺すぞと彼女いよく心を

定め一層聲を揚げて曰く妾汝を殺すか汝に殺さるゝか其一を期して來れり殺すなら殺せ妾も覺悟ありと悪者此勢に辟易しなんの抵抗もなく彼女妹を取返し京都に歸り候妙な女に候ぞ

と記してゐるが、阪本は一女と一男を海軍奉行の勝安房に托して、其扶養を依頼し、お龍を伏見寺田屋の女將に預けたのである、かくして寺田屋事件が起つて、阪本はお龍の注進によつて危地を脱することが出来たが、阪本はこれよりお龍を徳とし、西郷南洲の媒酌によつて結婚し、阪本が河原町四條上る井口邸で横死すると間もなく、龍女は阪本の遺言により三好愼藏の家に寓し、長府藩主毛利侯から扶助料を給せられてゐたが、其後龍馬の姉乙女の許に身を寄せ、明治十二年十一月に病歿した、時に四十三、其末年の振はなかつたことは眞に遺憾である。



## 無惨の刀痕

三四二

### 浄福寺の柱に残る

亂暴者は皆勇士であつた

幕末に於ける新選組は随分亂暴を働いたもので、京都の市民は彼等に對して反感を懐く者が多かつた、それに又會津藩は、藩主が守護職といふ重任であつたから、それを笠に着て狼藉を働いた、これに對して所謂勤皇黨であつた薩長兩藩士は如何であつたかといふに、これ亦随分亂暴をしたもので、殊に薩州藩士中には亂暴者が多く、態々會津の本陣である黒谷金戒光明寺まで出掛けて、藩士に喧嘩を吹掛け、それを痛快がつて居るかと思へば、又新選組の搜索隊の邪魔をしては快哉を叫んでゐたが、面白い程同藩の者は仲がよかつた、或時先輩の伊地治正治が餘りの亂暴に見るに見兼ねて、その屯所であつた西陣浄福寺通り一條上る浄福寺にやつて來た、屯所に居つた若武者等は、「ソラ伊地治が來



浄福寺の刀痕 (無惨の刀痕の項参照)

た、何にか小言を言ひに來たのであろう、我輩達はあゝいふ年寄に彼是言はるゝ筋合がない」と憤慨して居ると、伊地治は一同に對して豫期の通り訓戒を試みたが、一同は却て逆に伊地治を責め付け、「天下は今や危機に迫つて居る、我藩を何をして居るのぢや、我等は亂暴であるかも知れぬが、尊皇攘夷といふ主義の上からは、年寄以上に決心が固いのぢや、少し位の亂暴は大目に見て貰ひたい、それよりも貴殿達は、今少し御憤發が願ひたい」と、烈しい見幕に驚いた伊地治は、這々の體で逃げて歸つた、此活氣ある集團はやがて維新の戦争には立派な働きをしたが、今も淨福寺の柱には、此集團のために試斬にあつた太刀痕や、松の樹の無慘にも梢が斬落されて居るのが、明かに眼にとまるのである。

尊皇攘夷の址 高倉崎小路上の西國銀行集會所内にあり（尊皇攘夷の跡参照）



# 尊攘堂の跡

三四四

## 吉田松蔭の發意

品川彌二郎が遺業を成就

今は京都帝國大學の構内に尊攘堂が建つてゐるが、その昔は高倉錦小路上の今の銀行集會所の内庭に建られてゐた、三十五年の昔、故品川彌二郎が歐洲視察から歸つて間もなく入浴して、京都の有志と昔話をしたことがある、其時品川は

「自分の兼ねてより心にかけて居る一事がある、それは外でもないが、吉田松蔭先生の遺業である尊攘堂建立の一件であつて、先生が江戸傳馬町の獄に居られた際、九門の戦ひに陣亡した入江子遠九二に書面を送られ、自分は今捕はれの自分であるから、何一つ出来ないが、例の尊攘堂建設の一件である、御身達は幸ひに我意志を繼承して其實行を見る様に願ひたい、自分と同様今

徳川齋昭と品川彌二郎の遺墨

尊攘

雪の消えぬ  
春の来ぬ  
人の心  
はたし  
たす  
め

吉田松陰と其遺墨



明神有感賞  
州臣吉田松陰

入牢中の水戸の堀江克之助は神道を尊び、天晴天朝を尊ぶ方である、此人の話には神道は眞に有難い教へであつて、萬人の腹に入る様に神道を鼓吹するの必要がある、それには天朝より開板して、天下に頒布せられたらよいと思ふと語られたが、自分亦京都は形勝の地であるから、大學校を其地に興し、天朝の學風を天下に知らしめたい、それに學門は尊王攘夷の四字を眼目とするの必要がある、旁々尊皇に大功ある人々の神牌を設け、併せて諸名家の書冊を集めて後世に残したいと思ふこの趣旨であつた、子遠は戦死して先生の遺業を繼承する者がなくなつたから、自分は今世の想出に先生地下の靈を慰めんため、尊攘堂創設を思立つていたものゝ、公私の用を取紛れ在萬今日に及び、先生地下の靈に對し慚愧此上もない、幸ひ三角氏の邸(銀行集會所の前持主)を求めたが、此邸は源頼政卿の邸跡であるから、尊攘堂の趣味にも適合してゐるから、此上もない幸ひである。

と洩したが、座にある人々も品川の意に心から賛成し、種々の便宜を興へ、尊攘堂はかくして建立せられ、維新史の資料となるべきものを多數に蒐集し、品

川は入洛の度毎にこゝに宿泊してゐたが、後藏品の散逸を虞れて、現今の如く京都帝國大學構内に新に堂宇を設けて、毎年四月に祭典を舉行してゐる。

三四六

## 踊狂ふ狂介

### 薩張りとした氣質

おこし屋の殿様

武術の聞はの高かつた山縣狂介は、安政四年に杉山松助、伊藤傳之助、岡仙吉、總樂悅之助、伊藤俊介等と共に、藩公の命により上洛して、長州屋敷に足をどめて居つたが、能く先輩の高杉晋作などに連れられて、祇園町に通ふたものである、薩張りとした氣質は、當時花柳界の評判となつてゐたが、久坂玄瑞の紹介により、梁川星巖、頼三樹、梅田雲濱とも深く交はり、歸藩後は旺んに尊皇攘夷のために大氣を吐き、文久三年攘夷決行のため長州に奇兵隊の組織せらるゝや、其軍監となり、各所に戦功を樹て、慶應三年五月には伊集院金次郎、中村半次郎と共に上洛し、薩州の藩邸に隠れ、黒田了介、川村與十郎、田中顯介、橋本八郎等と會し、桂小五郎の劃策せる薩長聯合の運動に参加した

三四七

三四八

が恰度此頃の事であつた、山縣は祇園町の竹屋に遊び、近江きの、小菊といふ美しい舞妓と戀に落ち、身受話まで持上がつたが、落籍料が餘り高かつた爲にいつか其話も沙汰止となり、舞子小美勇と馴染を重ねていたが、山縣はいつも物敷を言はぬ人であつたのに、當時流行のおこし賣が大好きで、鉦を敲いて祇園町を、横櫛お富が大流行ヨカノ節面白く唄ふのを面白がつて、山縣は常にその鉦の音が聞えると、直ぐ座敷を飛んで出ておこし屋と一緒に踊狂ふて、他愛もなかつたから、その頃の藝舞妓は山縣の顔を見るとおこし屋の殿様といふてゐた、その狂介が、後にあの謹嚴な人にならうとは思はれなかつた。

竹の屋の址と山縣有明、其遺墨 竹の屋の址は祇園町彌榮小學校の西にあり左圖は山縣有明の肖像、下は其遺墨（編者藏）



山縣有明遺墨  
 此の遺墨は山縣有明の遺墨、下は其遺墨（編者藏）

三條大橋の夜月(照參項の關血の夜月)



## 月夜の血闘

### 三條大橋の人影

制札を加茂川に投込む

長州軍の禁闕を犯したといふのを此上なき口實として、幕府は征長軍を起し其罪條を數へたて、京は目貫きの三條大橋を初め二十餘箇所に左の制札を建てた

一、此度長州人恐多くも自ら兵端を開き、犯闕不容易の騒動に相成、諸人の難澁も不一方候處、殘賊も追々召捕鎮に相成候間、立去候者は安堵歸住可致候、將又妄に焼拂候杯浮説を唱輩も有之哉に候得共、右様の儀は決而無之候間、銘々職業を務め立騒申間敷候事

一、元來長藩人名を勤王に托し、種々の手段を設け、人心を惑候故、信用致居候者も有之候得共、禁闕に發砲し逆罪明白に付、追討被仰付候、若信用

致候者も、前非を悔ひ改心候者は、御容免可相成候間可申出候、且潜伏落人等見當候者は、速に申出候は、御褒美可被下候、若隠置き他より顯はれ候は、朝敵同罪たるべき事

然るに此制札は、家茂將軍の薨去と共に休戦になつたにも拘らず、依然其儘にしてあつたから、長州藩に縁故ある者は痛く憤慨し、或時は此制札を抜捨て、又は墨汁の水鐵砲で文字を抹殺したから、町奉行も其度毎に制札を取換へてゐた、その煩にたへない町奉行は犯人逮捕を新選組に依頼した、されば新選組では隊士原田左之助、荒井忠雄等十數名は三條大橋附近に毎夜々々張込んでゐたが、一向犯人らしいものが來ないから、新選組の者は少々氣拔の様子であつた慶應二年九月十二日の夜、大月が東山からぼつかり浮び出、それが加茂の流れに映つて、晝の様な明るさであつた、折から三條大橋に黒い人影が現はれ、腰には長い刀を佩び、いづれも祇園歸りと見せ、酩酊をしてゐたが、此一團が制札の前に立つが早や、一人は制札を抜取つて加茂川にと投込んだ、これを見た見張の原田等は、直に刀を抜いて此一團を取圍んだ、此一團も刀を抜いて渡

合ひ、多勢には敵し難いと見て取り、橋上から磧にと飛んで下り、新選組もこれを追跡し、こゝに再び火花を散らして渡合ひ、かの一團は前後左右より斬立つる太刀風に敵し難く、或は殞れ、或は傷を負ひ、残る者も縲紲の身となつたが、この壯士はいづれも土佐藩の士で、藤崎吉五郎は亂刃の下に倒れ、安藤鎌治は屠腹して死し、宮川助五郎は捕はれて、屯所に送られたが傷の癒えた後、近藤隊長の厚意により藩邸に引渡された。



## 威嚇の砲火

三五二

### 裏辻邸へ武士推參

門前に砲火三發

慶應二年九月二十日の夜、今出川室町上る東入る裏辻邸の邸を訪づれた着流しの一刀差しの侍があつた、下部が出て來意を問ふと、かの侍は懷中より一通の書狀を取出して、これを御前に差上げて呉れよと言殘して歸つてしまつた、其書狀は大奉書にて、上包は美濃大直紙にて包み、御重役中ご記し、書狀の趣意は、「中將様には會桑の奸曲を御助なされ、朝威の薄らくを顧みられず、尹宮に與し、其上近衛内府公を隠謀に引入れ、去月晦日二十四卿列座にて、忠誠の建白があつたが、それを惡しざまに罵られた由、今にして御改心なく此儘參殿になつてゐては、近々不慮の災厄があるやも計られぬ由承はつたから、一寸御知らせして置く」といふのであつた、翌十一日夜七人の士が同邸を訪問し是非御

前に面會がしたいと述べたから、中將卿は本日は御番である旨を答へて、雜掌が面會すると、七人の侍は姓名を秘して語らないのみならず、藩名をさへ告げない、たゞ一人は芦浦源之丞と名乗つたが、これも偽名であるらしい、偕七人は口を揃へて中將卿の不徳を詰責したから、雜掌は色々辯解したが、七人の武士は惡口雜言を吐いて歸つてしまつた、其夜又門前が騒々しく、暫らくすると猛烈なる砲聲が聞け、壁や瓦は落ちて、邸内の騒ぎは一方でなかつたが、幸ひにも出火はしなかつた、翌朝になつて雜掌は御番であつた中將卿を御所の非藏人に訪づれて、其夜の珍事を告げた、其時にも烏丸通には所々に怪しき士が屯してゐたそうだが、これより中將卿も警戒を嚴にし、三四箇月間は外出もせず謹慎してゐた、間もなく此強迫は薩藩の士がやつたことが知れたが、一時は中々の騒ぎであつた。

## 主上の崩御

三五四

大葬は繪卷の如く

國家は益々多事ならんとす

慶應二年十二月、世は益多事ならんとするの際、不幸にも孝明天皇遽かに御病あり、その御病名さへ判明しなかつたが、十六日に至り御痘瘡と決し、各所に御平癒の祈願が行はれた、さりながら御病勢は次第に募つて、二十五日戌の刻に崩御ましゝた、二十九日には廷臣一同に

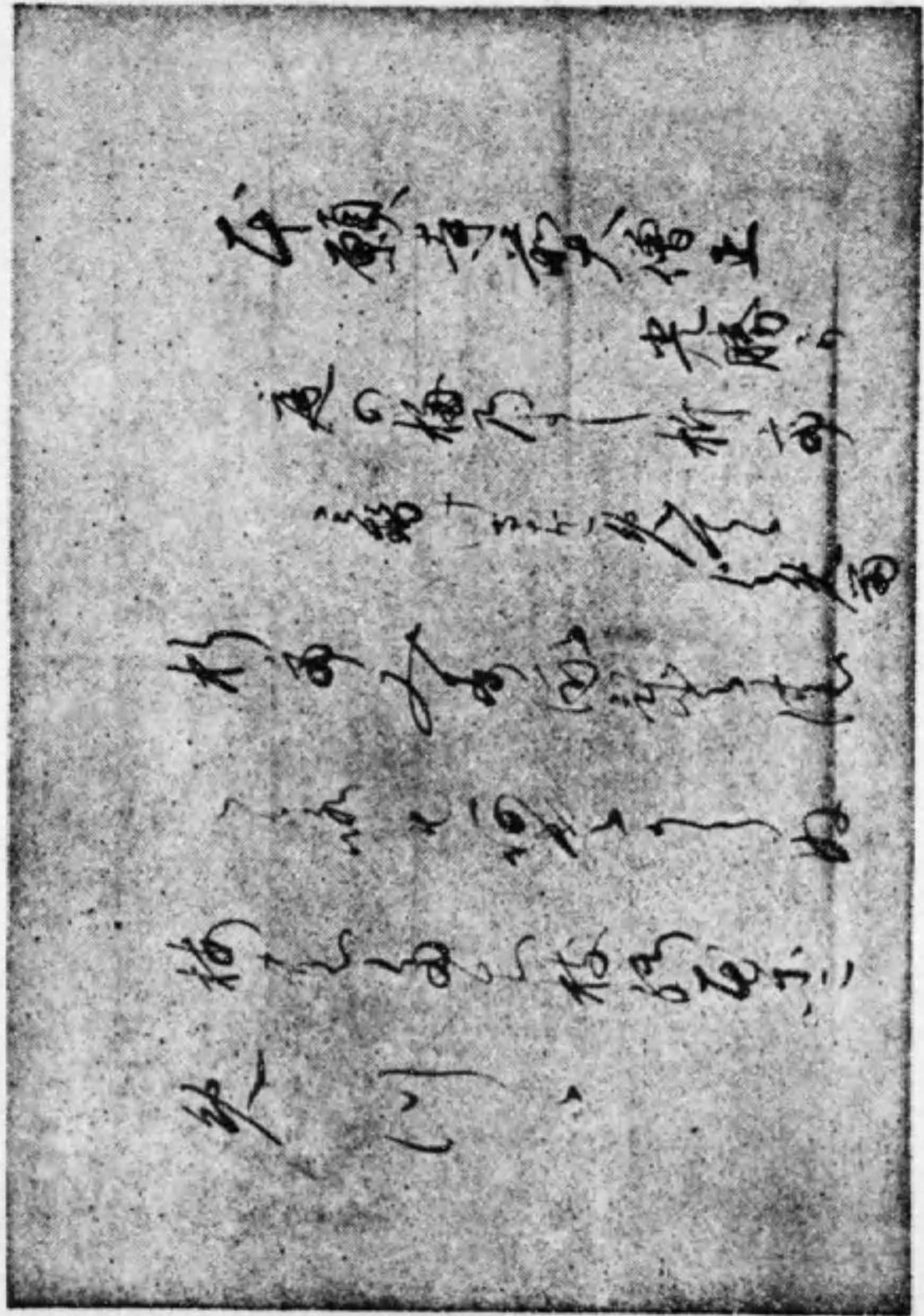
主上御不豫に付親王受禪あるべきの處、御大切御残念ながら踐祚御治定仰出され候事

といふ申渡しがあつた、それから五十日間、京の街は寂れて墓の様であつた、宮中は勿論素饌を用ひられ、凶事係には日野資宗、坊城俊成兩卿が任命せられた、八田知紀は



孝明天皇尊像

孝明天皇御宸翰



涼闇のさしの初に

思ひかけぬ高根の松の雪折に

春さへしほむ天の下かな

常ならぬ大御光におどろきて

春も雲井に立迷ふらん

と詠じて奉悼の意を致したが、正月二十七日の夜は愈御大葬の當夜である、比叡嵐しの寒い風は無遠慮に吹いて居るが、それが街々に建てられた、白張の提灯をゆるがせて、哀愁の氣をそゝつてゐるその中を、哀れに奏づる樂の音につれ、御葬列は次第に泉山にと進御になる、殊に五條大橋、夢の浮橋を渡御の折柄は、輻車の響は一層哀れに聞ゆ、二十八日申の刻には恙なく大葬は終了し、泉涌寺では嚴肅なる御葬送の式が行はれ、雲龍院には勅使、公卿、殿上人、成迎院に宮方といふ具合に泉涌寺塔中寺院に御通夜になり、御諡號宣言掛に近衛内大臣、梅溪宰相中將、勘山小路右中辨、鷹司大納言、三條西少將、清閑寺頭辨が命せられ、二月十六日には鷹司大納言以下後月輪東山陵に詣で、勅によ

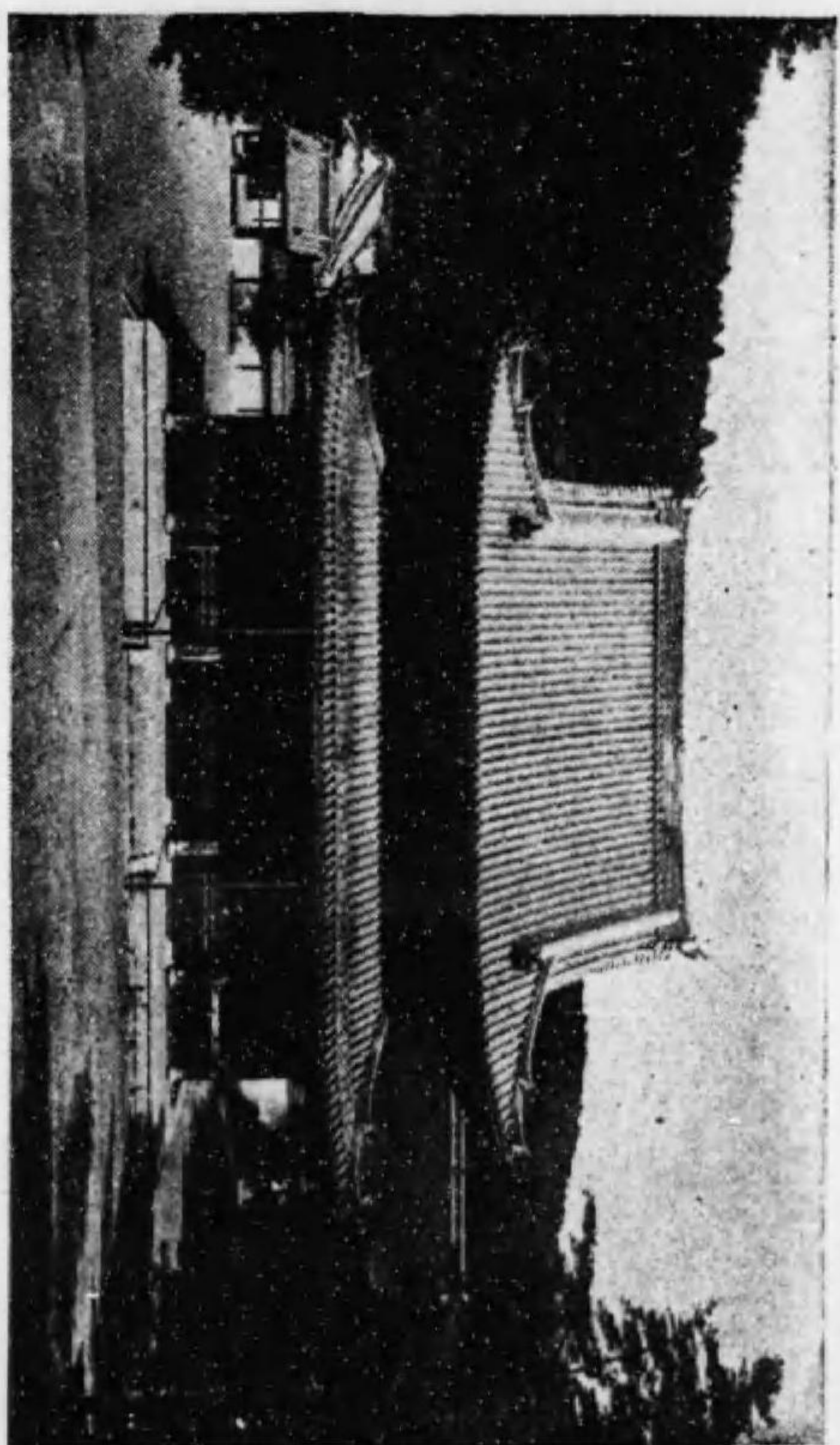
り孝明天皇の諡號を上つた、御在位實に二十一年、國難多事、公武一和を以て國家百年の長計を樹てんどの思召であつたが、龍馭登遐、奄ち人天を隔てたまふた、堯仁舜德の大君を御追慕申上げて、地を捨き天を呼びて號働せぬ者はなかつた。御製は數々在はすが、その中の一二を掲げやう

ぬは玉の夜すから冬の寒きにも

つれて思ふは國民のこと

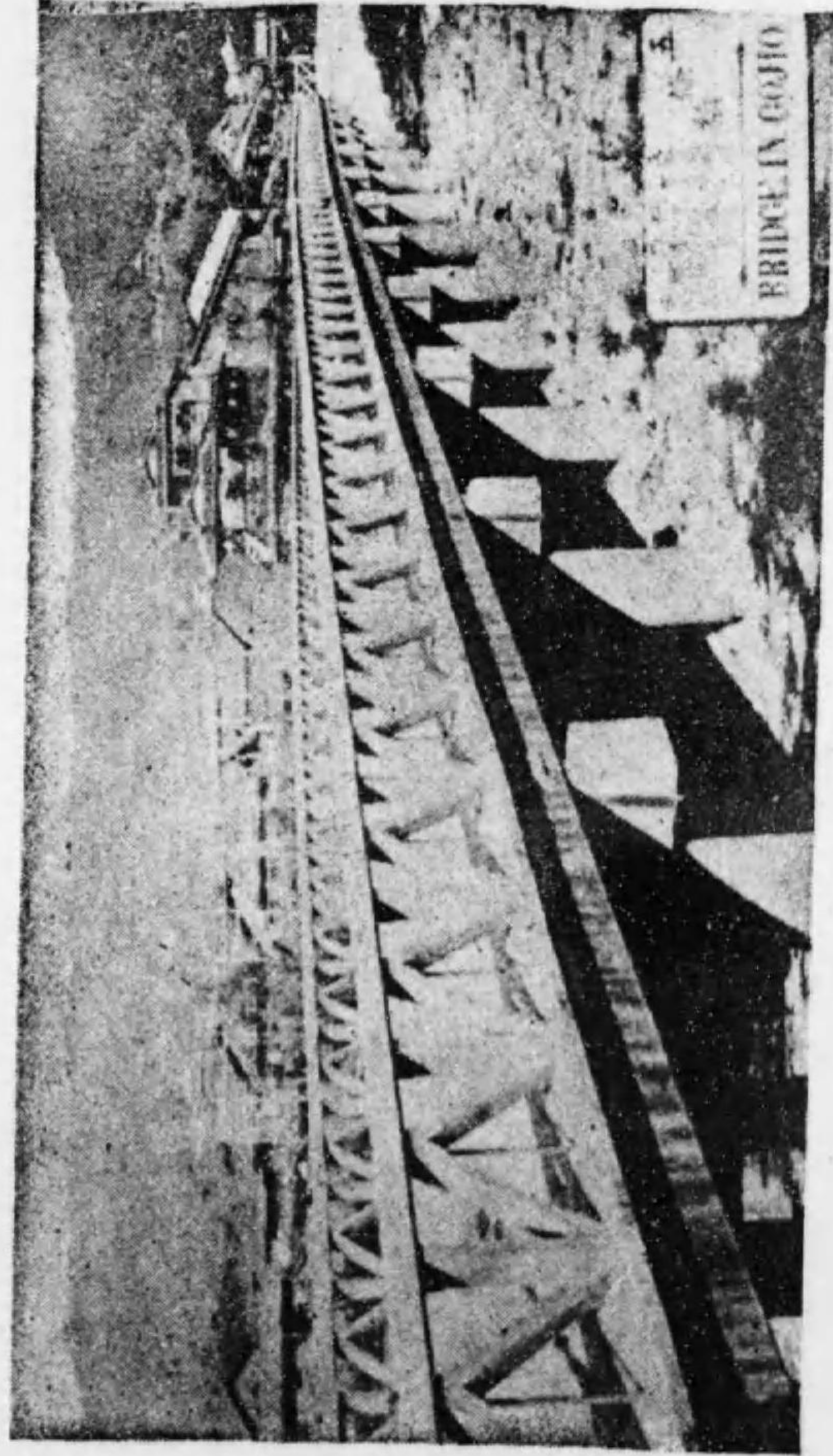
味氣なや又味氣なや葦原の

たのむ甲斐なき武藏の原



泉涌寺 (主上の崩御の項參照)

五條大橋 此写真は維新後間もない時の五條大橋である(主上の欄柵の項参照)



## 幼帝の踐祚

### 中興の聖主

維新の大業を成就し給ふ

孝明天皇が薨御になつたから、慶應三年正月二日に關白二條齊敬卿は、踐祚當日參賀獻物の事を諸臣に令した、其文に

來る九日午刻踐祚御治定に付、當日參賀獻物總て弘化三年度の通爲すべき事又六日には

來る八日より御三間を以て常御殿となされ、親王未刻渡御、踐祚以後小御所を以て中殿となされ候事

この告知があつた、九日明治天皇には小御所に出御になつたが、其當時主上は御瘦形にて御身の丈は高く、此日の御装束は白、紫裏業平菱小葵地紋の御引直衣、紅の御内相に同じく單菱の地紋の御單、小葵の地紋の御張袴を召され、御

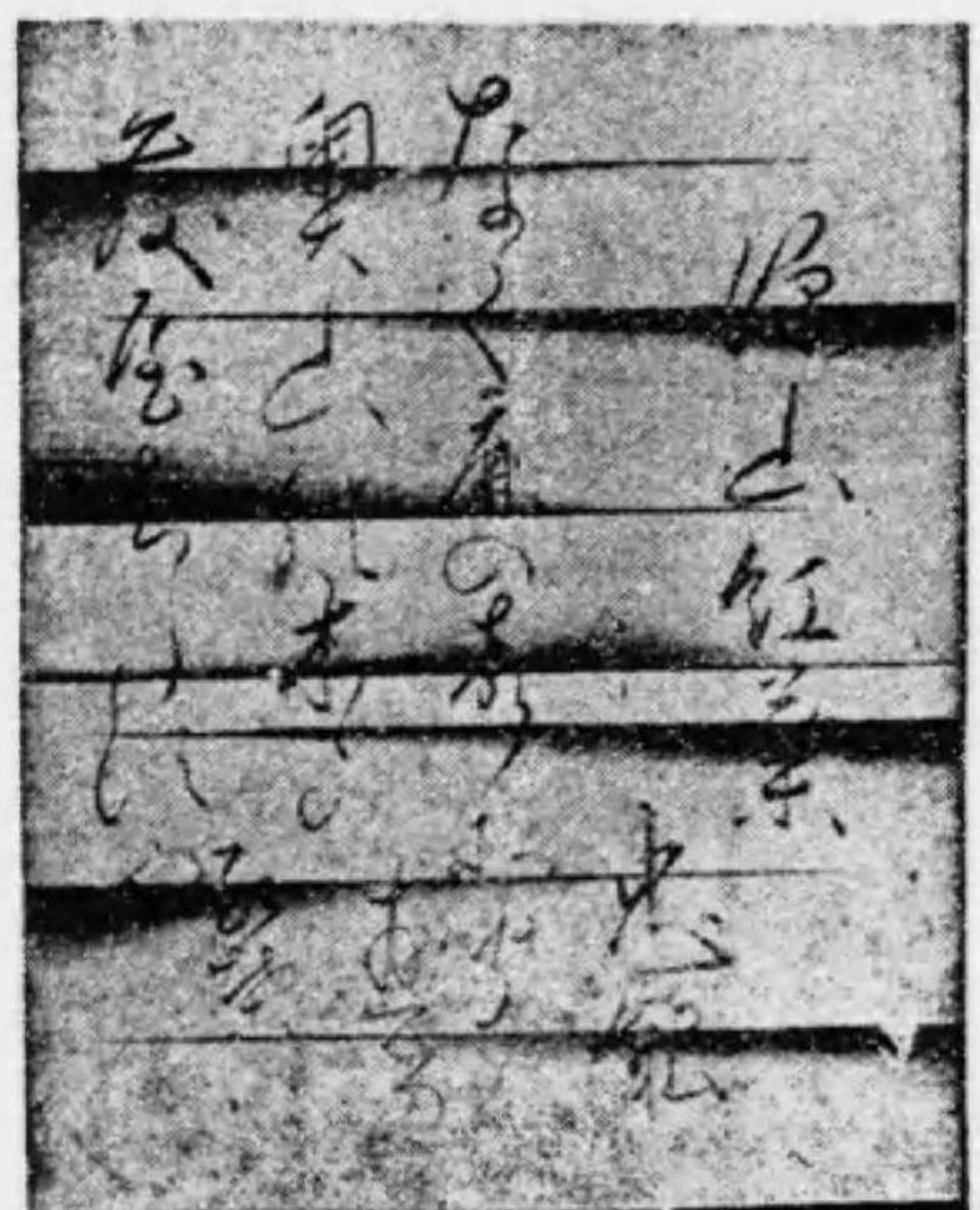
髪は御童部薄化粧にて、前には桐唐草を描きたる檜扇、玉座の左には本地螺鈿の御太刀を差置かれ、悠然として着座あらせられたが、その御姿の氣高き神々しさ申すも畏れ多い事であつた、御式は内侍所より神璽寶劔を捧げて、主上の御前に直し、主上は恭しく神器に向ふて御拜があり、約六時間にて終了した。

主上の御生母は後に一位局と申した中山慶子の方にて、一位の局が入内したのは嘉永四年四月十一日、翌五年四月廿四日に御懷妊に御治定、東坊城大納言聰長卿御世話卿を承り、八月二十八日慶子の御方には、生家中山家を御産家と定められ、其翌日御着帯の儀があり、九月二十二日(舊曆)巳の半刻より御産氣、御世話卿、陰陽頭土御門晴雄、御用係澤村出雲守が参着、午の半刻に主上御生誕、御乳の人は伏屋みの子拜命し、九月二十九日には祐宮の御稱號を加へ給ひ、十月二十二日皇子初参内、翌年正月十七日に御箸始の式があり御書は伏原宣諭、阿野奥充兩卿、習字は有栖宮幟仁、熾仁兩親王が御教授申上げ、和歌は御父君孝明天皇から日々御題を賜つて御詠があり、御詠草は英照皇太后が御添削になつて居つた、萬延元年六月十日に儲君と御治定、九月



影尊皇天治明

中山忠能と其遺墨



明治天皇幼少の宸筆

二十八日には親王の御宣下があり、睦仁と御諱を仰せられ、これより經天緯地の大業を成就し給ふたのである。



（照參項の蒞踐帝幼） 局位一山中と井の祐



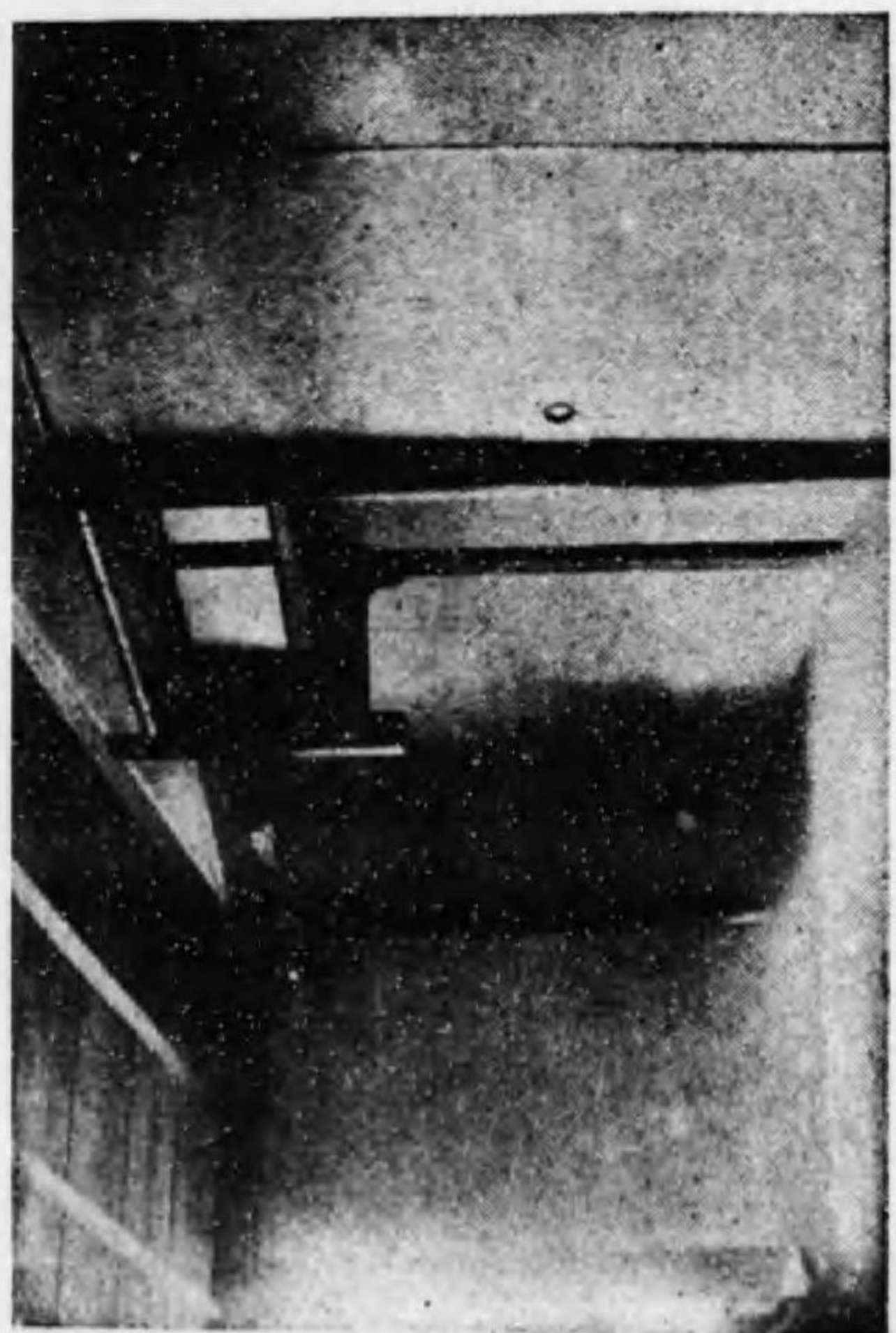
## 志士の横死

河原町四條上る西側

目撃者土佐藩邸出入の菊屋峰吉の談

西郷南洲は阪本龍馬を評して渠は天下の俊傑であると激賞した、それだけ龍馬は敵の佐幕黨からも睨まれて、彼等の監視を脱することは中々容易ではなかつたが、恰も慶應三年十一月十五日の夕暮、阪本は河原町四條上る西側(井口新之助氏所有)の假寓にて書見をしてゐるところへ、訪ねて來たのが中岡慎太郎であつた、程もあらせず、二人は幕府の見廻頭佐々木只三郎(小刀の名人)のために脆くも殞された、其當時此悲劇を實地に目撃した菊屋峰吉は次の様な事實談をしたことがある。

「私の家は土佐藩邸出入の書林でありまして、阪本龍馬さんのお宿の近所でありました、其當時中岡慎太郎さんは横山勘造と變名して、之も近所に隠れて



阪本・中岡横死の部屋(志士の横死の項参照)

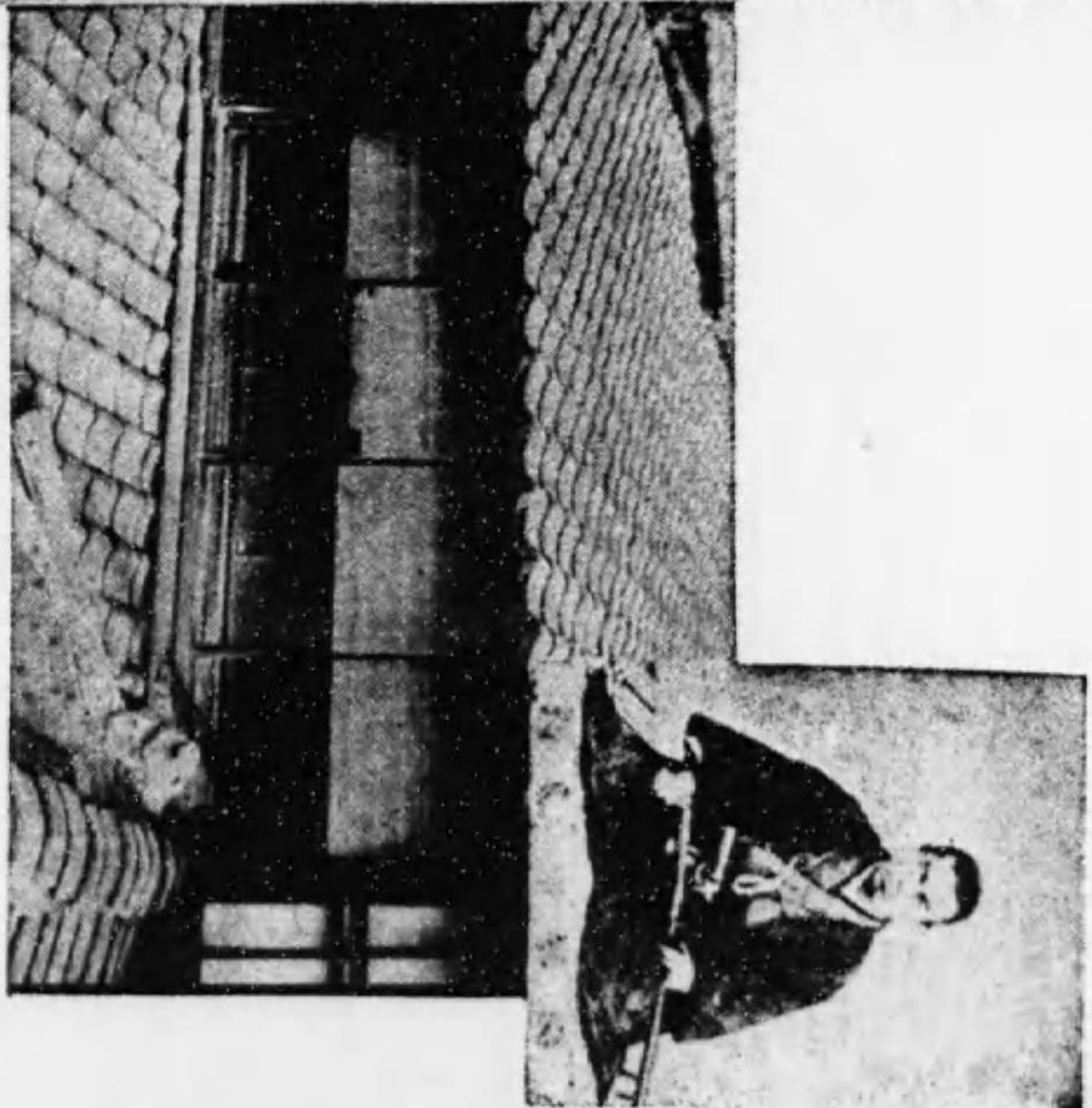
阪本龍馬の遺影と其書翰



おられたのです、又阪本さんは西谷梅太郎と申して、河原町四條上る井口方に居られました、慶應三年十一月十五日の夕暮、阪本様から中岡さんに書面がまいりました、其使は阪本さんの僕藤吉で、此男は其昔相撲取をしてゐたから力量衆に優れ、私は藤吉とは年が違つてゐましたが、極めて懇意でありました、私は中岡さんに書面がまいりました際、恰度中岡様の宅に居りましたから、藤吉から其書面を受取つて、中岡さんに渡しますと、中岡さんはこれから西谷の方へまいるとて、縞の羽織に銘仙の着物、暑寒平の袴を着けて出て行かれました、私はツイ近所のことでもありますから、阪本さんの宿所に行つて見ますと、店頭で藤吉が木を削つてゐました、其傍に土佐藩の岡本謙三郎さんが立てゐて、藤吉と世間話をして居られました、私も其仲間入をしてゐますと、阪本さんは二階から降りて来て、藤吉々々と呼ばれました、藤吉は何用ですかと聞きますと、オ・お前は用をして居るか、一寸用達して行つて欲しいがと言はれました、私はソレなら用達にまゐりましやうと申しますと、阪本様はヂヤ氣の毒だが鶏肉を求めてくれまいかと申されました、私は

早速岡本謙三郎さんと同道で四條通に出て、私は四條通を東に四條小橋の鳥新にまわりました、モウ其時鶏肉が賣切れて、新らしく絞めなければい言ひますから、暫らく店先で待つて、鶏肉を大きな皿に盛つて貰ひ、阪本さんの假寓に歸りますと、不思議にも表戸が少し開いてあります、私も子供心にドウも不思議であると思ふて、戸の隙間から内らを覗きますと、大きな男が仁王立、しかも其男が刀を抜いて居ります、私は吃驚して少し後にありました車留の石に腰をかけ、暫らく様子を窺つて居りますと、件の大男は私の傍に来て、オイお前は峰吉ぢやないか、何用があつてこゝへ来たと問はれます、この人は誰れあらう土佐藩の島田小作さんでありました、島田さんは再び私に、實は今阪本と中岡がやられた、今にも賊が降りて来たら、私は一刀の下に殺してやると言はれましたが、私は何にそんなことがありますものかと、ツカ／＼と内に這入り、勝手知つたる臺所から裏口まで出ますと、物置に人氣がする様子、物置の戸を開けますと、此家の持主井口新右衛門夫婦がガタ／＼震ひながら峰吉さん悪る者が這入つて、二階は大騒ぎだと申されま

中岡徳太郎の遺像  
 井口家の遺像  
 井口家の遺像



中岡徳太郎の遺像とせし井口家の遺像  
 (上圖は中岡徳太郎、中央は井口家の遺像、左圖は中岡の遺像)

祇園一力亭 (藤吉の預備所)



した、私は子供心にツイ其恐ろしい有様を観たくなつて臺所に戻り、二階に昇らうとしますと、血潮がポト／＼滴つて居ります、二階の上口に藤吉が横倒れになつて苦しんで居りました、私は大きな聲で島田さん呼びますと、島田さんは早速やつて来て、四方を見廻はされますと阪本さんは倒れてゐますが、中岡さんの姿は見えませぬ、スルと隣の屋根に倒れて、苦しい息の中から他を呼んでゐるのが中岡さんでした、私はすぐ中岡さんを扶けて座敷に連れ歸りますと、中岡さんは息を吹返へして、どうか此始末を堺の陣屋に注進してくれとの依頼でした、私は早速こゝを飛出して、洛東百萬遍の東堺の陣屋にまゐり、此始末を注進に及びますと、大橋慎藏さんを初め志士の面々が、阪本さんの假寓に來られました、中岡さんは苦しい息の中から其夜の出來事を委しく次の様に語られたのであります。

「恰度夕方自分は阪本と二人で土佐の宮川助五郎が會桑の巡邏兵のために捕はれ、十四日に其取返へしの掛合をしたといふ顛末を委しく話合つてゐた此時門をドン／＼叩く者がある、下男は手燭を秉つて何の御用!、ごなた

様でと尋ねた、スルと門の外から阪本氏に至急御面會したい、何卒門を開かれたいと頼むから、正直一遍の藤吉は門を開けた、それと同時に武士が門内に飛び這入つたが、藤吉はマダ何の疑も懐いてゐなかつた、先づ二階に案内し、襖をあけて、只今御客人で御座りますと阪本に言置いて二階を降りんとすると、怪しの武士は抜手も見せず、一刀ズバリと藤吉を斬下け直ぐ其儘疾風の如く阪本と自分の對談してゐる座敷に飛込んで来て、屏風越しに阪本の肩から首に斬附けた、阪本は怯ます刀を抜かうとしたが及ばず、鞘のまゝで刃を受けたもの、遂に痛手に堪へず撞と倒れる、自分も暫らく渡り合つたが、何分天井が低いので、大刀で向ふことが出来ず、怪しの武士は思ふ存分兩人を斬まくつて悠々として立去つた

と物語られました、其時中岡さんの傍を見ると、成程短刀の鞘で刀を受けたと見れて、鞘が二つに割けて居る、今以て忘れはしません、其短刀は朱鞘で、鏝は田舎のくす屋葺の模様でありました、後二日中岡さんも歿くなりましたから、阪本、中岡の御兩人、藤吉の遺骸は洛東靈山に葬むられました。

又井口家の人の談に「遭難當夜幕更がやつて來たと聞いて、一同裏の物置に隠れた、佐々木見廻組頭の聲で此場合何か申置くことがあらば承らうといふのと、阪本さんの聲で言残すことは澤山にあるが、然し汝等に言ふべきことは毫もない、思ふ存分殺せとの聲が聞えました」云々と語つたが、井口家には當時遭難志士の唐紅に染まつた衣服、其帯刀、兩士の書簡などが大切に保存されてある。

## 戰國的策士

三六六

### 後藤象二郎の活躍

板倉閣老の意大に動く

討幕の密計は整ひ、薩長藝の三角同盟は成立し、これに對抗して土州藩も一大飛躍を試みんとした、土藩の後藤象次郎の一世一代の大芝居はいとも巧妙に演ぜられたのである、藩主山内容堂は勤皇佐幕の人であつたが、天下の大亂を救ふは、大政奉還の一事に有を思ひ、後藤に左の建白書を草せしめ、後藤と福岡藤次、神山左多衛に命じ、二條城にある將軍慶喜に致さしめんとした、後藤は舊交ある若年寄永井尙忠に面會し、大政奉還の止むべからざるを悟らしめ、永井は後藤等を引て、慶應三年十月四日朝閣老板倉伊賀守勝靜に面會せしめたが、後藤は三寸不爛の舌を鼓して「大政奉還の後には、朝廷に於かせられても、諸事御改革あらせらるべきは言ふ迄もなし、其時に於ては屹度將軍を首位の地位

に置かせらるべきことは、是又歴代朝廷と徳川家の關係の上に於て明かなる次第である、されば名正しうして、更に天下の實權を握る所以である……若今にして此名實併せ得たる御所置を御斷行相成らざる時は、無論討幕の命は、立處に起るべく、加之大樹公の身の上に、如何なる椿事が降り來るやも計られ難い、一朝討幕の勅命出たるの曉には、止むなく大政奉還の舉に出づる様なことがあつては、君祖の威靈に對して何の御申譯が御座る」と捲くし立て、板倉閣老の意は大に動き、容堂の建白書を將軍に致した、將軍は一讀して、時勢に鑑み大義に照らし、潔よく政權を奉還するに至つたのは、後藤の戰國策士の才辯に負ふ所が大であつた。

### 建白書

誠惶誠恐謹んで建言仕候、天下憂世の士、口を鎖して言はざるに馴れ候は、誠に懼るべきの時に候、朝廷、幕府、公卿、諸侯、旨趣相違ふの狀あるに似たり、誠に可恐の至りに候、此懼は吾の大患にして彼の大幸なり、彼の策こゝに於てか成候と謂ふ可く候、如此事體に陥り候は、其責畢竟誰に歸すべき

や、併し既往の是非曲直を喋々辯難すと雖も何の益かあらん、唯願ふ大活眼大英斷を以て、天下萬民と共に一心協力公明正大の道理に歸し、萬世に亘つて不耻萬國に臨みて不愧の大根柢を建てざる可からず、此旨趣前月上京の砌にも追々建白仕候心得には御座候得共何分粗隔の筋のみ有之、其内不圖も舊疾再發、不得止歸國仕り候以來、起居動作とも不隨意の事に成り至り、再上の儀暫時相調不申候へば、誠に殘憾の次第にて只管此事而已、日夜焦慮仕り罷在候、因て愚存の趣、一々家來共を以て言上仕り候、唯だ幾重にも公明正大の道理に歸し、天下萬民と共に、皇國數百年の國體を一變し、至誠を以て萬民に接し、王政復古の業を建てざる可からざるの大機會と奉存候、猶ほ別紙御細覽被付度懇々の情難默止泣血流涕之至りに不堪候

卯九月

松平容堂

別紙

宇宙の形勢、古今の得失を鑑み、誠惶誠恐頓首再拜、伏て惟るに、皇國興復の基業を建たんと欲せば、國體を一定し、制度を一新し、王政復古萬世に不

愧者を以て本旨とすべし、肝を除き良を擧げ、寛恕の政を施行し、御幕諸侯齊しく此大基本に注意するを以て方今の急務と奉存候、前月四幕上京仕り、一二献言の次第も有之、容堂儀は病症によりて歸國仕候、以來尙ほ又た篤ご熟慮仕候に、實に不容易時態にて、安危の決今日に有之哉に愚考仕り候、因て早速再上、右之次第乍不及建言仕候、志願に御座候處、今日に至て病症難溢、不得止微賤の私共を以て愚存の趣旨乍恐言上爲仕候

一、天下の大政を議定する全權は朝廷にあり、即ち我皇國の制度法則一切萬機京都議定所より出づべし。

一、議政所上下を分ち、議定官は上公卿、下陪臣庶民に至るまで公明純良の士を選擧すべし。

一、庠序學校を都會の地に設け、長幼の序を分ち、學術技藝を教導せざるべからず。

一、一切外蕃との規約は、兵庫港に於て、新に朝廷の大臣と諸藩と相議し、道理明確の新條約を結び、誠實の商法を行ひ、信義を外蕃に失せざるを以

て主要とすべし。

三七〇

一、海陸軍備は一大至要とす、軍營を京攝の間に築造し、朝廷守衛の親兵とし、世界に無比類の兵隊と爲さん事を要す。

一、中古以來政刑武門に出づ、洋艦來航以來、天下紛紜、國家多難、於是政權稍動く、是自然の勢也、今日に至古來の舊弊を改新し、枝葉に馳せず、小修理に不止、大根基を建るを以て主要とす。

一、朝廷の制度法則、從昔の律例有之と雖も、方今の時勢に參合して、或は當然ならざる者有は、宜く其弊風を除き、一新改革して、地球上に獨立するの國本を建つべし。

一、議事の士大夫は、私心を去り、公平に基き、術策を不設、正直を旨とし、既往の是非曲直を不問、一新更始、今後の事を視るを要す、言論多く實功少き通弊を踏むべからず。

右之條目、恐くは當今の急務、内外の主要、是を捨て他に求むべきものは有之間敷と奉存候、然らば則ち職に當るものは成敗利鈍を視察し、一心協力萬

世に亘つて貫徹致し候様有之度、若し或は從來の事件を執り、辯難抗論、朝暮諸侯互に相争ふの意あれば、尤も然るべからず、是れ則ち容堂の志願に御座候依て愚昧不才を以て、不顧大意建言仕候、就ては乍恐是等の次第、空く御聽捨て相成候ては、天下のために殘懷不少候、尙又此上寛仁の御趣意を以て微賤の私共と雖も、御親問被仰付度奉懇願候

慶應三丁卯九月

松平土佐守家來

神山左衛

福岡藤次

後藤象二郎

寺村左膳



# 天満屋騒動

## 陸奥陽之助の吹聴

三浦休太郎虎口を脱す

阪本龍馬、中岡慎太郎兩士の横死に就ては、志士の間には種々の噂が傳へられ、殊に其刺客に就ては、或者は新選組の近藤隊長なりとし、或者は原田左之助であるとしてゐたが、土州藩では飽迄も犯人を探り求めて復讐を試みんとし、其搜索にのみ奔走してゐた、折柄七條油小路の路上にて暗殺せられた伊東甲子太郎の部下より、阪本等の刺客一件は全然近藤勇等であると説明せられたから、土州藩の人々は勿論少壯の志士は専ら敵の動靜を窺ひ、一舉復讐せんと計劃してゐた、此時陸奥陽之助は紀州藩の三浦休太郎後に安と改むは佐幕黨の姦物である、常に新選組と相往來し、皇政復古の運動に妨害を興へやうとして、日夜油小路花屋町の天満屋に會合し、阪本等の一件にも重大なる關係がある」と吹聴

陸奥宗光の肖像と其遺墨 乗つてゐた

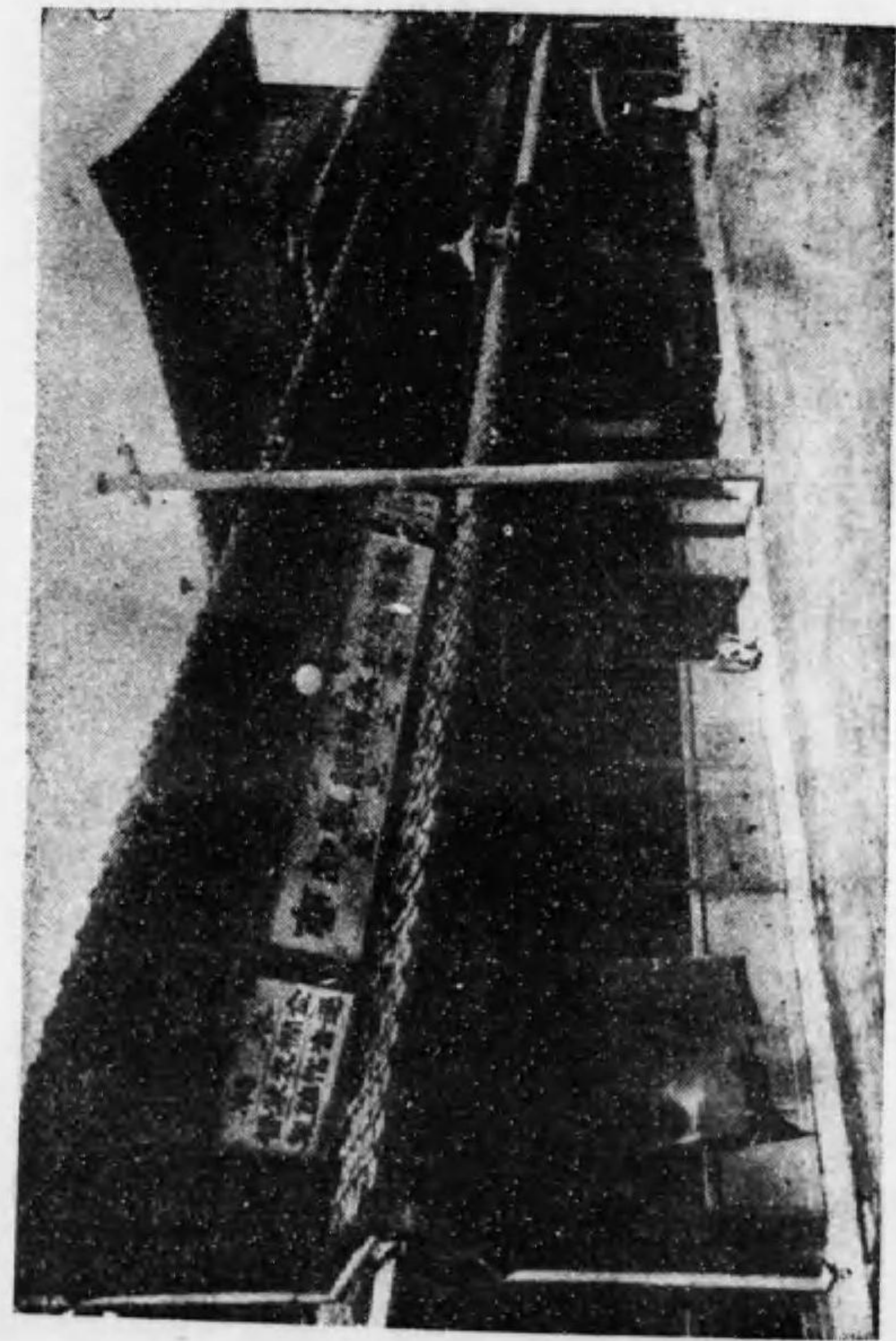
維新前迄陸奥宗光は陽之助と名



薩陽古未生傑人況又 君是伊司倫時勢  
 變遷未可奈何中 倉官仰陶鈞願為於家  
 治舊而病歎速及 帝京春  
 奉送 巖洞小松君之薩國溫泉 陸奥宗光

したから、愈々天満屋に討入ることに衆議一決し、討入りの順序として、頑強の勇士五名は表門より討入ること、二人又は三人を一組とし、要所々々を固めて、蟻の這出づる餘地もなからしむる事、短銃携帯者は樹上より逃ぐる敵を射殺する事、二階にて短銃一發するを合圖に一同引揚ぐる事を定め、慶應三年十月七日の夜、土州藩の山崎喜都真、岩村誠一郎、關雄之助、齊原治一郎、木川安太郎、松島和助等一騎當千の士は、天満屋に向ふた、十津川の浪士中井庄五郎は同志を天満屋の入口に迎へ、「諸君、続けよ」と大音聲に呼ばりながら躍込んだ、此時三浦は新選組の土方歳三、齋藤一、中村小二郎等十數名と小宴を張つてゐたが、中井は見る／＼中に數名を斬倒し、三浦は眼より頬にかけて一刀を浴びたが、巧に姿を隠してしまつた、一同は遮二無二新選組の隊士を斬附け、天満屋は修羅場と化し、遂に中井庄五郎は即死し、暫くすると三浦を討取つたと呼ぶるものがあつたから、合圖の短銃一發と共に同志の士は、勇ましく引揚げたが、味方は僅に中井が殺され、神戸の住人竹中興一郎等が負傷したのみであつたが、新選組では多數の死傷者を出した、此報の新選組に達するや

天満屋の址 紀州藩三浦休太郎を討取らんとして  
土州藩士は三浦の宿所である油小路花屋町の天満屋を  
襲撃した(天満屋騒動の項参照)



近藤隊長は隊士二十餘名を現場に急行せしめたが、已に其時には敵は引揚げた跡であつて、三浦を討取つたと呼ははつた者は三浦黨の即智であつた。

## 長髯の志士

志士の金主であつた

金員と扇子を下賜せらるゝ

幕末の際、國手の中から多數の勤皇家が輩出したが、西村敬藏も其一人であつた、西村は但馬養父郡八鹿村の出身、幼年の頃から醫學に志し、江馬靜安に就て學を修め、池田草庵に陽明學を學んだが、天保年間に東洞院綾小路南に開業し大に世上の信用を博した、此間西村は頻りに勤皇志士と交はつて、討幕の議論を闘はし、梅田雲濱、賴三樹三郎、藤本鐵石等は屢々同邸を訪問してゐたが志士等は常に金に窮して居つたから、西村は家資を捐して供給し、日々に同邸に參集する志士が、次第に多くなつて來たから、町奉行の注意は鋭くなり、數回奉行所に呼ばれて、取調べを受けたが、西村は頑として實を吐かないから仕方なしに其儘にしておいた、間もなく中山卿の大和五條、澤卿の生野の騒動

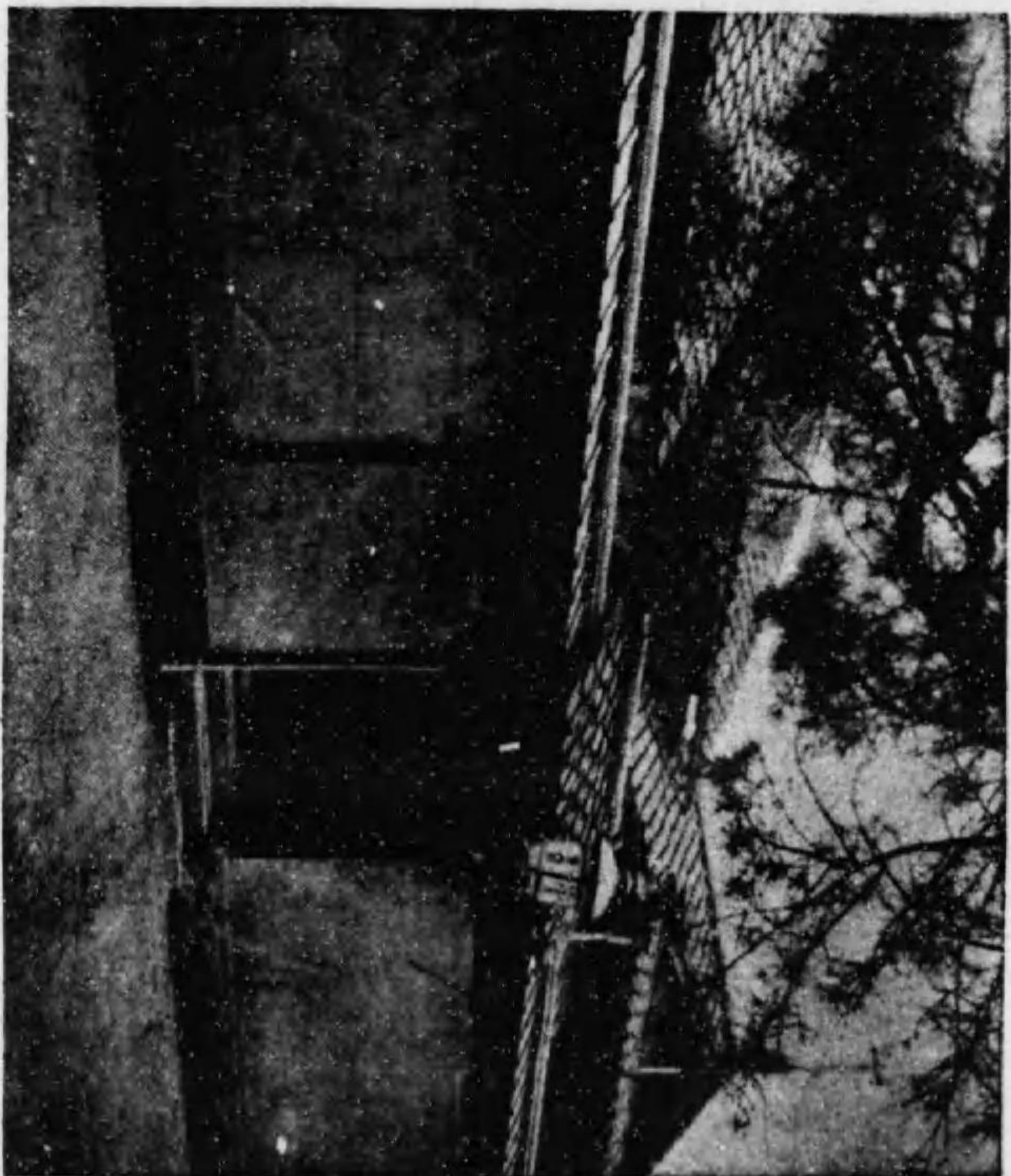
が起つて、敗殘の志士が多數京都に落延びて來たが、西村は惜氣もなく、黄白を散じて、此等の志士を庇護して隱徳を施してゐた、西郷南洲等は頻りに仕官を慫慂したが、西村は自分の宿志の達したる以上は、何等求むる所がないと告げて、相も變らず市巷の間に隠れてゐた、明治十年車駕西幸の際、特に拜謁を仰付けられ、金五拾圓を下賜相成り、西村は

數ならぬ野末の草も天津日の  
ひかりにもれぬことそうれしき

と詠んで、畏くも天聽に達し扇子を賜はり、重々の光榮に浴し、後宮内省御用掛を拜し、二十四年二月

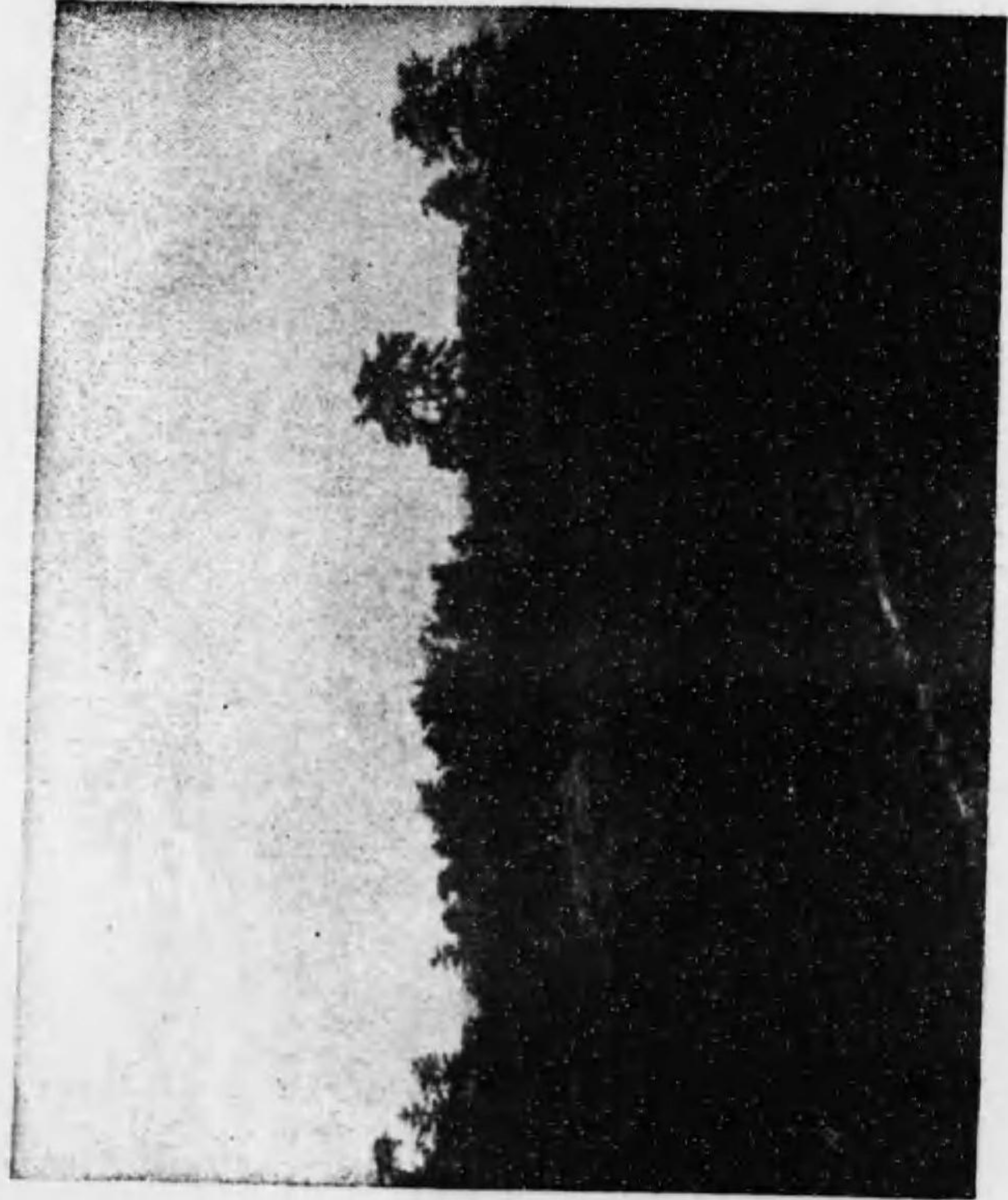
ありとある三世のはとけにさそはれて  
無爲のみやこに入るそうれしき

の辭世を残して他界したが、明治三十六年十一月正五位を追贈せられた。



西村敬藏の邸址  
八坂通建仁寺町通東入る南側（長崎の志士の項参照）

十佐陣屋 洛北百萬遍の東にあり今は此邊人家稠密となつたが此寫眞は今より二十年前の寫眞である



## 二條城脱出

### 將軍大阪に向ふ

#### 將軍再度の上奏

松平容堂の政權奉還の建白書を手にした將軍慶喜は、松平容保を招き容堂の建白書を示し、其意見を徴すると、容保は双手を舉げて賛成したから、將軍慶喜は愈々政權を奉還するに決し、諸有司を二條城に招き

臣慶喜謹で皇國の沿革を考へ候に、昔王綱紐を解て相家權を執り、保平の亂政權武門に移てより祖宗に至り、更に寵容を蒙り、二百餘年子孫相承け、臣慶喜其職を奉すと雖も、政刑當を失ふ事不少、今日の形勢に至り候も、畢竟薄徳の所致、不堪慚懼候、況や當今外國の交際日に盛なるより、彌政權一途に出不申候ては、綱紀難立候間、從來の舊習を改め、政權を朝廷に奉歸、廣く天下の公議を盡し、聖斷を仰ぎ、同心協力共に皇國を保護仕候へば、必ず

海外萬國と可並立、臣慶喜國家に所盡不過之と奉存候、猶見込之義も有之候得ば、可申聞旨諸藩へ相達置候、依之此段謹で奏聞仕候、以上

この上奏案を示したが、内心不平の者多く、殊に若年寄の如きは、如何にしても幕府を支持せんと決心したが、將軍慶喜は閣老をして慰撫せしめた、又別に將軍は在京諸藩の重役を二條城に集め、板倉伊賀守をして上奏案を示し、「上奏案に對し意見ある者は、將軍に直々拜謁して、意見を開陳すべし」との事であつたから、薩州の小松帶刀、土州の後藤象次郎、福岡藤次、藝州の辻將曹の四人は大廣間に於て將軍に謁し、夫々意見を腹藏なく意見を述べ、慶應三年十月十四日に至り將軍慶喜は、京都所司代松平越中守定敬をして參内せしめ、前掲の大政奉還の上表を捧呈したが、朝廷に於ては此上表に對し二派あり

(甲派) 徳川氏と協議して政務を處理し、大事は天下の公議によりて處理せんとする者

(乙派) 薩長二藩と提携し討幕の實を擧げ、改新の政を施かんとする者

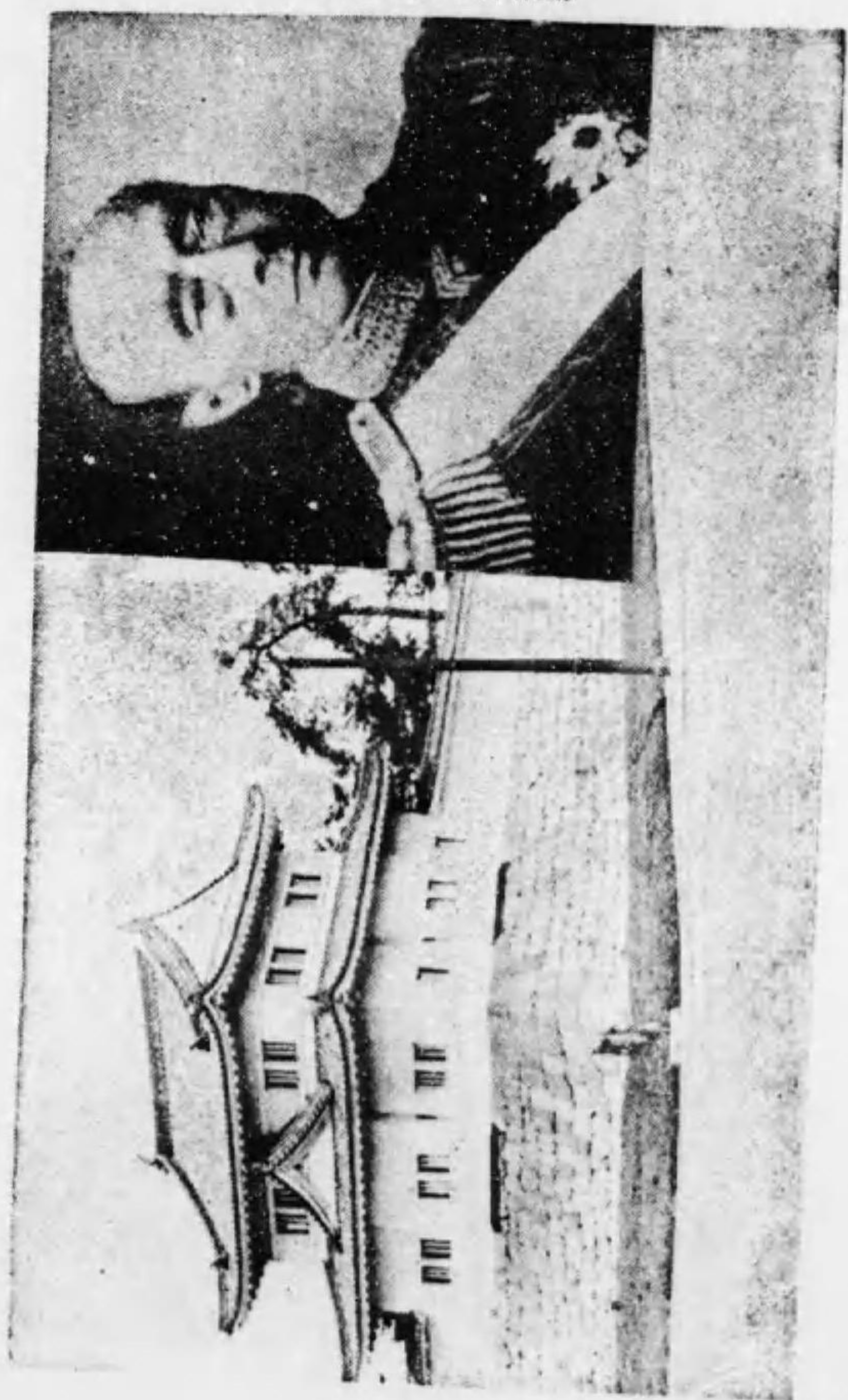
甲派には中川宮、二條攝政、國事掛、乙派には岩倉具視、中山忠能、嵯峨實愛

徳川慶喜の遺墨



二條城の徳川慶喜の肖像

(二條城庭園の項参照)



等が屬して居つた、朝議は後者の意見に決定したから、翌十五日には將軍慶喜は參内し、二條攝政より左の勅書を拜受した

祖宗以來、御委任、厚く御依頼在らせられ候へども、方今宇内の形勢を考案し建白の趣旨尤に思召され候間、聞召され候、猶天下と共に同心盡力致し、皇國を維持、宸襟を安んじ奉るべく、御沙汰候事

大事件、外夷一條は衆議を盡し、其餘諸大名伺、仰出され等は、朝廷兩役所に於て取扱ひ、自餘の儀は、召の諸侯上京の上、御決定之あるべく、夫迄の處、支配地、市中取締等は、是迄の通りにて、追て御沙汰に及ぶべく候事かくして朝命に依て長州兵は急遽上洛し、二條城内の形勢何んもなく不穩に見えたが、十二月十一日將軍慶喜は二條城にあるを不利とし、又麾下及び會桑等の諸藩は退官納地問題にて大に憤慨し、二條城の内外に參集する者一萬餘名に達して喧噪を極め、如何なる珍事の出來するやも計られないから、其翌日夕暮慶喜は松平容保、定敬兄弟、板倉勝靜其他旗下の兵を率ゐ二條城の西門を出た慶喜は白木綿を以て兩裨とし、松平容保以下は片裨をして、各次の徽章とし、

計んや今度臣慶喜へ願末の御沙汰無之のみならず、詰合列藩衆議だにも無之俄に一兩藩戎装を以て宮闕に立入未曾有の大御變革被仰出候由にて、先帝より御遺托被爲在候攝政殿下を停職し、舊眷の宮堂上方を無故指斥せられ、遽に先朝譴責の公卿數名を拔擢し、陪臣の輩猥に玉座近く徘徊致し、數千年來の朝典を汚し、其餘の御旨意柄兼々被仰出候御沙汰の趣とは悉く霄壤相反し實以て恐愕の至に奉存候、假令聖斷より被爲出候儀に候ども、可奉忠諫筈、況や當今御幼冲の君に被爲在候折柄、右様の次第に立至り候ては、天下の亂階、萬民の塗炭、眼前に迫り、兼々建言仕候素願も不相立、金甌無覺の皇統も如何被爲在候哉と奉恐痛、臣慶喜目今の深憂此事に御座候、殊更外國交際の際の儀は皇國一體に關係仕候不容易事件に付前件の如き聖斷を矯候輩、一時の所見を以て御處置相成候ては、皇國の大害を醸し候儀は必然と、別して深憂仕候間、最早眞の聖意より被仰出候御沙汰に隨ひ、天下の公論相決し候迄は是迄の通り取扱ひ罷在候鄙言の趣、御聞受被成下、兼て申上候通り、公明正大速に天下列藩の衆議を被爲盡、正を擧げ奸を退け、萬世不朽の御規則相立

上は奉寧宸襟、下は萬民を安じ候様仕度、臣慶喜千萬懇願の至に奉存候、此段謹で奏聞仕候。

慶 喜

戸川伊豆守は上洛後、戸田大和守を訪ひ、奏聞書の一覽を請ひ、戸田は更に松平慶永と岩倉卿を訪ふて、慶喜の意思の貫徹する様盡力を請ふたが、「此奏聞書は徒らに事を激せしむるのみにて、何んの効果もない、朝廷は内府の上洛を希望して居るから、至急上洛せらるゝ様にこの懇諭を受けて、伊豆守は其説に服して歸阪の途に就いた。



三八〇  
旗下の兵は一小隊毎に提灯を點けてゐたが、慶喜は發するに臨んで左の書を松平慶勝、慶永兩名に托して奏上せしめた、

防長御處置の儀に付、向々御尋之上、叡慮之通被仰出、異議申立候族も無之筋には候得共、萬一異存之輩も有之、騷動に及候儀も候はゞ、御幼君にも被爲在候折柄、自然右様之儀有之候得者、御驚動は勿論、皇威も如何可被爲在哉と深被惱叡慮候御次第にて、鎮撫說得之力を盡し候様、御沙汰之趣奉畏候其後宮闕戎裝を以御固之上、非常の御變革被仰出候に付而者、別而鎮撫方深痛心仕候、兼諸役人初、今日迄は精々相諭置候得共、何分多人數之鎮撫方深心配仕候、乍不肖誠意を以、尊王の道心を盡し、罷在候も、徒に下輩之粗忽等より、水泡に屬候様相成候而者、此上深奉恐入候儀に付、右人心折合候迄暫時大阪表へ罷越申候、右は全く末々之者鎮撫致し禁闕之下御安心之御場合に仕度迄之儀に御座候間、微衷之程御諒察被下度候、尤伺濟之上、出立可仕儀には候得共、彼是手間取候内、萬々一輕輩之過誤より、國家之御大事を引出し候而者、却而奉恐入候に付、直様出發仕候儀に御座候、依之此段申上置

候 以上

十二月十二日

徳川慶喜

松平慶勝は參朝して、岩倉具視卿に此書を上つたが、岩倉卿は慶喜が奏請せずして退京するのは不都合であること叱責し、慶勝、慶永兩名は卿に始末書を呈したが、此間に慶喜は陸路大阪に向ひ、牧方にて休憩、朝餐の後、守口を経て大阪城に入つたのは十三日の申刻であつた、其後數日、慶喜は朝廷近時の舉動に慨し大目付戸川伊豆守をして、左の奏問書を携へて上京した、

臣慶喜不肖之身を以て、從來奉蒙無論之寵恩、恐感悚戴之至に不奉堪、乍不及夙夜不安寢食苦心焦慮、宇内の形勢を熟察仕、政權一に出で、萬國並立の御國威相輝候様、廣く天下の公議を盡し、不朽の御基本相立度との微衷より祖宗繼承の政權を奉歸、同心協力政律御確定有之度、普く列藩の見込可相尋趣建言仕、猶將軍職御辭退申上候處、召の諸侯衆議相決候迄、是迄の通可相心得旨御沙汰に付、右參者の上は同心戮力天下の公議輿論を採り、大公至平の御規則相立度奉存候外、他念無之鄙衷不空感戴仕、且夕企望罷在候處、豈

計んや今度臣慶喜へ願末の御沙汰無之のみならず、詰合列藩衆議だにも無之俄に一兩藩戎装を以て宮闕に立入未曾有の大御變革被仰出候由にて、先帝より御遺托被爲在候攝政殿下を停職し、舊眷の宮堂上方を無故擯斥せられ、邊に先朝譴責の公卿數名を拔擢し、陪臣の輩猥に玉座近く徘徊致し、數千年來の朝典を汚し、其餘の御旨意柄兼々被仰出候御沙汰の趣とは悉く霄壤相反し實以て恐愕の至に奉存候、假令聖斷より被爲出候儀に候ども、可奉忠諫筈、況や當今御幼冲の君に被爲在候折柄、右様の次第に立至り候ては、天下の亂階、萬民の塗炭、眼前に迫り、兼々建言仕候素願も不相立、金甌無釁の皇統も如何被爲在候哉と奉恐痛、臣慶喜目今の深憂此事に御座候、殊更外國交際の際、皇國一體に關係仕候不容易事件に付前件の如き聖斷を矯候輩、一時の所見を以て御處置相成候ては、皇國の大害を醸し候儀は必然と、別して深憂仕候間、最早眞の聖意より被仰出候御沙汰に隨ひ、天下の公論相決し候迄は是迄の通り取扱ひ罷在候鄙言の趣、御聞受被成下、兼て申上候通り、公明正大速に天下列藩の衆議を被爲盡、正を挙げ奸を退け、萬世不朽の御規則相立

上は奉寧宸襟、下は萬民を安じ候様仕度、臣慶喜千萬懇願の至に奉存候、此段謹で奏聞仕候。

慶 喜

戸川伊豆守は上洛後、戸田大和守を訪ひ、奏聞書の一覽を請ひ、戸田は更に松平慶永と岩倉卿を訪ふて、慶喜の意思の貫徹する様盡力を請ふたが、此奏聞書は徒らに事を激せしむるのみにて、何んの効果もない、朝廷は内府の上洛を希望して居るから、至急上洛せらるゝ様にこの懇諭を受けて、伊豆守は其説に服して歸阪の途に就いた。

## 南禪の竹院

三八四

### 松陰の叔父

渡航を激勵して旅費を與ふ

洛東南禪寺の公帖を領してゐた竹院は、世にも稀れなる勤皇僧であつた、それも其筈竹院は長州藩士村田右中の子であつて、吉田松陰の叔父に當るのである、松陰が尊皇攘夷の大志を懷いたのも、此叔父の薰陶が尠なくない、竹院は其初め萩の徳隣寺に入り、淨業を受け、名聲日に揚がつたが、竹院はそんな事では満足せず、頻りに諸國に漫遊して大徳を訪ふて、其鉗鎚を受けたが、竹院は鎌倉圓覺寺の淡海に謁し、難行苦行の末、其法を嗣ぎて益々盛名を博したが竹院は常に尊皇攘夷を説いて法弟を戒め、諸國の志士は竹院を訪問して、教を受けてゐた、熊本の宮部鼎藏の如きは始終竹院を訪問してゐたが、松陰は嘉永四年佐久間象山に面會して、萬國の形勢を説明せられて以來、海外に脱走する

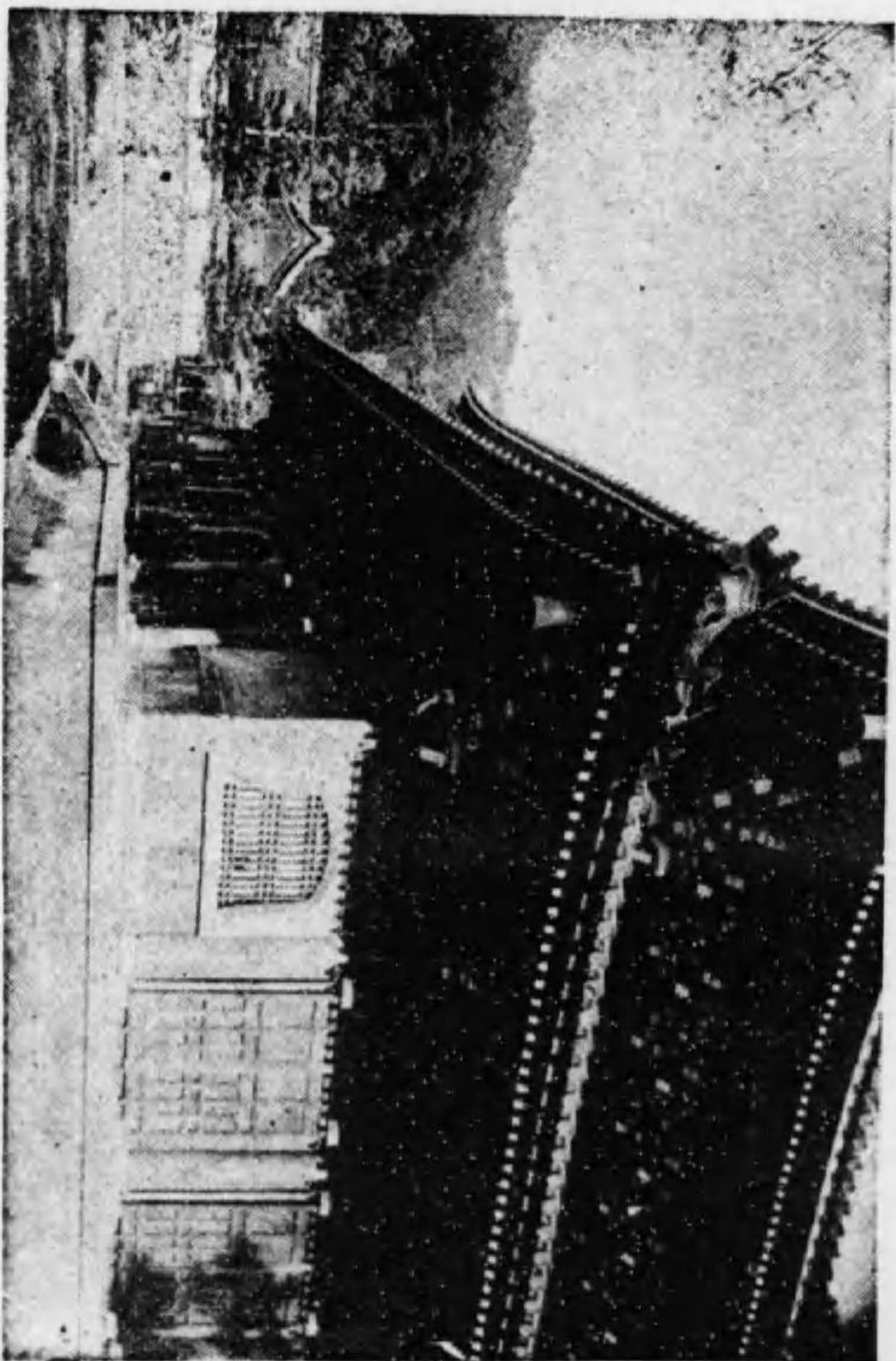
の志を懷き、一日竹院を訪問して宿志を語ると、竹院は大に喜び、「それでこそ我が甥である、家事に就いては毫も憂ふる勿れ、稱等は兩親を扶けて、何んぞかしやう、大丈夫志を立てた以上は即刻實行に取掛れよ」と述べ、旅費を與へて松陰の行を旺んにした、松陰も叔父の厚意を大に喜び、下田より米艦に投せんとして果さなかつた、其後竹院は南禪寺に來て居つたこともあつたが、微恙の故を以て、遠く熱海の温泉に遊び、専ら療養に努めてゐた、然るに慶應三年三年二十八日に至り、病勢増進、その日示寂した、世壽七十餘。

## 錦旗の調製

岩倉卿と大久保

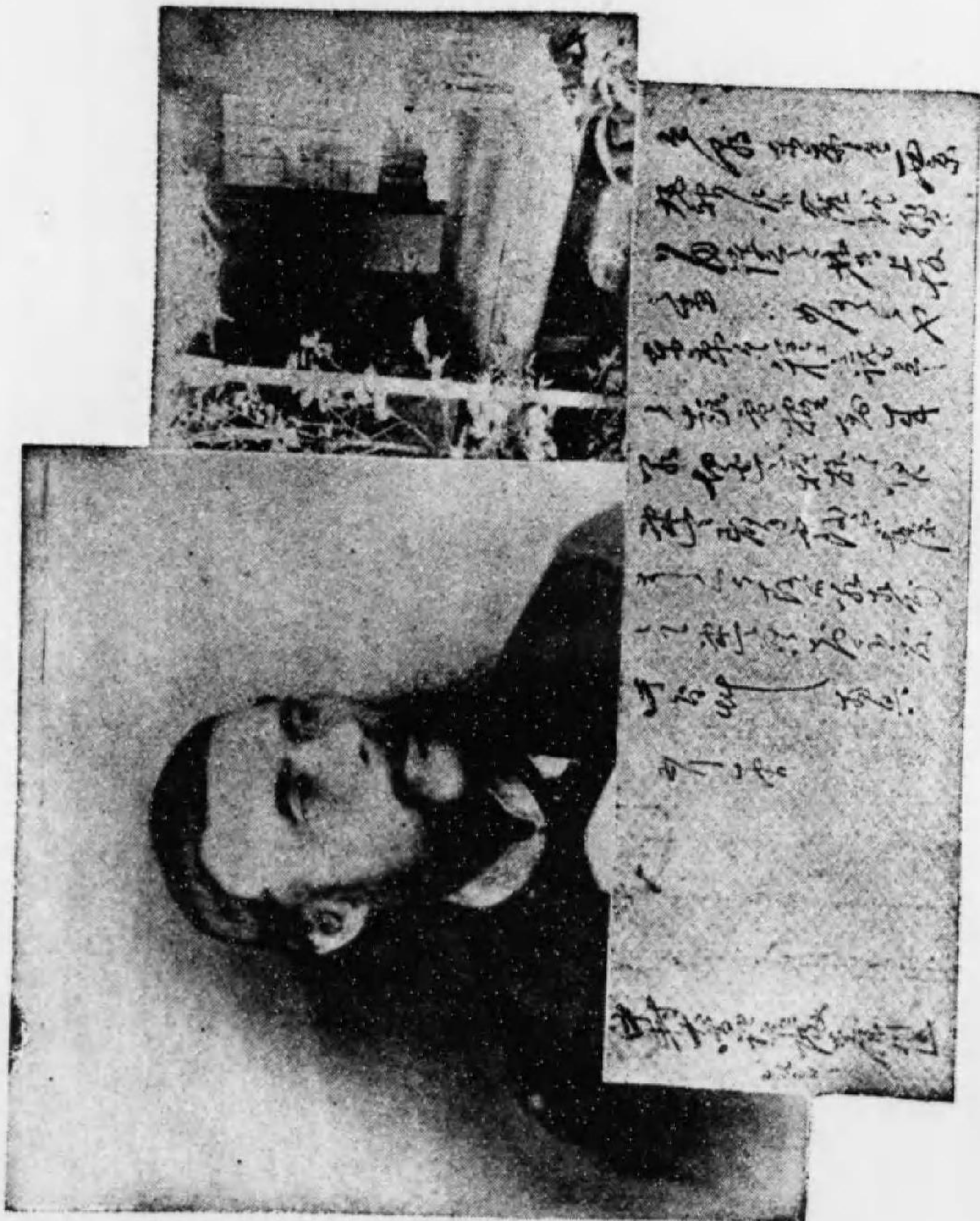
調製者は前陸相岡市之助の兩親

長藩の品川彌二郎が上洛して石薬師寺町東入る大久保一藏の邸に着いたのは慶應三年十月四日であつた、大久保は品川の上洛を心から喜んで款待をしたが六日品川と打連れて、洛北中御門の別荘に赴き、岩倉、中御門兩卿に謁し、兩卿は共に幕府を討ち、皇室を興復するの順序を語り、大久保、品川兩名の腹藏なき意見を徴し、太政官の職制案等に就いても協議をしたが、岩倉卿は「一件袋」を取寄せ、玉松操が作りし錦旗の圖を示し、卿は「大改革を斷行せんとせば、必ずや幕府と一戦を交ふるの必要がある、それには錦の御旗が二旒必要であるから、兩士は其製作に盡力して貰ひたい」と依頼したから、兩士は快諾して、終日緩話して歸洛し、大久保と品川は相談の上、大久保の妾であつた祇園一力の



南禪寺 (南禪の竹院の項参照)

大久保邸 上圖は邸内の茶室にて大久保利通は、この茶室にて岩倉具視と國事を議す左は大久保利通下圖は其書翰（錦旗の調製の項参照）



おゆうを使ふて、西陣から帶地用として大和錦と紅白緞子若干巻を求めしめ、品川は寺町の白梅小路に居つたから、其後間もなくおゆうは品川を訪ねて錦と緞子を渡した、品川はそれを携帶して長藩に歸り、當時有名であつた萩の有職師の岡士春が調製することになり、岡夫妻は山口の諸隊會議所に詰切り、一心不亂に調製に従事し、半月許りに日月章の錦旗が各二旒、菊花章の紅白旗各十旒を製作し終り、其半は山口城に残し、他は京都の薩摩藩邸に秘藏して居いたが、誰れ一人知るものもなかつた、岩倉卿も錦の御旗が出来たといふ報知に接して大に喜んで石薬師の大久保邸を訪づれ、茶室で大久保と討幕に關する諸種の打合せをしたのであるが、この錦の御旗は有栖川總督宮が關東征伐の際御用ひになつた、因に此石薬師の大久保邸は或人の所有であつたが、一藏の令息大久保利武は、今から五六年前同邸を購ひ現に居住してゐる。

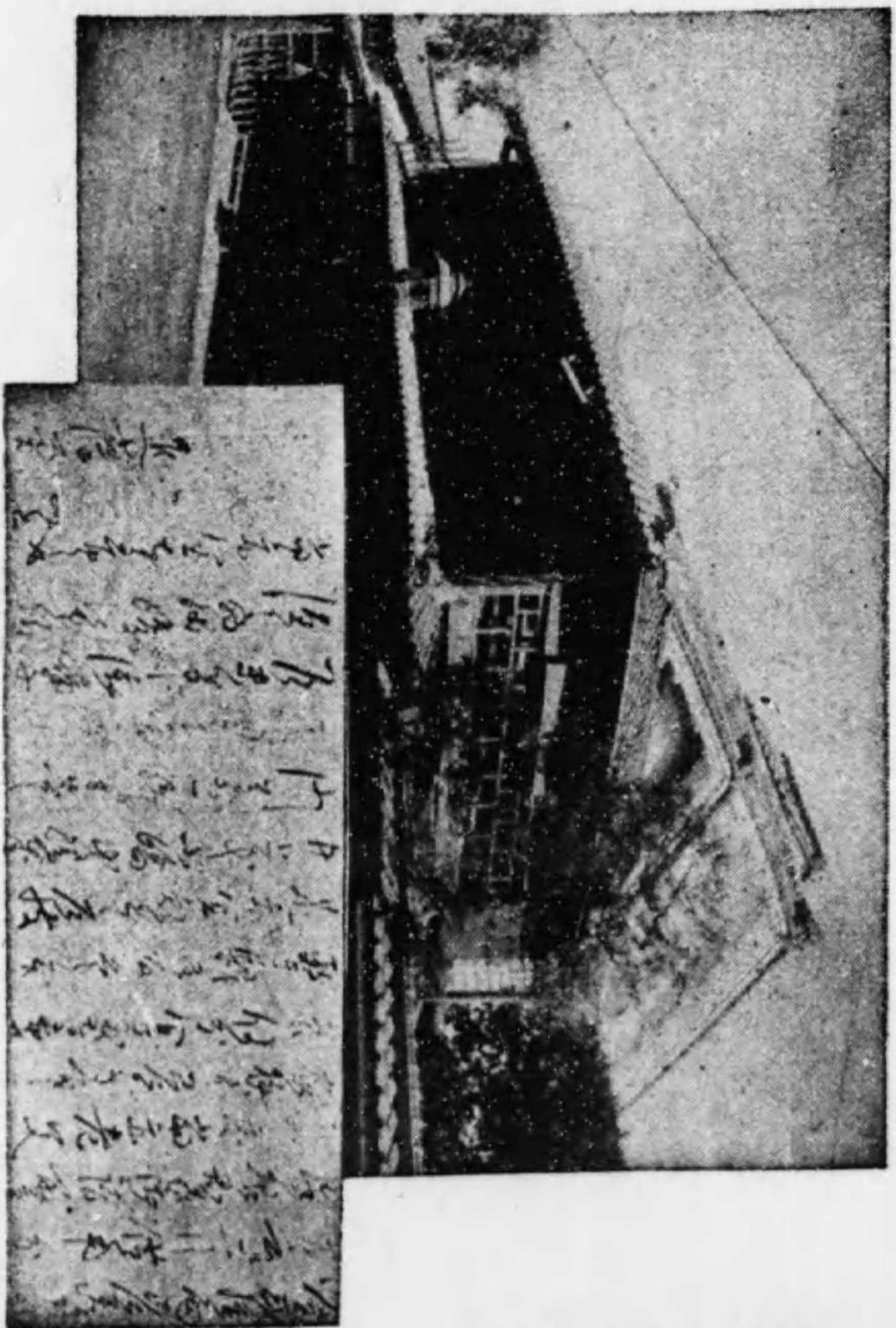
## 墨染の狙撃

三八八

### 伊東の残黨の所爲

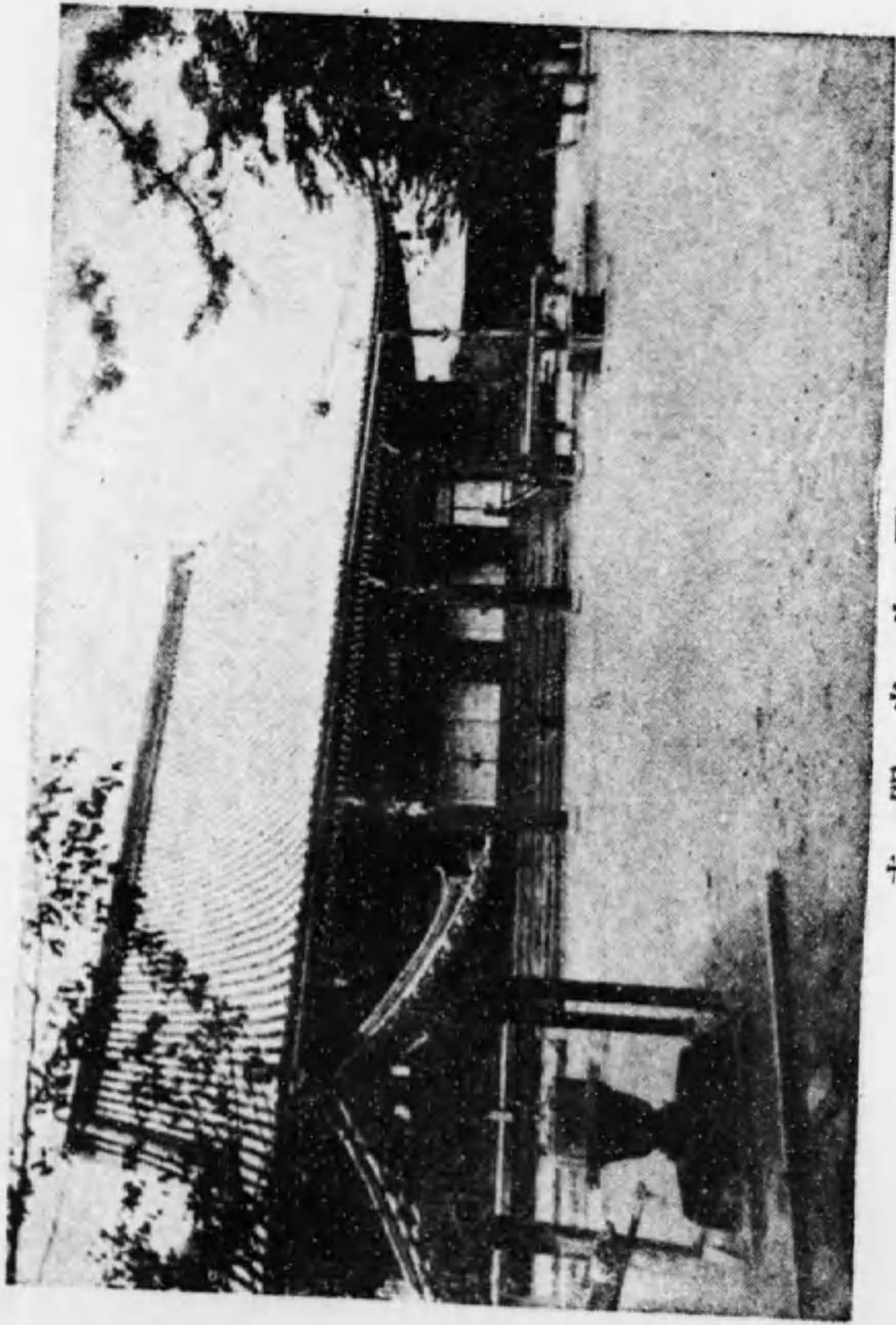
近藤勇は右肩に創を負ふ

近藤勇は伊東の残黨に附狙はれてゐたと同時に、尊皇攘夷の志士等の怨府となつてゐた、近藤は敢て意に介せる様子もなく、僅に數名の隊士を伴ふて、市中を巡邏してゐたが、近藤の豪膽の振舞には敵も敢て近づくの機會がなかつた。其間に近藤は幕府の命により伏見警衛の任に當つた、近藤は常に伏見奉行所を本營とし、萬一を警戒してゐると、一日二條城に滞在して居た永井玄蕃頭は近藤を膝下に呼び寄せて、秘密の命令を傳へた、近藤は隊士の島田、横倉、石井等と轡を並べて夕暮前二條城を辭し、三條通を東し、寺町通を過ぎ、伏見街道を真一文字に墨染に出た、近藤は從騎の石井清之進を顧みて、大分暗くなつたから、急いで歸らうと、鞭を馬にあてると、馬は勢込んで駈出した、此時畑の



墨染附近 近藤勇が伊東の残黨に狙撃せられた膝下は近藤勇の書翰（墨染の狙撃の項参照）

粟生光明寺



中から銃聲が不意に起つて、石井清之進は射殺され、一丸は近藤の右肩を貫通した、それにも怯まず、近藤は犯人を逮捕せんとしたが、敵は益々亂射するか  
ら堪まらない、馬丁の文吉も斃され、近藤は止むなく、隊士に退却を命じ、馬  
に鞭うちて、急遽伏見の奉行所に歸つたが、近藤の創は中々に重く、其療養に  
長い月日を費やし、伏見烏羽の戦争にも参加することが出来なかつた、かれは  
流山の一戦に敗れ、板橋刑場の露となるまで、當時病床に在つた時程、無念な  
事はなかつたと語つてゐたそふな。

## 岩倉の密謀

三九〇

### 皇政一新の大策

#### 岩倉卿の大抱負

洛北岩倉村に蟄居して居つた岩倉具視卿には、薩州の藩士西郷南洲、大久保一藏等と旺んに交通し、玉松操の献策により皇政復古の大策を劃し、傍ら討幕のため全國合同の策をも樹て、千種有任に托し密奏せしめた、その文中に上略抑壬戌以來皇權漸次回復し、皇威漸次衰替するは列聖の冥護と陛下聖徳の致す所、固より論を俟たずと雖、天下勤皇の臣庶が熱心に奔走周旋せし力も亦多きに居り申候、所謂天定りて人に勝つものなり、伏て願くば陛下天運循環、皇室中興の時機到來したることを御洞知あらせられ候て、幕府へ自今以住私心を棄て、公理に基き、王政復古の上、徳川氏は列藩と與に扶翼の任を帯ぶべきの旨を御懇諭あらせられ度、其懇諭の勅書は、私心を棄て、公理

に基き政柄を奉還するの要は、國威を恢張して外夷を壓倒するに在り、之を施行するの本は天下を合同するに在り、天下を合同するは政令一に歸するに在り、政令一に歸するは朝廷を以て國政施行根軸の府と爲すに在り、是れ上は神明の心に從ひ、下は億兆の望に應ずるなり云々との御趣意を書き載せられ度候、此の如く名分を正し、大義を明にして、御沙汰相成候は、幕府に於て承伏仕らざる事はこれなくと存じ奉り候、古人も非常の時は、非常の事を行ふに非ざれば、非常の功を成し難しと論じ申候、幕府に於ても天下人心已に離反する事は、最早熟知致居り申すべく候故、勅書を拜戴し、政柄を奉還仕候は、其祖先に對して、敢て慙る所にこれなく、又天下の臣庶は一唱三嘆仕候て、徳川氏の血食も出來申すべく候、内々傳聞仕候に、大樹他界の趣にこれあり候間、此舉を斷行するは、今日を以て最好機會と存じ奉り候下略)

かくして岩倉卿は、中御門經之卿を介し、大原重徳卿等二十二名の堂上等をして、自説に賛成せしめ、此等の堂上は主上に拜謁して、岩倉卿の持論を上奏し



たが、主上には逆鱗あらせ給ひ、大原等二十二卿は譴罰の上、差控を命せられたから、岩倉卿は此上は有力なる大藩と協力して事を擧げんと欲し、苦心の末漸く薩州藩と意思疏通し、次いで西竄の諸卿とも文通したが、最後に舊來の感情を一掃して薩、長、藝三藩の大同盟となり、轉じて慶應三年十二月九日には大號令を實行することに決定したが、土州藩の後藤象次郎は、岩倉卿が徳川氏を疎外し其封土を沒收せんとするは、聖代の不祥事であるとして、旺んに反對したが、薩州藩の西郷南洲、大久保一藏、岩下佐次右衛門等は左の書面を提出し、岩倉卿の意見に同意したから、卿はこゝに力を得て、意氣大に昂がり十二月八日の夜には、同志の公卿、志士等は岩倉邸に會合し、岩倉卿は旺んに酒盃を傾け、大號令の出づる明日を待つのであつた。

「今般御英斷を以て、王政復古の御基礎立でさせられ度き御發令に付ては、必ず一混亂を生じ候やも圖り奉り難く候へ共、二百餘年太平の舊習に汚染仕候人心に御座候へば、一度干戈を動かし候て、却て天下の耳目を一新し、中原を定められ候御擧と相成る可く候へば、戰を決し候て、死中活を得るの御著

眼、最も急務と存じ奉り候、併しながら戰は好んで成す可からざる事は、大條理に於て動かす可からざる者に御座あるべく候、然るに無事にして、朝廷上の御盡力貫徹、太政官代三職の公論を以て、大政を議せられ候日に至り候ては、戰よりも亦難しとすべく、古より創業守成の難易論定し難く、俊傑の士に於ても、後世識者の評を免れ申さず候、況んや變體の今日に於てをや、詳考深慮、御初世の一令を御誤り相成らず候儀、第一の事と存じ奉り候、就ては徳川家御處置振の一重事、大略の御論しを以て、周旋命せられ候儀、實に至當寛大の御趣意感服奉つり候、全體皇國今日の危きに至り候事、大罪の幕府に歸するは、論を俟たずして明かなる次第にて、既に先々月十三日、云々御確斷の秘物の御一條迄に及ばせられ候御事に御座候、此末の論起り候とも、諸侯に列し、官位一等を下し、領地返上、闕下に罪を謝し奉つり候場合に至らず候ては、公論に相背き、天下人心固より承伏仕つるべき道理御座なく候間、右の御内議は、斷乎として寸分も御動搖在らせられず、尾越の周旋若し行はれず候節は、朝廷寛大の御趣意を奉せず、公論に反し、眞の反正た

らざる者顯然に候へば、早々朝命斷然右の通御沙汰相成る可き儀と存じ奉つり候、右御定議より下ての御處置振は、公然條理上に於て、更に御座ある間敷、若し寛大の名付けさせられ、御處置其當を失はれ候へば、御初世に條理公論を御破り相成候筋にて、朝權相振はざるは論する迄も之なく、必らず昔日の大患を生じ候儀、相違御座なく候、若し御趣意通り眞の反正を以て實行仕り、謝罪の道相立候上は、御願慮なく御採用相成る可き事は、勿論は御座候前條御尋問に預り、尙ほ修理大夫趣意を奉じ、評議の形行申上げ奉つり候一點の私心を以て、大事を論す可からざるは、兼て言上し奉つり候通りに候間、宜敷熟考、外三卿へ御斷決在らせられ候様、御示し、千祈萬禱仕候、頓首謹言。

因に岩倉卿が井上石見に寄せたる書翰及び其持論である事務策は左の通り  
秋冷の砌先以て御壯健欣然候、別紙一帖愚策、足下限り披見御教示の程、偏希望致候、就ては御頼談申度儀有之、他事にて無之、先月列參之件に付、小子再出仕を企望の爲め姦計を施し、公卿を煽動致候杯との流言有之、内府公

御信用にや、壬戌の幽閉四人は頻に御排斥之由、傳聞致候、内府公邊に而猶今日に至るも、斯く姦物と御着眼に而者、足下兄弟に而如何程周旋盡力被致吳候而も、復飾出仕は逆も不被行儀と存候、亦貴藩邸中の邊も如何可有之哉と存候、先年の事件御不審之廉々、今更御糺問と申場合にも立至る間敷、百計盡果、小子が微運之所令然に而、不言に附するに如かずと觀念候得共、入洛丈け御有免は何國迄も周旋盡力に預り申度、小子宿望之旨意少く申述度、聞うかる可くと存候へ共、一讀頼入候、扱小子愚意之存する所亦面も顧みず隔意無く、吐露致候、種々失敬之辭は申迄もなく、嫌疑之廉々も不少候得共偏に不惡承引頼入候、扱小子愚意之存する所、赤面、幽閉勅免を蒙り、廟堂に出入し、乍不才無學大政に參預し、一生之力を盡し忠誠を抽て、輔翼仕候は、中興の鴻業成就す可きは此時に可有之と、一途に思込候、斯る世に男子と生れてこそ、御奉公可致の詮は有之と、先年以來立志之義、况んや今日に至ては、猶更彌以勉強忠魂を磨く可き時節到來と朝昏片時も思念に所不離候、依之廣く列藩之形狀を通觀して獨り熟思するに、中興の鴻業を輔翼し

能く成功を可奏ものは誰に可有之歟と言は、其人は必らず隅州なるべし、其臣隸亦豪傑雄才多し、是を以て小子深く隅州を渴仰し、厚く結約して籌圖を計議し、與に共に臣節を盡さんと欲す、是れ真に小子之志願に候、壬戌の夏隅州登京之始、小子獨り諸卿に先ち、周旋奔走し、大原卿勅使として東下、三事策施行之儀は徳川開府以來未曾有之大事件、皆是隅州勤王之力、三國之武威所令候、然も小子も亦與りて微力なきに非らざる歟、其後は奸名を受け屏居致候得共、甲子の頃、貴藩は世舉て奸賊と呼と雖、小子は敢て之を信用不致、初念貫通を專要と致し、強て令兄藤井殿に洛北迄出馬を乞候而、心肝を吐露し、時勢を評論し候より、今日迄數十回往復致候次第は、畢竟小子貴藩に倚頼して中興の鴻業を籌圖せんと欲する外、更に他念無之候處、悲哉内府公之御無情、令兄藤井殿も未だ御疑念全く氷解無之哉にも愚察致候、況や大久保氏始め如何に可有之哉、何共慨歎至極終身之遺憾と存候、憐察可給候良禽は樹を擇で栖み、良士は主を擇で仕ふと申す古言も有之、豊太閤の猶微賤の時に於て、當世之豪傑武田、上杉、今川諸氏を顧みずして、未だ大國を

領せざる織田氏に仕ふる如きは、小子尤感服する所に有之候、而小子之貴藩に倚頼するも亦此意に外ならず候、足下之近信に依れば、山階宮密々御對面之御沙汰も有之、高崎士來談之儀被申越、此兩條は小生感悅無限、生前之面目不過之候、就而は折入り及懇談候儀は、小子事貴藩に於て到底容れられざる次第に候は、其邊腹藏なく有體のまゝ御洩の事、伏て頼入候、右は決して別意あるに非ず、その模様により、一心決定、終身の覺悟をなし、禪門に歸するか、又は風月を樂むとか、早くその志を定め申度、何の目的もなく、國事を憂慮するのみにては、世に寸益なく、空論を吐て、一生を終らんは、至愚の極と存候、將又朝議一新し、諸卿幽閉勅免あるの日に於て、小子等の徒猶依然として舊の如くならんには、獻毒呪詛の讒誣も、終に實事の如く相成り、如何程に鐵面たるも、何人の顔ありて、再び世人に見ることを得べき哉、あゝ人生僅に五十年、禍福は素綯の如し、亦如何ともすること能はず候小子心中深く憐察の有之候て、くれ／＼も貴藩の模様有體の儘、内々御聞かせ給はるべく候、却つて觀念を決定し、一身を安んずる所に有之候、聊も樹

酌なく垂示給はるべく、これ希候、さて此一帖は、小子若し恩命を蒙り、再度出仕の大幸に遭遇せば、足下兄弟大久保、西郷兩士と面會、可否を討論し教諭を受け申すべくも、兼ねて思慮いたし、書試み密事の件々に候、さりながら真に草稿のまゝにて、讀兼候所もこれあるべく候へども、最早練磨致すべき氣力もこれなく、さて此儘火中に投ずるも聊か殘心にこれあり候間、足下限一讀を請ひ、若し一事にても、採用の廉これあり候はゞ、本懐の事に候  
(下略)

### 事務大策

- 一、列參衆力を以て建言の事
- 一、櫻木公(近衛忠熙)當職再仕を希望の事
- 一、列藩上京衆議之事
- 一、神孫繼承萬世一系天子の尊きことは、外夷渡來に依て益す明なり
- 一、薩長二藩勤王至誠の心は金石を貫き、其勢の熾んなることは龍虎の如く

### 其氣は已に天下を呑む

- 一、幕府は年々に政を失ひ月々に滅亡の種子を蒔くことに勞せり
- 一、家茂薨じて軍職と大政を奉還せんとするの始を開かんとは、實に預期せざる所なりき
- 一、慶喜は軍職を固辭し、長防の處分を列藩の公議に決せしめんとする迄に至れり

此五者は最天佑なること

- 一、徳川慶喜軍職固辭、並に關下待罪御採納の事
- 一、長州處分の事
- 一、脱藩士草莽の士所還の事
- 一、和宮御歸洛の事
- 一、皇政復古諸規律の事
- 一、法中宮門跡還俗の事、附朝廷の佛法歸依處置の事
- 一、神祇官太政官以下再興方法の事